八尾市第６次総合計画
「八尾新時代しあわせ成長プラン」

第４期実施計画書

令和６年（2024 年）２月
八尾市

計画書の構成

第１編　実施計画書

実施計画書の概要　P.　3

第１章　施策推進の基本的な方向性など　P.　7

第２章　施策構成事務事業計画概要　P.　43

第２編　参考資料

第１章　施策指標一覧　P.　93

第２章　市長マニフェスト関連事業一覧　P.117

第１編　実施計画書

実施計画書の概要

１．計画策定の趣旨

この実施計画は、「八尾市第６次総合計画　基本構想（以下「基本構想」という。）」に示された将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市　八尾」の実現を図るため、策定するものです。八尾に関わるすべての市民がしあわせを感じられるまちをめざし、また、社会全体、さらには未来の人々のしあわせにつながることをめざして、この将来都市像に向かって市民とともにまちづくりを進めていきます。

２．実施計画の位置づけ

将来都市像の実現に向け、基本構想において、市民の日常生活の場面とライフステージという視点から、市民のしあわせが実現するための６つのまちづくりの目標及び目標に向けた取り組み方向を政策として表しています。

また、「八尾市第６次総合計画　基本計画（以下「基本計画」という。）」において、６つのまちづくりの目標のもと、34 の施策ごとに具体的な手法を体系化してとりまとめ、「めざす暮らしの姿」と「基本方針」を設定しています。

第４期実施計画では、基本計画において定める各施策の「めざす暮らしの姿」を実現するため、各施策の「基本方針」を踏まえながら、令和６年度（2024 年度）に特に注力する点を施策推進の基本的な方向性として明らかにし、それに則した具体的な取り組み内容を実施計画期間における個別の事業計画として示しています。さらに、「めざす暮らしの姿」の実現にあたっての課題解決に向けた達成度などを定量的に計ること、また、まちづくりの現状を市民と共有する際の重要な物差しとすることを目的として、施策ごとに指標を設定しています。

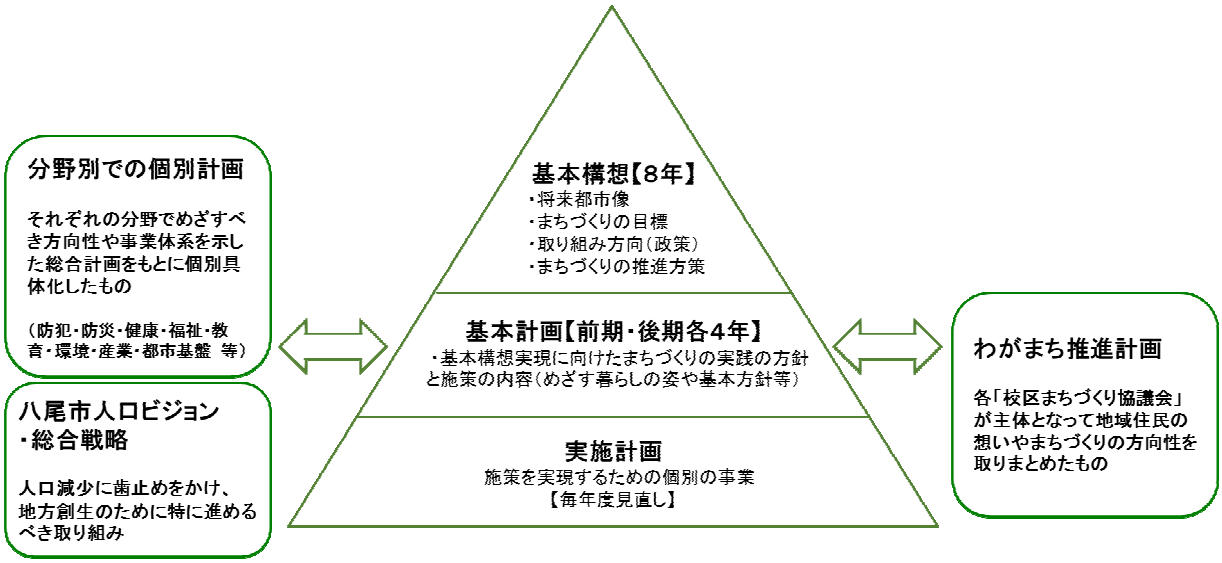

【八尾市第６次総合計画の構成】

３．計画期間

第６次総合計画期間においては、実施計画が基本計画において定める各施策の「めざす暮らしの姿」を実現するための個別の事業計画であるという観点から、基本計画の計画期間ごとにすべての施策・事業を位置付ける実施計画を策定しています。第４期実施計画については、令和６年度（2024 年度）の１年間を計画期間とします。なお、施策内体系のどの内容に優先的に力を入れるべきか、戦略的な政策議論を強化する観点から、毎年度見直しを行い、基本計画の着実な実現に向け取り組んでいきます。

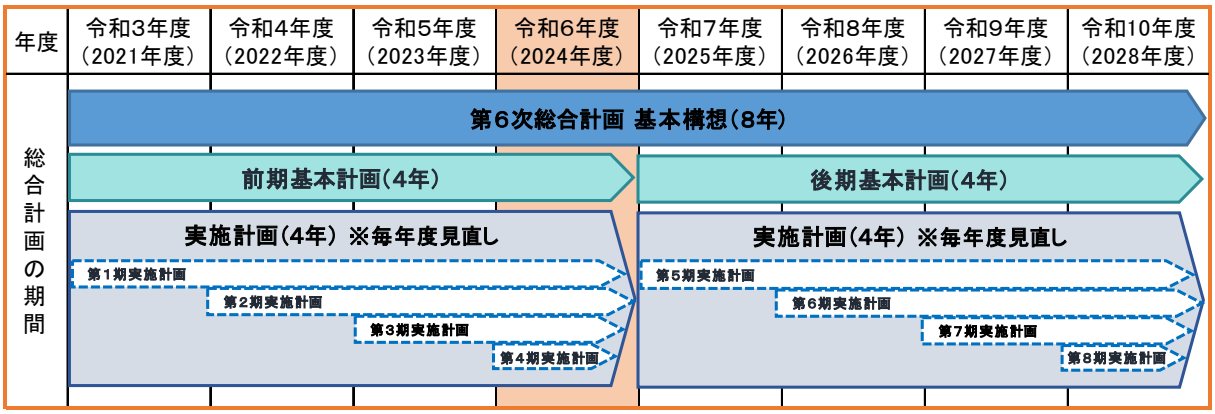

４．本計画の推進

本市では、財源やマンパワーなどの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営を行うため、「部局マネジメント戦略」の設定という次年度の組織戦略を定める取り組みを起点として、実施計画策定と予算編成を行い、次年度の資源配分の最適化を図る手法を採用しています。

さらに、実施計画、予算が確定し、施策展開を図る実施年度の段階には、当年度の「部局マネジメント戦略」を確定し、組織を挙げて、着実な総合計画の推進を図っています。

第４期実施計画においても本手法により庁内横断的な検討を重ね、策定を行い、事後評価を進める下記に示す行政経営の流れにより、PDCA サイクルを回します。なお、本計画の実績については、令和７年（2025 年）の秋に「実施計画実績書」として公表します。

■八尾市のマネジメントサイクル（PDCA サイクル）　※第４期実施計画期間でのマネジメントサイクル

① 部局マネジメント戦略の立案【令和５年（2023年）７月】

② 実施計画策定方針の決定【令和５年（2023年）８月】　… P（計画）

③ 実施計画策定及び予算編成【令和５年（2023年）８月～令和６（2024年）年１月】　… P（計画）

④ 予算議案の提案【令和６年（2024年）３月市議会定例会】

⑤ 部局マネジメント戦略の確定【令和６年（2024年）】　… D（実施）

⑥ 予算の執行　… D（実施）

⑦ 施策及び事務事業の事後評価（令和７年）　… C（評価）・A（改善）

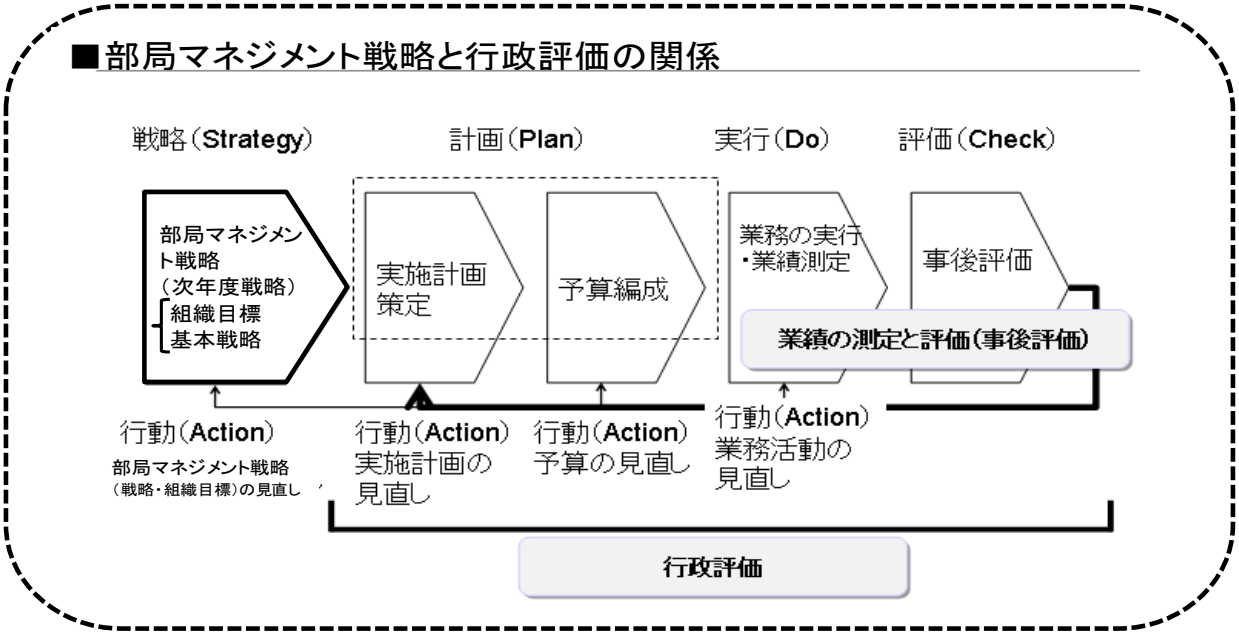

5．第４期実施計画 策定における観点について

第４期実施計画においては、第６次総合計画前期基本計画の最終年度となることから、各施策のめざす暮らしの姿の達成状況や課題の分析・把握を踏まえ、施策間の連携を含め庁内横断的な取り組みを推進します。とりわけ、令和６年度（2024 年度）の行政運営においては、引き続き、国や大阪府とも歩調を合わせた物価高騰への対応に取り組みつつ、近年多発する自然災害から、市民の生命及び財産を守る、災害に強い安全・安心なまちづくりに向けた取り組みを進めます。

また、2025 年大阪・関西万博の開催を１年後に控えることから、万博において八尾の魅力ある地域資源を世界に発信し、万博の波及効果を「八尾の成長」に活かせるよう、万博への参画・参加・体験に向けた取り組みを進めます。

さらに、市民意識（ニーズ・満足度）、行財政改革の視点、財政運営の今後の方向性を考慮の上、「安全・安心・環境」、「子ども・子育て」、「健康・福祉」、「魅力・活力」、「2025 年大阪・関西万博」に関連する取り組みを重要ポイントとして設定し、八尾の成長をさらに進めてまいります。

なお、限られた行政資源を効果的・効率的に資源配分するため、重点的に推進する施策及び取り組みについては、第１章の「施策推進の基本的な方向性など」及び第２章の「施策構成事務事業計画概要」において、「重点該当欄」に「○」でお示ししています。

第１章　施策推進の基本的な方向性など

本章においては、34 の施策について、「該当するまちづくりの目標」、「施策推進部局」及び「めざす暮らしの姿」を示した上で、「施策指標」、「施策推進の基本的な方向性」及び「主な取り組み内容」を掲載しています。

施策指標により、めざす暮らしの姿の達成状況を的確に表現し、投入した資源に見合う成果を得られているかを把握するとともに、施策の進捗評価を行う際の重要な物差しの一つとして用い、取り組みの見直しや、優先順位付けを行う上での判断材料とします。また、行政の取り組みをわかりやすく伝え、まちづくりの現状について市民との共有を図ります。

なお、施策指標は、原則として令和 4 年度（2022 年度）までの計画値及び実績値は第 2 期実施計画実績書より転載し、令和 5 年度（2023 年度）の計画値は第 3 期実施計画書より転載することとします。また、令和 6 年度のめざす値については、現状の取り組み状況を踏まえながら必要に応じ見直しを行うこととしています。

施策指標の定義など詳細については、第 2 編参考資料の第 1 章施策指標一覧に掲載しています。

各施策頁の掲載内容

1．施策の概要

施策No.施策名称						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	施策に関連するまちづくりの目標に「○」					
施策推進部局	施策を主管する部局をはじめ、主管部局以外の施策構成事務事業担当課が所属する部局名を記載					

めざす暮らしの姿
令和３年度（2021年度）～令和10年度（2028年度）の間に実現をめざす市民の活動や状態などの姿を記載 （八尾市第６次総合計画・前期基本計画より転載）

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1（2019）	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標		計画値	第2期実施計画実績書における計画値・実績値			第３期実施計画における計画値	令和６年度に達成をめざす値
			実績値					

2．令和6年度（2024年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性
「めざす暮らしの姿」の実現に向けた令和６年度（2024年度）における施策の展開にあたっての基本的な方向性を記載 （第６次総合計画の各施策に位置付けられる基本方針のうち、令和６年度に重点的に取り組む意向のある基本方針を中心に記載）

主な取り組み内容		
重点施策	重点施策に該当する施策には「○」	上記の基本的な方向性をふまえ、令和６年度（2024年度）において具体的に取り組む内容について記載

1. 施策の概要

1　切れ目のない子育て支援の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	こども若者部 健康福祉部 教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1. 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。
2. 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。
3. 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	計画値		10,000	11,000	12,000	12,000
			実績値	9,683	11,687	13,654		
2	地域子育て支援拠点における相談件数	件	計画値		3,000	3,100	3,300	3,400
			実績値	2,807	2,702	4,574		
3	児童虐待の相談件数	件	計画値		7,700	8,500	9,300	9,300
			実績値	7,513	8,766	9,041		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・令和6年(2024年)4月施行の児童福祉法改正にあわせ、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談)を一体化した児童福祉法上の「こども家庭センター」として、こども総合支援センターに統合し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。
・児童の状態等に応じたハイリスク・アプローチ体制を充実し、要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化します。
・子どもが、生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の将来に夢や希望をもって健やかに成長できるよう、ひとり親世帯及び生活困窮世帯の子ども等に実施している子どもの学習支援事業の対象年齢を拡充します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な支援を提供するため、令和6年(2024年)4月施行の児童福祉法改正により創設された「市町村こども家庭センター」として、これまで別々の部門で実施していた母子保健と児童福祉をこども総合支援センター「ほっぷ」に統合し、切れ目のない相談支援体制のさらなる充実を図る。 ・困難な状況にある子どもや子育て家庭を支援するため、家事・育児等に不安や負担を抱えた子育て家庭や、ヤングケアラー等がいる家庭への訪問支援を実施する。また、児童虐待など支援ニーズの高い子どもや子育て家庭が孤立することなく必要な支援につなげるため、食事の提供や学習支援等を通じた見守りを実施する。 ・産後の母親の心身のケアや育児をサポートする産後ケア施設の利用料引き下げ及び受入れ施設の拡大を進めるとともに、妊産婦の移動支援に係る環境整備の検討など、切れ目のない支援体制の充実を図る。 ・ひとり親世帯及び生活困窮世帯の子ども等に実施している子どもの学習支援事業の対象を現行の中学1年生から3年生相当年齢に加え、小学校5年生、6年生相当年齢にまで拡充する。

1．施策の概要

2　就学前教育・保育の充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○			○		
施策推進部局	こども若者部 教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1．すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。
2．多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を実現するなど、子育てがしやすくなっています。
3．障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。

施策指標

	指　　標	（単位）		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	市内で働く保育士・保育教諭数（4月1日時点）	人	計画値		1,601	1,643	1,692	1,692
			実績値	1,488	1,625	1,609		
2	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	計画値		93.5	94.0	94.5	95.0
			実績値	92.4	97.0	97.2		
3	教育・保育入所受入れ枠（4月1日時点）	人	計画値		8,952	9,161	9,314	9,314
			実績値	8,306	8,725	8,771		
4	障がい児保育（保育サポート枠）の保育施設入所児童数（4月1日時点）	人	計画値		216	218	220	220
			実績値	194	212	217		

2．令和6年度（2024年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・保育ニーズを踏まえ、受入れ拡大に取り組みます。
・就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していきます。
・保護者が仕事と家庭を両立することができるよう、認定こども園等に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図るとともに、寄り添い型の相談対応を行い、こども総合支援センターと各園が連携しながら、質の高い就学前教育・保育を総合的に提供します。
・障がいのあるなしに関わらず、多様な子どもたちがともに育ちあう環境づくりを進めるため、関連機関との連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図り、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・多様な保育ニーズへの対応を進める上で、病児保育事業（病児保育型）の新規開設を図り、児童の疾病時等の保育受け入れを強化する。 ・認定こども園等における配慮が必要な児童への早期支援をさらに進めるため、新たに年度途中での随時受け入れを行うほか、保育サポート受入れ人数を増加し、併せて園の受け入れ体制の充実を図る。 ・「八尾市就学前施設教育・保育における医療的ケアに関するガイドライン」に沿って医療的ケア児の保育受入れを本格実施段階に進めるため、民間園での受入れを拡大するほか、災害時における予備電源の設置や、園の看護師体制を補完する訪問看護ステーションの活用等、安全性を高め受入れ環境の充実を図る。

1．施策の概要

3　子どもの学びと育ちの充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	教育委員会事務局 いじめからこどもを守る 政策企画部 建築部					

めざす暮らしの姿

1．学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。
2．いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。
3．すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。
4．学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。

施策指標

	指　　標	（単位）		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	%	計画値		75	76	77	78
			実績値	73.5	72.9	69.8		
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	計画値		97	98	99	100
			実績値	96	95.3	96.1		
3	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	－	100	100		
4	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	%	計画値		78	79	80	81
			実績値	76	83.7	74.4		

2．令和6年度（2024年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・八尾市教育振興基本計画の策定、部活動改革に向けた取り組みを進めます。
・いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、体制や支援を充実します。
・ICTを最大限に活用した個別最適な学びや協働的な学びの実現、学校図書館機能及び日本語指導が必要な児童・生徒への支援体制を充実します。
・学校給食や特別支援教育にかかる保護者の経済的な負担軽減に向けた取り組みを進めます。
・小規模特認校で特色ある教育活動を展開します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・八尾市教育振興基本計画後期計画の策定、中学校の部活動改革に向けてモデル事業を実施する。 ・教育相談コーディネーターサポーターの配置や校内教育支援ルームの充実、ICTを活用した学習やコミュニケーション機会の確保等により、不登校児童・生徒の支援を充実する。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応が図られるように学校を支援するとともに、専門職との連携により、日常的な対応力を強化する。 ・「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくり」から得た実証実績をもとに、いじめ施策を全市的に実施していく。 ・教職員のICT研修の充実やICT支援員の適正な配置による資質向上に努める。 ・学校司書のモデル配置、日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援や通訳支援を行う。 ・学校給食費の無償化を、国の動向に注視しつつ、本市の財政状況も踏まえた上で進める。 ・聴覚障がいのある児童が学校生活を送るための環境整備を進める。 ・小規模特認校で特色ある教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを進める。

1. 施策の概要

4　子ども・若者の健全育成と支援の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○			○	
施策推進部局	こども若者部 教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1. 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。
2. 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育っています。
3. 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者、家族が安心して暮らしています。
4. 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	放課後児童室入室確保数(4月1日時点)	人	計画値		4,000	4,200	4,400	4,600
			実績値	3,780	4,040	4,080		
2	子ども・若者の健全育成に係る事業数	本	計画値		169	230	291	352
			実績値	341	128	203		
3	若者相談窓口における相談件数	件	計画値		100	140	180	220
			実績値	－	70	353		
4	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	計画値		29	29	29	29
			実績値	25	2	8		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・次代を担うこどもたちが、自ら考え、行動する力や社会の発展に主体的に行動する力を育むよう、こどもの意見やアイデアを広く集め、その実現が図れるよう取り組みます。
・様々な事情を抱える若者やその家族の支援を行います。
・次代を担う人材の育成のため、放課後子ども教室及び放課後児童室事業を充実するとともに、様々な民間団体とも協力し、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくります。

主な取り組み内容

重点施策		・次代を担うこどもたちが、自ら考え、行動する力や社会の発展に主体的に行動する力を育むよう、様々な体験や社会参加の機会につなげるなどの取り組みについて、国や他自治体の事例を踏まえ、検討を行う。 ・ひきこもりなど困難な状況にある若者やその家族が安心して過ごすことができるよう、若者相談事業を行う。 ・増加する多様な保育ニーズに対応するため、市が設置する放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等と連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。 ・すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体と協力しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境づくりを進める。

1. 施策の概要

5　やおプロモーションの推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○		○
施策推進部局	政策企画部 魅力創造部 教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1. 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。
2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。
3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	計画値		14	15	16	17
			実績値	13.6	10.8	16.0		
2	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		83	84	85	86
			実績値	80.5	70.2	70.6		
3	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ちが強い市民の割合	%	計画値		11	12	13	14
			実績値	10.7	8.0	9.7		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・ものづくり、歴史資産、伝統文化や自然など、複数のコンテンツの連携や結びつけによる新たな八尾の魅力資源を創出します。
・万博を契機に市内外の多様な主体との連携を深め、広域的な取り組みを通した新たな観光資源の活用や戦略的なプロモーションによる発信力の強化、関係人口や観光客の増加及び地域経済の活性化につなげます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・2025年大阪・関西万博において八尾の魅力ある地域資源を世界に発信し、まちのにぎわいや活性化につながるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会等と連携し、市民・企業等の万博への参画・参加・体験に向けた取り組みを進める。 ・八尾のまちのにぎわいの創出と八尾の魅力を再発見し、市民の郷土愛の醸成を図るため、「八尾市魅力ある観光創造基金」を活用し、八尾市フィルムコミッションとして本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に行うことにより市民・民間団体・企業等とともに、「映画のまち・やお」づくりを推進する。 ・やお観光創造アンバサダーを通じて、若者世代を中心に国内外へ八尾の魅力を発信する。 ・「空港のあるまちやお」におけるにぎわいの創出を図るため、「空飛ぶクルマ」のある未来社会への理解を深める取り組みを行うとともに、実証実験の誘致や実用化への支援に向けた関係機関との協議を進める。また、万博開催中の八尾市への誘客強化を図るため、デジタル技術等により八尾らしさをオンラインで体験できる新たな観光コンテンツを国内外に発信する。

1. 施策の概要

6　歴史資産などの保全・活用・発信						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○		○		○	
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。
2. 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。
3. 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	ボランティア活動への参加人数	人	計画値		350	350	350	350
			実績値	345	188	426		
2	指定文化財等の件数	件	計画値		124	126	128	133
			実績値	121	127	129		
3	文化財情報の発信件数	件	計画値		46	48	50	52
			実績値	46	52	50		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・地域に受け継がれてきた文化財や歴史資産を次の世代に伝えるため、歴史資産を活かしたまちづくりや歴史学習の場としての活用等を推進し、地域住民をはじめとする市民と行政が協力しながら文化財の調査・保全、情報や魅力の発信に取り組みます。
・国史跡の高安千塚古墳群と由義寺跡の保存や活用、整備に向けた取り組みを進めます。
・2025年大阪・関西万博における交流人口等の効果を本市で促進するにあたり、歴史資産の魅力を効果的に伝えるため、自然や産業など他の資産との連携も含めた情報発信の構築に努めます。

主な取り組み内容

重点施策		・文化財の保存や活用に関する基本的な方針とそれを推進するための措置等を盛り込んだ本市の文化財のマスタープランとなる八尾市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史資産の保存と活用の取り組みを進める。 ・史跡高安千塚古墳群保存活用計画に基づき、今後の整備に向けた検討を進めるとともに国庫補助制度を活用して公有化を引き続き進める。 ・史跡由義寺跡整備基本計画に基づき、整備を円滑かつ着実に進める。

1．施策の概要

7　みどり豊かな潤いのある暮らし						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○	○	
施策推進部局	魅力創造部 環境部					

めざす暮らしの姿

1．都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。
2．観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。
3．景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。
4．市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。

施策指標

	指　　標	（単位）		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	里山保全に関する活動回数	回	計画値		36	36	36	36
			実績値	36	32	34		
2	八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	計画値		57.0	57.0	57.0	57.0
			実績値	56.7	57.0	55.6		
3	高安山を活用したイベントの参加者数	人	計画値		645	645	645	645
			実績値	645	0	29		
4	桜の植樹本数	本	計画値		160	180	200	220
			実績値	128	170	186		
5	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	回	計画値		140	140	140	140
			実績値	143	130	140		

2．令和6年度（2024年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・景観形成と連携して、玉串川や長瀬川等の水と緑のネットワーク形成の取り組みを進めるとともに、市民、企業との協働によるみどりの保全、創出、育成を進め、市民が身近なみどりの良さを実感できるまちづくりの取り組みを進めます。
・高安山の魅力の向上やにぎわいの創出に向けたまちづくりの取り組みを進めます。
・八尾市都市農業振興基本計画の取り組みを進めます。

主な取り組み内容

重点施策		・玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、行政・市民・企業が心をひとつにして桜の再生・保全の取り組みを進める。 ・八尾市みどりの基本計画及び八尾市緑化条例に基づき、みどりの環境の保全と緑化の推進を図るため、緑化協議等により市民や事業所と協力して緑化の取り組みを進める。 ・公共施設の緑化において、草花等を支給し、施設管理者と協力して緑化の取り組みを進める。 ・高安山活用の取り組みを進める。 ・ハイキング道の保全整備を行う。 ・八尾市都市農業振興基本計画に基づき、遊休農地解消対策、有害鳥獣駆除対策の取り組みを進める。

1. 施策の概要

8　芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○		○		○	
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。
2. 身近に芸術文化に触れることができる機会があります。
3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。
4. 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	%	計画値	－	－	75.0	75.3	75.5
			実績値	75.2	－	69.0		
2	文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数	人	計画値		10,000	16,000	20,000	22,000
			実績値	15,617	10,821	33,805		
3	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	計画値		69.5	70.0	71.0	72.0
			実績値	64.3	63.0	61.9		
4	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	本	計画値		12	13	14	15
			実績値	12	15	15		
5	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	人	計画値		10,000	12,000	12,500	13,000
			実績値	12,034	8,784	14,633		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民の創作・発表活動の活性化に向けて、創作・発表の場の確保、活動に加わるきっかけづくり、活動・交流の場の拡大を図ります。
・文化会館をはじめ、市内の様々な場所で芸術文化に触れることができる機会を設けます。

主な取り組み内容

重点施策		・八尾市芸術文化推進基本計画に基づき、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク(やおうえるかむコモンズ)の形成に向けた取り組み(高校合同文化祭の本格実施や、まちかどライブクリエイションの実施、芸術文化のポータルサイトの活用など)を進める。 ・文化会館指定管理業務による芸術文化振興事業を実施する。

1. 施策の概要

9　地域経済を支える産業の振興						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○		○	
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。
2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。
3. 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。
4. 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。
5. 特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りをもって、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	計画値		63	63	63	63
			実績値	55	689	121		
2	立地制度活用による工場立地件数	件	計画値		10	10	10	10
			実績値	9	11	7		
3	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	%	計画値		50	50	50	50
			実績値	－	61	48.3		
4	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	計画値		110	115	120	125
			実績値	100	56.0	132.1		
5	産直便等事業者を含む直売所数	か所	計画値		15	16	17	18
			実績値	15	16	16		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・新たな分野や異業種をはじめ、素材・加工技術等を活かした様々なイノベーションにつながる取り組みの支援により、チャレンジを誘発する環境の整備・システム化を進めるとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と産業集積の維持発展を図ります。
・特産物の魅力発信や生産者と消費者との交流、安定的な農産物供給を担う生産者団体等への支援、生産基盤整備を含め農地保全に向けた取り組みを、計画的に進めます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・地域の活性化を図るため、令和4年度(2022年度)から実証実験を開始したコミュニケーションツールである「まちのコイン」を本格運用し、関係人口、市民や事業者等のつながりを深める。 ・八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、卓越した技術と魅力的な素材を持つ八尾市内の中小企業が新たな価値を生み出すため、共創可能な各業界の企業やクリエイターとのマッチングを行い、商品・サービスの開発及び販路開拓強化への支援を進める。 ・2025年大阪・関西万博への展示・出展に向けた実施体制の構築と展示・出展企業の選定を行う。また、本番及びその後の事業への波及が可能となるよう支援し、支援者を含めたプロジェクトチームを結成する。 ・中小企業サポートセンターの専門コーディネーターによる相談業務を引き続き強化し、IT・DX化をはじめ、販路開拓、新事業開発などの支援の他、セミナー等による市内企業の人材育成をサポートする。 ・農業と市民のふれあい促進のため、八尾市農業啓発推進協議会を通じ、農業の啓発活動を行う。また、都市農業の多様な機能を発揮するために八尾市都市農業振興基本計画に基づく取り組みを進める。さらに、農業後継者への施設整備等の支援策を実施する。

1. 施策の概要

10　就労支援と雇用機会の創出						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○	○	○	○	
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。
2. ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	計画値		33	35	37	40
			実績値	44.1	26.9	26.7		
2	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	%	計画値		90	90	90	90
			実績値	92.7	90.9	95.2		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、持続的な就労支援を行います。
・就労困難等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行います。

主な取り組み内容

重点施策		・引き続き、国(ハローワーク)や大阪府をはじめとする関係機関と連携し、市民の雇用機会の創出と定着促進及び市内事業所の人材確保等に取り組む。 ・就労困難者等に対しては、無料職業紹介事業をはじめ他の事業との連携を図りつつ、一人ひとりの悩みに応じたきめ細かい就労支援を実施する。

1. 施策の概要

11　消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブルを未然に回避することができています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。
2. 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。
3. 消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	消費者教育講座等における理解度	%	計画値		100	100	98	98
			実績値	－	98.3	96.9		
2	消費生活相談の解決率	%	計画値		100	100	98	98
			実績値	98.0	98.6	98.6		
3	エシカル消費に関する講座の受講者数	人	計画値		40	80	100	100
			実績値	－	0	45		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民が消費者トラブルを未然に回避できる、またトラブルに直面した場合には主体的に問題を解決することのできる知識を身につけるよう、常に最新の消費生活問題に対応した研修・啓発活動を行います。

主な取り組み内容

重点施策		・消費者教育講座や出張講座、消費者大会、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行う。 ・最新の消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行うため、消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。 ・行政と協働して消費者への啓発を実施する消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報の共有等の連携を図る。

1. 施策の概要

12　住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○	○	
施策推進部局	建築部					

めざす暮らしの姿

1. 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。
2. 耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。
3. 住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。
4. 市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	中古住宅利活用等の件数	件	計画値		40	40	40	40
			実績値	－	10	15		
2	民間住宅の耐震化率	%	計画値		83	87	88	89
			実績値	80.0	87.4	88.0		
3	セーフティネット住宅登録戸数	戸	計画値		1,510	1,520	1,530	1,540
			実績値	567	1,557	1,624		
4	市営住宅のバリアフリー化率	%	計画値		42	42	42	43
			実績値	37.17	37.33	37.33		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、庁内関係部局をはじめ関係団体等との連携を図りつつ、法令等に基づく規制誘導や住宅等に関する情報提供・啓発・助言・指導など、多様な手法を用いて住環境の向上を図る。
・安全で安心なまちづくりの実現に向け、既存民間建築物の耐震化の促進に努める。
・市営住宅については、入居者が安全・安心に生活できるよう、計画的に建替え・改善・維持補修等を進めるとともに、今後も本市の住宅セーフティネットの重要な役割を担うことから、適正な戸数管理に努める。

主な取り組み内容

重点施策		・若者や新婚子育て世帯等の移住促進、耐震性向上など住環境に配慮された住宅の普及促進、住宅確保要配慮者の住まいの確保及び市営住宅の適切な維持管理・機能更新等による安全・安心な生活の達成に向け、引き続き多様な取り組みの検討・実施や環境づくりを進める。 ・増加する空家等の適切な管理を促し、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。 ・改正された盛土規制法に基づく取り組みについては、大阪府や関連市等と連携し、盛土等による災害の防止のため、引き続き規制誘導等を行うとともに、積極的な啓発に努める。 ・八尾市営住宅機能更新事業計画に基づき、適切な維持管理や計画的な施設整備を進めるとともに、入居者、地域団体、関係機関等と連携し、コミュニティの醸成を図る。また、市営住宅の管理については、より効率的・効果的な運営に資するよう、引き続き、指定管理業務の仕様内容の精査・検討を行い、指定管理者の募集・選定を円滑に進める。 ・市民や事業者の利便性の向上を図るため、補助金申請等に係る電子申請化を進める。

1. 施策の概要

13　快適な交通ネットワークの充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	都市整備部					

めざす暮らしの姿

1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。
2. 適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。
3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	交通不便地の解消エリア数	地域	計画値		3	5	7	7
			実績値	－	1	6		
2	自転車駐車場利用率	%	計画値		87	88	89	90
			実績値	85.3	71.5	74.5		
3	交通安全教室実施回数	回	計画値		100	100	100	100
			実績値	100	108	111		
4	市内の交通事故件数	件	計画値		690	680	670	660
			実績値	712	644	650		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・地域との連携による公共交通の維持存続のための利用促進に取り組みます。また交通手段の選択肢を増やし、公共交通の利便性を高めるため、多様な手段と機能の拡充に向けた取り組みを進めます。
・適正な自転車利用のため、駅周辺の放置自転車対策として、指導・撤去を行っていない時間帯の放置防止対策に取り組むなど、移動保管活動や啓発活動をさらに充実します。
・交通事故に占める割合が高い高齢者や自転車利用者の安全を守るため、関係機関と連携し、自転車の正しい乗り方などの交通安全教育や啓発活動をさらに充実します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・誰もが円滑に移動できるまちを実現するため、本格運行を行っている竹渕地域や実証運行中の大正、志紀、曙川、高安及び南高安地域については、地域住民との意見交換及び利用者アンケートを通じて意見を集約し、運行時刻、乗降場所及び運行ルート等、運行計画の見直しを行い本格運行への移行をめざす。また、西郡地域での実証運行を開始する。 ・放置自転車の移動保管及び返還業務を行うとともに、指導・撤去を行っていない時間帯について、啓発活動に取り組む。 ・市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進を図る。 ・学校園をはじめ地域等と連携し、交通安全教室に取り組むとともに、交差点等の危険箇所において注意看板等の設置を行い、交通安全の啓発に取り組む。 ・開発関連の協議、路外駐車場の届出及び臨時運行許可事務を行う。

1. 施策の概要

14　魅力ある都市づくりの推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○	○	○		
施策推進部局	都市整備部 政策企画部					

めざす暮らしの姿

1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。
2. 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。
3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	計画値		25	25	25	25
			実績値	27	27	26		
2	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	%	計画値		28.5	29.0	29.5	30.0
			実績値	29.3	29.8	28.1		
3	都市計画道路の整備率	%	計画値		55.5	55.7	55.9	56.2
			実績値	55.2	55.5	55.7		
4	景観計画に基づく届出件数	件	計画値		15	15	15	15
			実績値	8	22	23		
5	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	%	計画値		61.0	61.3	61.7	62.0
			実績値	60.7	62.7	63.3		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・主要駅周辺の機能充実のため河内山本駅周辺整備や、快適な交通ネットワークの充実を図るため都市計画道路の整備を進めます。
・地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」の形成を図るため、八尾空港西側跡地については都市計画手続きを進めます。
・魅力的な都市づくりを図るため都市計画手法等の活用や、歴史的景観の保全・活用を進め、また景観資源の登録活用に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・近鉄河内山本駅周辺については、大阪府と連携し、踏切から五月橋交差点までの道路整備を進めるとともに、駅前広場の事業着手に向けた検討を行う。 ・JR八尾駅前線及び久宝寺線については、引き続き用地取得や道路整備を進める。 ・東大阪中央線及び久宝寺緑地線については、引き続き大阪府と連携し、用地取得等を進める。 ・八尾富田林線の整備促進や大阪柏原バイパス(大阪柏原線)の事業化に向けて、国、大阪府、沿線市などと連携強化を図る。 ・八尾空港西側跡地は、国、大阪府、大阪市など関係機関と協議を進め、市場調査などを基に、都市計画手法等の手続きを進める。 ・産業集積の維持発展などが図られるよう関係部局と連携し、都市計画手法の活用検討に取り組む。 ・久宝寺寺内町はまちなみの保全及び良好な景観形成を進めるため、道路修景整備及び民間家屋修景助成等を行う。また、景観資源の登録を行い、魅力発信や景観資源の活用及び市民意識の醸成を行う。

1. 施策の概要

15　都市基盤施設の整備と維持						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	都市整備部 下水道部					

めざす暮らしの姿

1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。
2. 交通安全対策や道路改良により、すべての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。
3. 河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減を図ることができています。
4. 地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、多くの人が活発に利用しています。
5. 景観に配慮した整備により、多くの人が魅力を感じ快適に暮らせるまちとなっています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	橋梁の修繕工事の整備率	%	計画値		21.7	30.4	39.1	45.6
			実績値	－	28.3	32.6		
2	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	105.5	105.4	106.9		
3	市道で発生した交通事故件数	件	計画値		390	385	380	375
			実績値	401	364	360		
4	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	計画値		77.1	77.8	78.3	78.8
			実績値	75.6	78.3	79.5		
5	一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値		2.96	3.03	3.09	3.15
			実績値	2.84	3.00	3.01		
6	玉串川護岸整備事業の整備率	%	計画値		0.9	15.0	29.2	43.3
			実績値	－	0.5	7.0		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・計画的な都市基盤施設の整備と市民との協働による維持管理を進めます。
・安全で快適に通行できる道路環境向上のため、関係機関と連携した対策を進めます。
・洪水や浸水被害、土砂災害等を防ぐため、寝屋川流域における総合治水対策に取り組みます。
・公共下水道事業は、経営戦略に沿った事業経営を進めます。
・市民のニーズに応じて防災性の向上など特色ある公園整備を進めます。
・玉串川や長瀬川の沿道等、景観に配慮した整備を進めます。

主な取り組み内容

重点施策		・八尾市都市基盤施設維持管理基本方針を基に個別施設計画を策定し、計画的な維持管理の取り組みを進める。また、近畿大学理工学部との官学連携を通じ、効率的・効果的なマネジメント体制の確立に取り組む。 ・公園整備の際には、地域住民の意見を取り入れながら、市民と協働の公園づくりを進める。 ・寝屋川流域水害対策計画に基づき、公共下水道や校庭貯留、ため池の治水活用のほか、民間開発等による雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、東部山麓の市管理河川の整備方針を策定し、計画的な治水対策、老朽化対策を進める。 ・八尾市通学路等交通安全プログラムに基づく関係機関と連携した取り組みのほか、歩道の拡幅や段差解消等による安全な歩行空間の整備を進める。 ・景観に配慮した玉串川の整備を引き続き進める。 ・公共下水道事業は、経営戦略に沿った事業経営を進める。

1. 施策の概要

16　上水道の安定供給						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	水道局					

めざす暮らしの姿

1. 水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。
2. 将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	管路の耐震化率	%	計画値		27.8	29.7	31.5	33.0
			実績値	25.8	28.3	30.6		
2	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	計画値		105	105	105	105
			実績値	111	107.4	105.7		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・将来にわたり、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給するため、水需要に見合った施設規模の検討や、水道管路、施設の更新・耐震化を進めます。
・効率的に事業を行っていくため、府域での広域化による事業実施を念頭に、詳細な検討を進めるとともに、八尾市水道事業経営戦略の取り組みによる健全経営に努めます。

主な取り組み内容

重点施策		・水道管路の老朽管更新事業を進め、耐震性の高い管路の整備を進める。 ・将来の水需要の予測と、それに見合った施設規模の検討及び災害時にも水を供給できるよう、施設の耐震化を進める。 ・広域化による効率的な事業実施の詳細な検討を進めるとともに、八尾市水道事業経営戦略の取り組みによる収益の強化と費用の抑制に努める。 ・貴重な資源である水の流失やそれによる道路陥没などの二次災害を防ぐため、計画的な調査による漏水の早期発見と修繕を進める。 ・共助による応急給水活動や飲料水の備蓄についての理解を得るため、継続的に情報発信や啓発活動を行う。

1. 施策の概要

17　防災・防犯・緊急事態対応力の向上						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	危機管理					

めざす暮らしの姿

1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。
2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。
3. 効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	地区防災計画策定済み地区数	地区	計画値		8	14	21	28
			実績値	－	1	2		
2	大阪重点犯罪認知件数	件	計画値		275	265	255	245
			実績値	295	296	294		
3	学生防犯隊活動回数	回	計画値		12	12	12	12
			実績値	－	7	12		
4	危機管理マニュアルの更新率	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	100	100	100		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・災害に強い都市をめざし、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、避難情報等の正確な伝達による市民の防災意識の向上を図ります。
・地域における自主防災組織や地区防災計画策定の活動を支援することにより防災力の向上を図ります。
・「大阪重点犯罪」の被害対象とされる子どもや女性を中心に、大阪府警や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業所・学校等と連携した防犯活動に取り組みます。
・八尾市犯罪被害者等支援条例の制定に伴い、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うとともに積極的な市民周知を行います。

主な取り組み内容

重点施策	○	・避難所等の環境整備を進める。 ・地区防災計画について、全校区での計画策定をめざし取り組みを進める。 ・災害時における支援システム(災害情報支援・被災者生活支援)のより効果的な運用を行う。 ・備蓄及び防災用資機材の確保及び管理に努めるとともに、災害時の効率的な供給を行う。 ・防犯カメラの整備や防犯灯の整備補助により、安全安心なまちづくりを推進する。 ・八尾市犯罪被害者等支援条例の制定により、見舞金の支給や各種相談への対応等を行うなど、犯罪被害者等に寄り添った迅速な支援に取り組む。

1. 施策の概要

18　消防力の強化						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○				
施策推進部局	消防本部					

めざす暮らしの姿

1. 消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。
2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	回	計画値		700	700	700	700
			実績値	611	1,690	1,296		
2	防火管理者の選任率	%	計画値		95.0	96.0	97.0	98.0
			実績値	93.0	97.0	96.0		
3	自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	計画値		30.0	40.0	50.0	60.0
			実績値	18.9	98.1	46.3		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・「八尾市消防庁舎建設基本構想」及び「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防庁舎等の建替えを含めた機能更新を計画的に進めます。
・消防団の役割の多様化に伴い、活動内容に適合する装備を充実させ、消防防災力の向上を図ります。

主な取り組み内容

重点施策	○	・「八尾市消防庁舎建設基本構想」及び「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防庁舎等の建替えを含めた機能更新を計画的に進める。 ・消防本部庁舎の移転建替えに併せて、高機能消防指令センターの更新を計画的に進める。 ・救急体制の逼迫を解消するため、人員の増強等により、救急体制の強化を図る。 ・消防団の資機材・装備の充実により、災害時の消防力強化を図る。

1. 施策の概要

19　健康づくりの推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	健康福祉部					

めざす暮らしの姿

1.「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	計画値		53	57	61	65
			実績値	47.9	49.1	48.3		
2	糖尿病重症化予防に係る受療率	%	計画値		90	90	90	90
			実績値	32.6	73.4	84.9		
3	男性の健康寿命(前年数値)	歳	計画値		79.7	80.0	80.2	80.5
			実績値	79.3	79.6	78.8		
4	女性の健康寿命(前年数値)	歳	計画値		83.8	84.1	84.3	84.6
			実績値	83.4	83.1	84.0		
5	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	計画値		50	55	60	60
			実績値	29.99	30.00	33.02		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・健康寿命の延伸並びに一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりを推進するため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等と協働のもと、健診・介護・医療に係るデータ等を活用した健康づくりの取り組みを進めます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・大学や関係機関等との連携による健診・医療等のデータ分析に基づく糖尿病等生活習慣病の予防及び健康課題の明確化による地域での健康づくり活動を進める。 ・健康寿命の延伸に向けて、大学との共同研究の成果を実社会においても活用できるように進める。 ・「八尾市健康まちづくり宣言」の普及啓発と、生活習慣病特に糖尿病予防及びフレイル予防等、八尾市健康まちづくり計画に基づく健康づくりを推進する。 ・各種がん検診及び特定健康診査等の受診しやすい環境を整備する。また、疾病の重症化予防のため医師会等と連携し、受療勧奨及び保健指導を実施する。 ・八尾市国民健康保険第3期データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画(第4期)に基づく健康づくり及び各種保健事業を実施する。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を強化し、健康状態不明の高齢者へのアウトリーチを進める。

1. 施策の概要

20　健康を守り支える環境の確保						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○				
施策推進部局	健康福祉部 環境部					

めざす暮らしの姿

1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	健康危機管理訓練の実施回数	回	計画値		2	2	2	2
			実績値	2	0	1		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・新興感染症や大規模災害をはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保します。

主な取り組み内容

重点施策		・新興感染症や大規模災害等の健康危機事象に的確に対応するため、感染症や地震・風水害等の災害への対策訓練や研修を実施する。

1. 施策の概要

21　地域医療体制の充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	健康福祉部 市立病院事務局					

めざす暮らしの姿

1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。
2. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	計画値		6	6	6	6
			実績値	6	5	6		
2	市立病院における紹介率	%	計画値		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
			実績値	54.7	51.7	56.5		
3	市立病院における逆紹介率	%	計画値		70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
			実績値	80.5	86.4	90.5		
4	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	計画値		80	80	80	80
			実績値	74.2	73.3	73.2		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が、医療サービスに関する各種データを活用しながらそれぞれの機能・役割を果たすことで、医療提供体制の構築を進めます。
・市立病院においては、持続可能な病院運営に必要な資金を確保しながら、急性期医療・政策医療に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策		・大阪府の医療計画に基づく医療協議会や救急懇話会をはじめとする各種懇話会に参画することで、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との医療提供体制構築にかかる連携を推進する。 ・地域の職域、関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。 ・骨髄等の提供者の経済的な負担軽減を図るため、骨髄等の提供者に対する支援を行う。 ・市立病院においては、市保健所等の関係機関と連携し、新興感染症への対応を踏まえた健康危機事象を含む災害医療への取り組みを進めるとともに、急性期医療・政策医療に対応する。

1. 施策の概要

22　良好な生活環境の確保・地球環境の保全						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○	○	
施策推進部局	環境部					

めざす暮らしの姿

1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。
2. 市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。
3. 市民や事業者等と協働し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。

施策指標

	指　　標	（単位）		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	環境基準適合率（大気環境・水質環境・騒音環境）	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	100	99.2	99.2		
2	市域の温室効果ガス排出量（前々年度の指標値）	万t-CO2	計画値		141	138	125	119
			実績値	146	126	130		
3	地域一斉清掃受付件数	件	計画値		900	910	920	930
			実績値	899	878	912		
4	資源化されている量を除くごみ処理量	t	計画値		67,426	65,896	64,594	63,291
			実績値	69,864	68,209	66,682		

2. 令和6年度（2024年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・良好な生活環境をめざして、八尾市環境総合計画の基本方針に基づき、市民、事業者等とのパートナーシップにより、地球温暖化対策をはじめ環境負荷が低減される取り組みを進めます。
・循環型社会の実現に向け、ごみの分別収集・処理を行うことにより、ごみの減量・資源化を進めるとともに、廃棄物全般の適正処理を推進します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・市民・事業者・行政のさらなる脱炭素化に向け、助成制度の拡充および公共施設のZEB化に向けた取り組みを進める。 ・八尾市環境総合計画について、これまでの総括、社会情勢等を踏まえて、中間目標年度に係る見直しを実施する。 ・八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について、これまでの総括、社会情勢等を踏まえて、中間目標年度に係る見直しを実施する。 ・八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の目標達成のため、ごみの減量・資源化の推進、適正な処理に関し、計画的かつ継続的に推進する。 ・廃棄物の適正処理に向け、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。

1. 施策の概要

23　つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	健康福祉部					

めざす暮らしの姿

1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいをもって、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。
2. 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	計画値		100	150	150	200
			実績値	－	128	105		
2	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	人	計画値		1,913	1,926	1,938	1950
			実績値	1,880	1,772	1,654		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、様々な相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に取り組みます。
・「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づき、災害時要支援者マニュアルを活用し、地域団体、福祉事業所及び庁内各課と連携し、平常時に災害時要配慮者が適切に避難準備を行い、災害時において円滑に避難できる支援体制を構築します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・重層的支援体制整備事業の実施計画に基づき、相談支援体制をさらに強化し、課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を強化する。さらに、地域生活課題の発生の防止又は地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。 ・個別避難計画を活用し、災害に備えた地域全体での見守り活動や災害時の安否確認など地域特性に応じた取り組みにつながるよう支援を行う。また、臨時福祉避難所等の開設、運営等に関する防災訓練等の取り組みを進める。

1. 施策の概要

24　高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○	○	
施策推進部局	健康福祉部					

めざす暮らしの姿

1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。
2. 高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	在宅高齢者率(年度末時点)	%	計画値		93.9	94.1	94.3	94.5
			実績値	93.5	92.9	92.6		
2	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	計画値		1.5	2.0	2.5	3.0
			実績値	0.7	0.7	1.0		
3	介護保険給付費の計画値における実績値の割合	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	98.0	100.4	98.7		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられることを目標に、認知症高齢者やその家族を支えるしくみづくり、介護予防事業の推進等を通じて、身近な地域での高齢者の居場所や社会参加の機会を充実させ、高齢者が生きがいをもって自立した生活ができるよう、関係機関と連携するなど、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得る、地域包括ケアシステムのさらなる強化に取り組みます。
・スマホ等を活用した高齢者への情報提供やフレイル予防の取り組みを進めることにより、高齢者の健康寿命の延伸及び自立支援・重度化防止を推進します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族への支援を行うしくみを構築する。 ・加齢等により聴力機能が低下した高齢者が、地域で健康に暮らし続けることができるよう、社会参加等を支援するため、補聴器購入にかかる費用の一部を助成する。 ・高齢者やその家族に対する総合相談に加え、支援関係者間で連携し、よりきめ細かな支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ・ボランティアなどの住民が主体となり、身近な地域の実情に応じて自主的・自発的に運営する介護予防・生活支援サービス(通所型・訪問型サービス)を実施する。 ・高齢者におけるスマホ等ICT機器の活用に係る課題解決に向けた取り組む。 ・介護保険サービスの質及び必要量の確保などの環境整備に取り組む。

1. 施策の概要

25　障がいのある人への支援の充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○		○	○	
施策推進部局	健康福祉部 こども若者部					

めざす暮らしの姿

1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしています。
2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。
3. 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	施設入所者の地域移行者数	人	計画値		3	3	4	5
			実績値	3	4	4		
2	地域生活支援拠点等の登録者数	人	計画値		100	150	160	170
			実績値	－	125	134		
3	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	件	計画値		100	100	100	100
			実績値	88	58	98		
4	障がい者雇用率の達成企業割合（前年6月1日時点）	%	計画値		50.6	49.3	50.7	52.2
			実績値	47.1	50.6	48.2		

2. 令和6年度（2024年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域での生活を支えるサービスの提供をはじめ、様々な相談に対応できる体制等を充実します。
・分野ごとの対応では解決することが困難な多様で複合的な課題に対応できるよう、地域や保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がい者等を支える体制をつくります。
・障がいのある人の人権が尊重され、障がいの有無に関わらず個々の意見が様々な取り組みに反映されるなど、社会参加と自己実現を図りながら地域でともに暮らす社会づくりに向けて、障がいや障がいのある人への理解と合理的配慮の促進を推進します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・障がい者等が「親なきあと」も自分らしく生きていくことができるよう、関係者を対象としたセミナー等を実施し、意識啓発を図るとともに、具体的な支援の手段について検討を進める。 ・障がい者等の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の支援体制について、過年度より実施している各取り組みについての検証を行うとともに、新たに障がい者等の自立に向けた暮らしの場と体験の機会の確保を行う等さらなる充実を図る。 ・障がい者施策の総合的な推進を図るために第4期八尾市障がい者基本計画の中間見直しを行うとともに、八尾市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会での議論を受け、コミュニケーションの充実に資する取り組みを着実に進める。 ・児童発達支援センターについて、発達支援をはじめとした地域の障がい児支援の中核的な役割を担う施設として、国の示す機能を備え、様々な課題解決及び充実したサービスの提供の実現に向けた整備を段階的に実施する。

1. 施策の概要

26　生活困窮者への支援						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○				
施策推進部局	健康福祉部					

めざす暮らしの姿

1. 生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心で安定した生活を送ることができています。
2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。
3. 希望する誰もが、様々な支援を受けながら再スタートを切ることができます。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	計画値		50	50	50	50
			実績値	47.5	46.9	32.3		
2	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	%	計画値		70	73	76	80
			実績値	63.5	71.0	68.9		
3	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	計画値		58.5	60.0	61.0	63.0
			実績値	53.8	54.5	49.5		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・自立相談支援機関である八尾市生活支援相談センターを設置し、幅広い相談を受け止めるとともに、自ら支援を求めることが困難な人には、アウトリーチを通じた支援を行います。また、複合的な問題を抱えている人等を早期に把握し、支援につないでいくため、相談支援機関に留まらず、幅広い分野の関係機関や民生委員・児童委員等による見守り活動等とのネットワークづくりを行います。
・生活保護受給世帯の自立を促進するため、レセプトデータの分析等から生活保護受給者の健康管理に努めるとともに増大する医療費への対応を図るほか、ハローワーク等の関係機関と連携した適切で丁寧な就労支援に取り組みます。
・生活保護事務について、事務の見直しを進め、効率的で適正な保護の実施に努めます。

主な取り組み内容

重点施策		・相談者の属性や困りごとの内容に関わらず「まずは受け止め」、アセスメントを通じて本人等の状態に応じた支援を行う。自ら支援を求めることが困難な人等に対しては、アウトリーチを通じた支援機能の強化を図り、必要な支援等につなげていく。さらに、複数の課題を有する人等に対しては、支援に関係する人や組織を全体として調整するマネジメント機関や、継続的につながり続ける支援を担う伴走支援機関と連携し、チームによる支援を進める。これらの実施を通じて把握した住民ニーズや生活課題については、社会福祉協議会地域担当等と連携し、地域における多世代の交流や多様な活躍機会と役割を生み出す取り組み等へのつなぎや創出を行う。 ・児童扶養手当受給世帯及び生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者世帯を対象とした学習支援事業を実施し、学習習慣や基礎学力の定着等の学習支援、勉強や生活等の相談支援を実施する。 ・生活保護システム標準化に対応するとともに、電子決裁導入に向けて検討を行う。 ・健康管理支援の充実を図り、健診や医療機関の受診勧奨を行うだけでなく、レセプトデータの分析等により年々増大する医療費への対応を図る。

1. 施策の概要

27　一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○	○	○	○	○
施策推進部局	人権ふれあい部 いじめからこどもを守る					

めざす暮らしの姿

1. 一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。
2. 未然防止、早期発見の取り組みにより、いじめのない社会が実現しています。
3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	計画値		83.0	84.0	85.0	86.0
			実績値	82.1	85.9	71.3		
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	計画値		97	98	99	100
			実績値	96.0	95.3	96.1		
3	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	計画値		33.8	34.1	34.4	34.7
			実績値	30.0	27.5	28.4		
4	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合（年度末時点）	%	計画値		36.0	37.0	38.0	39.0
			実績値	33.0	34.5	35.0		

2. 令和6年度（2024年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組むとともに、職場、地域など様々な場で性別に関わらずすべての人がともに活躍できる環境づくりを進めます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。 ・八尾市はつらつプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。とりわけ八尾市男女共同参画センター「すみれ」を中核として、女性が夢を実現し、自分らしく活躍することを後押しするとともに、孤独や不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復できるよう、寄り添いながら支援を行うほか、新たにアウトリーチ型相談支援を実施する。 ・インターネット上の人権侵害への対応について、先進的な取り組みの研究、広域的な対応など、差別のない社会の実現に向けて取り組む。 ・性の多様性等新たに認識されるようになった人権課題に対して、正しい知識と理解を深めるため啓発を行うとともに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて取り組む。 ・いじめ防止啓発カードの配付等を通して、いじめについての市民啓発を実施し、いじめのない環境づくりに取り組む。

1. 施策の概要

28　平和意識の向上						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	○
施策推進部局	人権ふれあい部					

めざす暮らしの姿

1. 核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解しています。
2. 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造されています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	平和学習の受講者数	人	計画値		2,800	2,800	2,800	2,800
			実績値	2,849	1,756	2,454		
2	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	97.9	95.6	95.1		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・世界の恒久平和は、全人類の願いであるという強い思いのもと、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議と連携しながら核兵器廃絶に向けた働きかけを行います。
・ロシアによるウクライナ侵攻等、世界各地で戦争や紛争が後を絶たない中で、被爆体験講話や身近な地域に残る戦争遺跡、市民の戦争体験談を通して、戦争による悲惨な体験や生活を経験していない世代への平和意識の高揚に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策		・終戦から年月が経つにつれて、戦争を知らない世代が多くなる中で市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者や伝承者による講話を行う。 ・市民の平和意識の高揚を図るため、非核・平和啓発に取り組む。

1. 施策の概要

29　多文化共生の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○		○	
施策推進部局	人権ふれあい部					

めざす暮らしの姿

1. 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。
2. 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。
3. 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	国際交流センター事業参加者数	人	計画値		3,950	4,000	4,050	4,100
			実績値	3,987	1,540	2,230		
2	外国人相談窓口における相談件数	件	計画値		1,500	1,500	1,500	1,500
			実績値	1,134	2,576	2,280		
3	国際交流に興味のある市民の割合	%	計画値		52	53	54	55
			実績値	45.3	50.0	50.8		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・外国人市民が安心して八尾で学び、働き、暮らすことができる環境づくりや、外国人市民の人権が尊重される社会づくりを進めます。
・市民が様々な国や地域の多様な生活文化や習慣等に対する相互理解を深めるために、市民間の交流の機会の創出、外国人市民の地域活動への参画の促進等に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策		・外国人相談事業などの生活支援や地域との共生に向けたコミュニケーション支援等の取り組みを行う。 ・SNS等を活用した多言語での情報発信により、外国人市民への情報提供の充実を図る。 ・災害時多言語支援センターの活用により、災害時における外国人市民への多言語による情報提供に取り組む。 ・2025年大阪・関西万博を契機に国際交流都市との交流を発展させることができるよう国際交流事業を進めていく。

1. 施策の概要

30　地域のまちづくり支援・市民活動の促進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
					○	○
施策推進部局	人権ふれあい部 総務部					

めざす暮らしの姿

1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。
2. 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。
3. 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	計画値		4	5	6	7
			実績値	4	6	19		
2	町会加入世帯率	%	計画値		60.5	60.5	60.5	60.5
			実績値	61.7	58.9	57.0		
3	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	件	計画値		22	23	24	25
			実績値	－	22	23		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・多くの市民が校区まちづくり協議会の活動に関わりを持ち、第3期わがまち推進計画に掲げる目標の実現に向けた取り組みが進むように、協議会の主体的な取り組みの支援や、市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会の提言を踏まえた令和5年度(2023年度)のまちづくり交付金制度の検討結果に基づき、協議会が円滑に新制度に移行し、より効果的で主体的な取り組みが行えるよう支援します。
・地域団体の活動基盤である町会組織の活動が持続可能なものとなるよう、令和5年度(2023年度)に取りまとめる行政からの依頼事項の見直し方針や町会内での活動・運営等の見直しに係るガイドラインに基づき、各地域の活動の活性化や加入促進の実施を働きかけていきます。
・多様な媒体を用いた情報提供や、地域住民、市民活動団体や大学等、多様な主体との公益性を意識した連携・協力のコーディネートなどの中間支援と助成事業の実施により、市民活動を支援します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・各地域での第3期わがまち推進計画に掲げる目標の実現に向け、多くの市民が参加し校区まちづくり協議会の主体的な取り組みを支援するため、やお地域まちづくりアドバイザーによる助言や研修をはじめ、まち協同士の情報交換の機会を増やし、様々な世代に地域の情報が届けられるようSNSやオンライン会議等の研修等を実施する。 ・令和5年度(2023年度)のまちづくり交付金制度の検討結果に基づき、校区まちづくり協議会が円滑に新制度に移行できるよう出張所等による制度や運用説明を行い、より効果的で主体的な取り組みが行えるよう支援する。 ・地域活動団体の基礎となる町会等の加入率の維持・向上をめざして、町会役員等の負担軽減を図るためのICT技術の活用等の研修会を実施していくとともに、町会活動・運営等の見直しに係るガイドラインに基づき、各地域でゆるやかなつながりの構築と活動の活性化、加入促進の実施を働きかける。 ・市民活動支援基金事業助成金について、SDGs若者チャレンジコースなどを継続し、市民活動団体の自立・発展を支援する。また、八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営及び令和7年度(2025年度)からの事業者選定を行う。

1. 施策の概要

31　生涯学習とスポーツの振興						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	教育委員会事務局 魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。
2. 市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	計画値		104,000	106,000	108,000	111,000
			実績値	92,995	33,262	32,772		
2	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	人	計画値		1,220	1,260	1,300	1,340
			実績値	－	0	0		
3	スポーツ施設の利用者数	人	計画値		817,000	872,000	931,000	995,000
			実績値	883,866	575,682	731,487		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・生涯学習センター、図書館等で、日常生活の課題解決のための学習を支援します。
・保護者を中心に、地域や関係機関とも連携しながら家庭教育に関する学習、啓発に努めます。
・多文化共生、国際理解を進めるための学習や交流機会を充実します。
・運動やスポーツを通した健康づくりに取り組み、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域と協働し創出します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえたテーマによる講座等を地区コミュニティセンターでも実施するとともに、修了生が活躍できるしくみづくりを進める。 ・家庭教育力の向上に向けた行動につながるよう、家庭教育に関する悩みや課題についての講座や保護者同士の交流会を創出するとともに、家庭教育支援への地域人材の参画を促進する。 ・家庭教育支援の充実を図るため、関係部局と連携し、本市の実情に即したしくみづくりを進める。 ・国際理解や共に生きる関係づくりを進めるため、従来の講座に加えて卒業生などが参加できる交流の場をつくる。 ・幅広い世代が運動・スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員等と連携した活動機会の創出に努める。また、福万寺町市民運動広場南面にスケートボード場及びドッグランを開設するとともに、利用者が安心して活動できるように老朽化した施設の改修・改善を進める。

1. 施策の概要

32 信頼される行政経営						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○		○
施策推進部局	政策企画部 総務部 財政部 人権ふれあい部					

めざす暮らしの姿

1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。
2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。
3. 行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	計画値		64	65	66	67
			実績値	62.6	60.2	60.8		
2	経常収支比率	%	計画値		99.0	98.0	97.0	96.0
			実績値	100.4	96.6	98.6		
3	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		83	84	85	86
			実績値	80.5	70.2	70.6		
4	大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数	件	計画値		490	500	510	520
			実績値	468	508	500		
5	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		40	43	46	50
			実績値	36.6	43.8	45.6		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民が必要とする市政情報を得ることができるように、様々な媒体を用い、タイムリーに情報提供を行います。
・持続可能な行政経営を進めるため、税収の安定的な確保や国庫補助金などの特定財源の確保に最大限努めるとともに、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組みます。
・企業や大学等との公民連携の推進や他の自治体等との連携・協力により、市民サービスの向上や地域の活性化を図るとともに、効果的・効率的な事業の取り組みを進めます。
・部局マネジメントや行政評価などのしくみを活用しながら、庁内横断的な議論を行い、計画的な行政経営を進めます。
・適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進めます。

主な取り組み内容

重点施策		・市政への関心が高まるよう市政だよりの内容充実と市ホームページの改善を進めるとともに、生活応援アプリや様々なSNSを活用し、市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境整備を進める。 ・がんばれ八尾応援寄附金(ふるさと納税)の取り組みを強化するなど、歳入確保のための方策の研究及び実施に向けての検討を進める。 ・企業や大学等と庁内各課とのさらなる顔の見える関係を構築するとともに、市民が企業や大学等の社会貢献活動を身近に感じられる情報発信を行い、公民連携に対する認知度の向上に努める。 ・八尾市第6次総合計画後期基本計画の策定に向け、前期基本計画における取り組みの実績・成果・課題を踏まえ、市民にとってわかりやすい計画となるよう見直しの検討を進める。 ・市民サービスの向上に向け、職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務に当たることのできるしくみや公平・公正な制度の構築を進める。

1. 施策の概要

33　公共施設マネジメントの推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	政策企画部 財政部 建築部 教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1. 計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、どのような時でもすべての市民が安全に安心して公共施設（庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など）を利用することができます。
2. 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。
3. PPP／PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを活かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。
4. 未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により、適切な資産管理が行われています。

施策指標

	指　　標	（単位）		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		52	53	54	55
			実績値	48.4	50.0	50.3		
2	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	計画値		50	75	100	100
			実績値	－	50.0	50.0		
3	PPP/PFI手法の活用施設数	か所	計画値		4	5	5	6
			実績値	4	4	5		
4	未利用施設や未利用地の削減数	か所	計画値		3	4	5	5
			実績値	0	5	6		

2. 令和6年度（2024年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設の効率的な配置（施設の複合化・統合化など）を検討するとともに、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるため、施設毎の個別施設計画により、公共施設を長期的・計画的に保全します。

主な取り組み内容

重点施策		・一般公共施設及び学校施設の施設保全点検や機能更新等について、関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。とりわけ、八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づき、劣化が進んでいる施設の改修に優先的に取り組む。

1. 施策の概要

34　行財政改革の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
						○
施策推進部局	政策企画部					

めざす暮らしの姿

1. 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。
2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。

施策指標

	指　　標	(単位)		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	年度末決算における基金残高	億円	計画値		40	40	60	60
			実績値	67.5	89.4	94.3		
2	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	計画値		27.0	28.0	29.0	30.0
			実績値	26.3	26.3	27.4		
3	マイナンバーの情報照会・提供を行った件数	件	計画値		370,000	380,000	390,000	500,000
			実績値	140,000	469,270	490,045		

2. 令和6年度(2024年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・先行きが不透明な時代の中でもさらなる「改革と成長の好循環」の実現を図るため、行財政改革推進に係る取り組みの強化や新たな取り組みに着手し、まちの成長を推し進めます。
・限られた人員で質の高い市民サービスの提供を実現するため、ICTの活用等の生産性向上に資する環境整備や行政手続きのオンライン化など、行政DXに資する取り組みを全庁的に進め、市民の利便性向上を図ります。

主な取り組み内容

重点施策	○	・新たな財源を確保するため、効果が発生する取り組みの早期着手や、行財政改革の推進及び事業のさらなる選択と集中(スクラップ＆ビルド)を推進する。 ・業務の自動化・省力化を目的として、RPA、AI－OCR等といった業務効率化に資するツールの導入を推進する。 ・行政サービスのオンライン申請が可能な手続きの拡充、新しいデジタル技術を業務に活用した取り組みを行い、市民生活の質の向上や行政活動の生産性向上を図る。 ・安全・安心で信頼できる行政DXの取り組みを進めるため、デジタルに関する知識や技術を有するデジタル人材の育成に努める。

第２章　施策構成事務事業計画概要

本章においては、基本計画の施策体系順に、施策を構成する「事務事業」を示した上で、各事務事業の「担当課」、「事業概要」、「令和６年度（2024 年度）計画」、「計画額」及び「方向性」等を掲載しています。

また、市長マニフェストの実現に関連する事務事業については、「マニフェスト関連 No.」にマニフェスト項目の番号を記載しています。市長マニフェスト及び関連事業一覧については、第２編参考資料の第２章市長マニフェスト関連事業一覧において取りまとめお示ししています。

各事務事業の掲載内容

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
No.施策名称									
	1	事務事業の名称	担当課（令和６年（2024年）２月時点）	事務事業の概要	令和６年度計画（2024年度）に実施する内容	令和６年度（2024年度）予算として計画している額（直接事業費）	・事業実施 ・拡大 ・継続 ・縮小 を表示	重点取り組みに該当する事務事業に「○」を記載	マニフェストに関連する事務事業については該当するマニフェストNo.を記載

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
1.切れ目のない子育て支援の推進									
	1	妊産婦包括支援事業	健康推進課	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図るため、妊娠から出産後において、保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施するとともに、妊婦健康診査・産後ケアなどの保健事業を実施する。	○妊婦健康診査の実施 ○妊婦歯科健康診査の実施 ○産婦健康診査の実施 ○各健康診査の受診勧奨及び啓発 ○産後ケア事業の拡大及び啓発 ○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施	435,110	拡大	○	5・6
	2	母子訪問相談事業	健康推進課	妊娠・出産の切れ目のない支援の強化として「母子保健相談員（助産師）」を配置し、助産師や保健師等の専門職がすべての妊産婦や乳幼児を対象に、訪問や相談支援を実施する。また不妊・不育相談の妊娠前の相談にも応じ、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施する。 母子手帳交付時には、面談等の機会を活用し、妊婦の状況を把握し、必要な情報提供・保健指導を行う。	○妊娠前から助産師などの相談等による切れ目のない支援の実施 ○乳児家庭全戸訪問事業を実施	32,846	継続		
	3	不育症治療費助成事業	保健予防課	不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るための治療費等の一部を助成する。	○申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実施	1,841	継続		5
	4	母子健康教育事業	健康推進課	育児不安を解消するため、妊産婦・乳幼児の保護者に対して子どもの疾病予防や育児の知識、正しい食についての講習等を行う。	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施	819	継続		
	5	乳幼児育成指導事業	健康推進課	乳幼児（未熟児含む）の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を行う。	○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施	3,444	継続		
	6	乳幼児健康診査事業	健康推進課	乳幼児の疾病予防の健康保持を図るため、各種健康診査を実施し、必要な指導を行う。	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般健康診査・乳児後期健康診査の実施 ○新生児聴覚検査の一部費用助成の実施	58,169	継続		8・9
	7	こども相談事業	こども総合支援課	こども総合支援センターにおける体制整備充実を図り、事業の適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども子育てを総合的に支援する。	○相談機能の充実（子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談） ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○こども総合支援センターの運営 ○こども情報システムの運用 ○ヤングケアラー等の支援 ○こども家庭センターの体制整備	55,527	拡大	○	6・7・12・25
	8	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	こども若者政策課	妊娠・出産・育児の切れ目のない総合的な相談・支援の実現に向けて、保健・福祉・医療・教育が連携し、すべての子ども・若者が健やかに育ち、乳幼児連れの保護者が安心して外出しやすい環境づくりを行う。また、子どもが利用できる施設・イベントの情報発信や大阪府と連携した結婚支援の取組みにより、次代の親育てや少子化への対応を行う。	○切れ目のない支援推進会議の開催 ○生活応援アプリ「やおっぷ」の普及啓発・活用 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進	833	継続		
	9	児童手当関係事務	こども若者政策課	児童手当法に基づき、児童手当の給付を行う。	○児童手当法に基づく手当の給付 ○児童手当管理システム標準化導入に向けた準備	3,750,029	継続		
	10	児童扶養手当関係事務	こども若者政策課	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を給付する。	○児童扶養手当法に基づく手当の給付 ○児童扶養手当システム標準化導入に向けた準備	1,241,955	継続		
	11	特別児童扶養手当関係事務	こども若者政策課	障がいのある児童を育てている保護者に対して特別児童扶養手当を給付する。	○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達 ○特別児童扶養手当管理システム標準化導入に向けた準備	34,473	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ関連NO.
	12	子ども医療費公費負担事業	こども若者政策課	子どもの健全育成・児童福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。	○子どもにかかる医療費の一部助成の実施	1,154,655	継続		
	13	ひとり親家庭医療費公費負担事業	こども若者政策課	ひとり親家庭の生活の安定と健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。	○ひとり親家庭にかかる医療費の一部助成の実施	188,135	継続		
	14	母子家庭等自立支援事業	こども若者政策課	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業及び養育費確保に係る支援を行う。 ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談事業を行う。 母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業をそれぞれ実施する。 母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する。	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業	59,137	継続		
	15	母子家庭等日常生活支援事業	こども若者政策課	ひとり親家庭の就労支援や生活の安定を図るために、家庭生活支援員を派遣し、家事支援を行う。	○家庭生活支援員による家事支援の実施	561	継続		
	16	母子保護の実施	こども総合支援課	母子生活支援施設における母子保護の実施を行う。母子家庭で、居宅で生活することが児童の福祉に欠ける場合又は居宅が無い場合、保護者と児童（18歳未満）に対し母子生活支援施設への入所を行い、生活指導や児童の保護を実施する。	○母子生活支援施設における母子保護の実施（相談、入所決定等） ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加	56,824	継続		
	17	助産の実施	保育・こども園課	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設への入所を行う。	○児童福祉法の規定による助産の実施 ○助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務	21,072	継続		
	18	母子緊急一時保護事業	こども総合支援課	不測の事態により精神的又は経済的に緊急の保護を必要とする母子世帯を一時的に保護する。	○母子生活支援施設における緊急一時保護	3,670	継続		
	19	ママ・サポート事業	こども総合支援課	核家族等で、日中出産前・後の母親及び乳児の介助をする者がいない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事及び育児の援助を行う。	○事業の広報 ○ヘルパー派遣の実施	447	継続		6
	20	未熟児養育医療給付事業	こども若者政策課	身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する。なお、世帯の市町村民税の所得割の額に応じて自己負担金が生じる。	○未熟児養育医療の給付	25,239	継続		
	21	子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課	子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき策定した八尾市子どもの未来応援推進プランに係る施策推進及び調査研究を行う。	○ひとり親家庭の学習支援事業の実施 ○ひとり親家庭の学習支援事業の対象者を小学5・6年生へ拡大してモデル実施 ○子どもの居場所づくりの推進	30,981	拡大		13・14
	22	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】	こども若者政策課	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図るために資金（子どもの修学や就学支度、母親自身の技能習得や転宅など）を貸し付ける制度。	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理 ○債権回収委託事業者の選定	93,752	継続		
	23	こどもいきいき未来計画推進事業	こども若者政策課	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としての八尾市こどもいきいき未来計画及び子ども・子育て支援法に基づく八尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うとともに、八尾市子ども・子育て会議等を開催することにより、子ども・子育て支援の取り組みを総合的かつ計画的に推進する。	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催 ○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定 ○八尾市社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）の開催	5,070	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	24	ファミリー・サポート・センター事業	こども総合支援課	仕事と家庭の両立支援と子育て支援の強化を図るため、育児の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における会員同士の相互援助活動を支援する。	○事業委託により実施 （会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネイト、サブリーダーの活用） ○研修等の実施	17,481	継続		
	25	子育て短期支援事業	こども総合支援課	家庭において一時的に養育が困難となった児童や緊急一時的に保護を要する児童を施設において、一定期間、養育・保護する。	○ショートステイ　委託施設（10か所） ○トワイライトステイ　委託施設（1か所）	1,887	継続		
	26	つどいの広場事業	こども総合支援課	子育て親子の交流・集いの場を設置する。（週3日以上かつ1日5時間程度開設） 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	○事業者委託により実施 ○相談・交流事業の実施 ○公平公正なサービスの確保 ○研修会等によるスタッフの資質向上に向けた取り組み ○地域子育て支援拠点事業間同士の地域交流や連携	60,715	継続		
	27	地域子育て支援推進事業	こども総合支援課	市内の5地域子育て支援センターを開設し、在宅子育て世帯の交流の場の提供と交流の促進や、相談援助の実施、子育て関連情報の提供や子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施する。 プレママ・親子相談・交流会や、市内の公園に出向いての保育活動の実施を通して、各種事業を周知し、子育て支援策につなげ、子育て世帯の孤立化や児童虐待の予防、また相談を受けることでの不安軽減につなげる。	○市内5か所の子育て支援拠点として、地域に出向く手法を含め、関係機関と連携を図り、在宅子育て家庭に対する支援や情報提供の実施（公園・地域公共施設等での親子遊び会、訪問事業等） ○妊娠期をはじめ様々なニーズに対応した支援拠点における教室の開催 ○自宅で活用できる手法として他機関連携も視野に入れた、オンラインによる交流会・相談の実施 ○保健師と情報共有したアウトリーチの実施	31,079	継続		7
	28	子育て支援事業（桂青館）	桂青少年会館	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、就学前の幼児を対象とした教室の実施、ゆめの広場（プレイルーム）の開放、子育てサークル等への貸館及び地域子育て支援センターとの連携を通じて子育て支援を行う。	○就学前の幼児と保護者を対象とした各種教室の実施 ○就学前の幼児と保護者を対象とした交流場所の提供 ○子育てサークル等交流活動支援	9,077	継続		
	29	子育て支援事業（安中青館）	安中青少年会館	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、親子幼児教室、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携を行う。	○親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス等） ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○ウイズっこ広場（遊戯室開放） ○出前絵本の会	5,073	継続		
	30	利用者支援事業	保育・こども園課	利用者支援員を市窓口に配置するとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修	2,822	継続		
	31	地域子育てつながりセンター事業	こども総合支援課	子育て親子の交流・集いの場を設置する。（週5日以上かつ1日5時間程度開設） 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。 子育て家庭と地域がつながるしくみづくり、子育て支援のネットワークづくりの充実を図る。	○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育てを支援し、地域全体で子育て世帯を見守る子育て支援のネットワークづくりの実施 ○地域と連携した取り組みを実施	10,192	継続		
	32	養育支援訪問事業	こども総合支援課	児童福祉法第6条の3第5項の規定に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化（専門的支援の充実） ○支援員養成講座の実施	1,021	継続		
	33	家庭支援推進認定こども園事業	こども施設運営課	家庭環境に配慮が必要な在園児童・在宅子育て家庭に対する支援を図ることにより、日常生活における基本的な習慣や態度の涵養を図る。	○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施 ○必要とする認定こども園が増加した場合には、当該園を家庭支援推進園とし、拡大して実施	8,165	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	34	児童虐待対策事業	こども総合支援課	要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進めるとともに、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。 こども総合支援センターにおける虐待相談機能として、関係機関と緊密に連携し、子育て世帯の不安や悩みに対する相談等を通じ、児童虐待予防に取り組んでいく。	○児童虐待相談の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカー等専門職との連携 ○要支援児童等見守り強化事業の実施	11,371	継続	○	14
2.就学前教育・保育の充実									
	1	認定こども園等整備計画推進事業	保育・こども園課	保育ニーズに対応するための認定こども園等の創設や増築、老朽化に伴う改築や大規模修繕等を行う。また、保育所及び幼稚園が認定こども園へ移行するための整備推進を図る。	○認定こども園等の整備（改築等）	132,414	継続		
	2	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	こども施設運営課	「人権を大切にする心を育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に認定こども園での生活の場を通じて伝えていく。	○大阪保育子育て人権研究集会への参加	169	継続		
	3	保育人材育成事業	保育・こども園課	子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するため、全国共通の子育て支援員研修を実施する。	○子育て支援員研修の実施	643	継続		
	4	幼児教育研究・研修事業	教育センター	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回指導を通じて、保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。	○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前施設への専門家巡回・フォローアップ ○公開保育等への担当職員の派遣 ○認定こども園における幼児教育研究事業実施	3,094	拡大		15
	5	私立認定こども園等運営費補助事業	保育・こども園課	私立認定こども園等の経営の健全化を支援することで、安定した保育サービスの供給を図るため、私立認定こども園等運営費補助金を交付し、適正な運営助成を行う。	○私立認定こども園等運営費補助金の交付	660,640	継続		
	6	公立認定こども園運営事業	こども施設運営課	公立認定こども園において、使用済みおむつの処分が行えるよう保育環境の整備を行う。また、要保護児童対策地域協議会等の開催により関連機関と連携を図る。さらに、在宅子育て世帯へのひろば事業や相談事業などを実施することにより、子育て支援に取り組む。 延長保育においては、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う需要に対応するため長時間保育を引き続き実施する。また、保護者の希望に応じて在園児及び在園児以外の一時預かり保育を実施する。	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立認定こども園で使用済みおむつの処分を実施 ○公立保育所跡地の整備推進 ○調理業務の民間委託を行う公立認定こども園1園の選定を実施 ○子育てや健康、成長記録に関する情報の発信 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流等の実施 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施	782,541	継続		15
	7	認定こども園等保健会事務局事務	こども施設運営課	認定こども園等の保健の振興を図る。	○事業の委託	303	継続		
	8	保育所等保育料の適正化事業	保育・こども園課	保育所運営にかかる歳入を確保するために、収納率の向上及び未納対策等を実施する。	○未納対策の実施による収納率の向上	2,580	継続		
	9	保育士確保支援事業	保育・こども園課	市内私立認定こども園等における保育士確保を支援することを目的として、市内私立認定こども園等に新たに正規職員として採用される保育士等に対し、3年間を限度とし1年毎に補助金を支給する。また、保育士就職フェアを開催するほか、採用・定着セミナーの開催、保育士応援パスポート、保育の職場体験・普及啓発に関する事業等の取り組みを実施していく。	○保育士確保事業費補助金の交付 ○保育士宿舎借り上げ支援事業の実施 ○保育士就職フェアの開催 ○採用・定着セミナーの開催 ○保育士応援パスポート ○保育の職場体験・普及啓発に関する事業の実施（協定による）	96,712	継続		
	10	施設型給付・指導事業	保育・こども園課	子ども・子育て支援法に基づく確認並びに同法に基づく施設型給付費、地域型保育給付費の支給を行う。預かり保育事業の実施施設や幼稚園等に対して施設等利用費を支給する。また、適正な事業実施を確保するために、特定教育・保育施設等に対して指導監査を行う。	○施設型給付費及び地域型保育給付費、施設等利用費の支払い ○子ども・子育て支援施設等に対する指導監査の実施	8,572,726	継続		3

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	11	幼児教育・保育の無償化対応事務	保育・こども園課	子ども子育て支援法の一部改正内容に加え、市独自分を含む幼児教育・保育無償化事務を実施する。無償化対象児童への「施設等利用給付認定」を行い、対象児のうち、認可外保育施設等利用者等への償還事務等を実施する。 また、多様な集団活動事業を利用する幼児にかかる利用料に関する支援を行う。	○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務（認可施設等への代理受領方式による給付分を除く） ○地域就学前集団活動利用支援給付事務	96,429	継続		3
	12	ひとり親家庭保育支援事業	保育・こども園課	母子生活支援施設の保育機能を活用して、ひとり親家庭の子ども（0歳児から2歳児）に対して保育サービスの提供を行う。	○10人分委託（市制度）	12,240	継続		
	13	病児保育事業	保育・こども園課	【病児対応型】 病気回復期または病気回復期に至らないが当面症状の急変が認められない状態にあり、集団での保育が困難な児童を専用スペースにて保育する。 【体調不良児対応型】 事業実施認定こども園等に通所しており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、当該施設の専用スペース等で保育する。	○事業実施にかかる補助金の支給（病児対応型・体調不良児対応型） ○病児対応型を新規に実施する事業者へ、施設創設にかかる補助金を支給	179,117	拡大	○	10
	14	入所関係事務	保育・こども園課	保育利用についての相談受付、認定こども園等への保育利用申込の受付・利用調整事務等を行う。	○認定こども園等における保育利用申込の受付・利用調整 ○実費徴収補足給付事務 ○保育システムにおける標準準拠システムへの移行準備	55,688	継続		
	15	認証保育施設運営事務	保育・こども園課	やむを得ない事由により保育を必要とする児童を要綱等に基づき斡旋することで保育サービスを提供する。	○委託事業の実施	34,770	継続		
	16	障がい児保育支援事業（私立認定こども園等）	保育・こども園課	障がいのある児童（3～5歳児）、配慮が必要な児童（0～2歳児）、医療的ケア児を受け入れる私立認定こども園等に対し、加配保育士や看護師等の人件費補助等を行うことにより、受入体制の構築を図る。	○障がい児保育サポート補助の枠拡大 ○医療的ケア児保育支援にかかる補助事業等の実施	789,293	拡大	○	11
	17	障がい児保育支援事業（公立認定こども園）	こども施設運営課	八尾市障害児保育審議会による『八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方～インクルーシブ（育ちあう）保育の創造～」に関する提言』に沿って取り組んでいく。 関係機関との連携、職員の専門的な学習を進める。	○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施	145,337	継続		11
	18	障がい児保育サポート等利用調整事務	保育・こども園課	障がいのある就学前児童（3歳児から5歳児まで）を対象に、就学前教育・保育施設の入所相談を受けるとともに、利用調整を行う。 また、八尾市就学前施設教育・保育における医療的ケアに関するガイドラインに基づき医療的ケア児の保育受入れを行う。 さらに、障がい児保育に関する諸課題について審議するため、障害児保育審議会を設置する。	○障がい児保育（保育サポート）利用調整事務の実施 ○年度途中での保育サポート認定への変更及び解除や保育サポート認定での随時入所の実施 ○医療的ケア児保育等のガイドラインに基づく利用調整の実施 ○障害児保育審議会の運営事務	1,006	拡大	○	11
3.子どもの学びと育ちの充実									
	1	学力向上推進事業	学校教育推進課	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。	○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取り組み	10,022	継続		
	2	学校図書館活用推進事業	学校教育推進課	学校司書を段階的に配置することで、児童・生徒の言語能力及び情報活用能力を育成し、学力向上を推進する。 また、それ以外の学校には学校図書館サポーターを配置し、全ての学校の児童・生徒の学校図書館利用を促進し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。	○学校司書の配置効果及び配置時数等の検証 ○学校司書配置以外の学校に学校図書館サポーターを配置 ○図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し研修等実施、サポーターを強化・育成 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討	19,835	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	3	英語教育推進事業	学校教育推進課	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語によるスピーチコンテスト等の取り組みを推進する。	○新学習指導要領に対応した外国語教育の実施及びさらなる充実 ○英語スピーチコンテスト等の実施 ○JETプログラムによる英語指導助手（ALT）の配置及び研修等の実施	142,653	継続		
	4	小中一貫教育推進事業	教育センター	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、9年間を見通した教育活動を推進する。	○3カ年計画の総括や前年度のアンケート実施結果等をフィードバックした継続的取り組みの推進と中学校区での連携体制の更なる整備 ○各中学校区における教職員研修	833	継続		
	5	子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校教育推進課	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校とともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。	○児童・生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常の生活における取り組みの充実 ○専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○子どもの安全安心を図る取り組みの充実	17,070	継続		15
	6	子どもの健康・体力づくり推進事業	学校教育推進課	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取り組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。	○給食後の歯みがき運動の推進を図る取り組み ○八尾市教育研究会体育部と連携した、効果的な体力向上の取り組みの推進	0	継続		
	7	地域食育PR事業	学務給食課	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取り組みを情報発信する。	○市ホームページでの学校における食育活動等の情報発信 ○食育に関する展示会の開催 ○給食献立コンテストの開催 ○学校給食大会の開催	3,621	継続		
	8	学校安全教育推進事業	学校教育推進課	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。	○学校安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施	0	継続		
	9	人権教育研修事業	人権教育課	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、教職経験の少ない教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。また、学校や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発や人権学習関係資料等の整備を行う。	○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修（校長対象と教頭対象の各1回） ・人権教育研修講座 （6回） ・人権教育実践交流会（2回） 他 ○研究協力員人権教育部会による研究成果を集約し、学習プログラムとして整理 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証 ○教職員の人権感覚の醸成を目的とした人権啓発動画の配信	675	継続		25
	10	人権教育推進事業	人権教育課	学校における人権教育に関しての指導助言や様々な人権教育に関する取り組み等を通して、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図る。また、本市における人権教育や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。	○人権教育の企画･立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭（じんけん作品展示会）の企画･開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携･協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー（じんけん作品を掲載）の作成及び学校・関係機関での掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携	2,572	継続		
	11	進路指導対策事業	学校教育推進課	生徒の主体的な進路選択に適切な指導、助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集および提供を行う。また、高等学校等の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。	○中・高連絡会の開催 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会の開催	550	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	12	学校ICT活用事業	教育センター	個別最適な学びや協働的な学びを実現するために機器や教育用ソフトウェアをはじめとしたICT環境を整備する。 ICTを活用したわかりやすい授業づくり・教員の指導力向上を通じて、Society5.0社会に対応できる児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。 ICTを活用した学習を支える教育情報ネットワーク等のインフラの維持、管理を行う。 校務や教務へのシステム導入の推進により、教職員の働き方改革を推進する。	○小中学校校務支援システムの運用 ○教育情報ネットワークその他情報機器の維持管理や更新 ○情報機器等の障害対応体制の強化 ○家庭にインターネット環境の無い児童生徒に対する、家庭でのICT活用学習支援 ○学校図書館システムの維持	173,249	継続		16
	13	教育情報収集・提供事業	教育センター	教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。	○教育情報の収集・提供 ○各種研究冊子の収集 ○所報・研究紀要の発行	814	継続		
	14	教育研究・研修事業	教育センター	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題、教科・領域に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、各領域において八尾の子どもたちに相応しい時機に応じたテーマを設定し授業改善等に向けた研究を進める。	○法定研修（初任者研修・10年経験者研修） ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言 ○研究協力員 ○研修受講履歴記録システムへの対応	3,031	継続		
	15	クラブ活動等支援事業	教育政策課	学校の管理運営及びクラブ従事者等の報償事務を行う。	○学校の管理運営 ○クラブ活動等の振興 ○方針に基づき実施	60	継続		
	16	福利厚生業務	教育政策課	職員の福利厚生及び活動への支援を行う。	○職員被服貸与 ○乳がん検診 ○子宮がん検診 ○VDT検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施	4,081	継続		
	17	人事管理業務	教育政策課	事務局職員及び市立学校に配属する市費職員の適正配置等の人事管理を実施する。 市立学校教職員（府費負担教職員）の服務監督を実施する。 学校における働き方改革を推進する。	○適材適所の人員配置による公務能率の向上、職員の資質向上による適正、効率的な行財政運営 ○教職員の出退勤（勤怠）管理システムの運用 ○小学校6年生における通常学級での密を回避するための市費講師配置 ○教職員の負担を軽減しより一層教育の充実を図るための取り組み推進 ○望ましい就学環境の構築のための市費講師配置 ○教頭等の管理職のマネジメント支援	20,350	拡大		
	18	表彰関係事務	教育政策課	「文化の日」に、優秀な成績を収めた児童生徒及び本市の教育に貢献した個人・団体等を表彰する。	○文化の日式典における教育委員会表彰	126	継続		
	19	教育振興基本計画の推進	教育政策課	八尾市教育振興基本計画の進行管理を行うとともに、教育委員会における事務について点検・評価し、その結果を報告書として公表する。 また、教育行政に係る重要施策の総合調整を実施する。	○八尾市教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会点検・評価報告書の作成 ○八尾市教育振興基本計画前期計画の総括・後期計画の策定 ○教育行政に係る重要施策の総合調整 ○民間プール施設を活用した水泳授業の実施 ○中学校の部活動改革に向けたモデル事業の実施	11,858	継続		15
	20	総合教育会議運営事務	政策推進課	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。	○総合教育会議の開催	0	継続		
	21	小規模特認校における特色ある教育推進事業	学校教育推進課	桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模化対策として、各校を小規模特認校に指定し、特色ある教育を推進する。	○小規模特認校事業の実施 ○事業実施状況の検証と検証結果の次年度事業への反映	38,626	継続	○	15

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	22	生徒指導対策事業	学校教育推進課	多様化する児童生徒の指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、学校だけでは解決困難な事例について個別にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じてスクールロイヤーによる相談支援も行う中で、課題の解決をめざす。また、関係諸機関との連絡会や児童生徒指導に関する研修会等を開催する。	○関係機関等との連絡会の開催 ○生徒指導に係る研修会の開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催	1,424	継続		
	23	特別支援教育推進事業	教育センター	支援学級や通級指導教室の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援、医療・福祉等の連携による総合的な支援を通じて特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。また、様々な団体や市民との交流を通して障がいのある児童生徒に対する市民理解を深める。	○特別支援教育の充実に向けた支援学級・通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発行事の実施 ○医療的ケア対象児に対する校外学習等を含む学習環境整備などの支援実施 ○特別支援教育に係る学校内の学習環境の整備	155,528	拡大		11
	24	帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	人権教育課	日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する学校への指導助言や言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣を通して、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人児童生徒の受入れ体制等の整備を行う。	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援	35,052	継続		
	25	就学相談事業	教育センター	障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行うと共に有識者からなる就学支援委員会において検討を行う。	○庁内関係部局や関係機関との連携に基づいた保護者との相談 ○医療相談 ○学校等の見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会	1,470	継続		
	26	不登校児童生徒支援事業	教育センター	不登校児童生徒に対して、家庭と学校との中間の居場所としての教育支援センター（適応指導教室）の開設、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、主体的な学校復帰・社会的自立をめざした支援活動を行うとともに、不登校の未然防止・初期対応として学校における不登校対応に関する取り組みを支援する。	○教育支援センターでの不登校のきっかけや継続理由に応じた居場所づくり ○ICT活用による不登校児童生徒とのコミュニケーションの維持や学習支援 ○教育相談コーディネーターサポーターによる校内教育支援ルームの充実	5,690	継続	○	13
	27	教育センター管理運営業務	教育センター	八尾市教育センターの施設・設備の管理・運営を円滑に進める。	○施設の維持管理（施設、浄化槽、空気・水等衛生状態、電気設備、消火設備、樹木剪定、除草など） ○施設修繕 ○公用車維持管理 ○来所児童生徒送迎	21,479	継続		
	28	教育相談事業	教育センター	児童及び生徒が家庭や学校で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。	○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○相談対応における庁内関係部局との連携 ○巡回相談 ○青少年相談（進路相談含む）	31,323	継続		
	29	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター	不登校をはじめ様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対し、学校と関係機関等が連携した早期支援を推進するため、福祉に関する専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を充実する。ケース会議や教職員研修等を通して、配置校における教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる児童生徒や保護者への支援体制の構築を図る。	○ケース会議等におけるアセスメント及びプランニング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○教職員へのコンサルティング	10,563	継続		25
	30	就学援助事業	学務給食課	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。	○就学援助の実施 ○システム標準化への対応 ○認定基準の見直し	347,497	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	31	奨学金事業	学務給食課	基金から生じる果実や基金への寄附金等をもって経済的な理由により高等学校、大学等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。	○高校生、大学生等へ奨学金を給付 ○私立高等学校等入学準備金の貸付を実施	10,016	継続		
	32	民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	学務給食課	民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している者に対して就学奨励補助金の交付を行い、教育負担の軽減を図る。	○就学奨励補助金を交付	40	継続		
	33	特別支援学校就学奨励補助事業	学務給食課	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。	○就学奨励補助金を交付	3,435	継続		
	34	スクールサポーター派遣事業	教育センター	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。	○近隣の大学との連携・人材登録 ○地域との連携・人材登録 ○各学校の要請に応じた登録サポーターの派遣	3,270	継続		
	35	命を育む教育推進事業	人権教育課	学校において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるための支援を行う。	○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用	2,610	継続		
	36	いじめ問題対策事業	人権教育課	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。	○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめ未然防止教育の充実（脱いじめ傍観者教育、いじめのない学校づくり推進事業） ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の対策の総合的、効果的な推進 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催 ○いじめ対応支援チーム会議の実施 ○職責別研修会（校長・教頭・教職員・初任者）の実施 ○専門職と連携したいじめESミーティングの開催	7,434	継続		13
	37	いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業	いじめからこどもを守る課	すべての子どもをいじめから守るために、弁護士・心理士等の専門職を配置し相談対応等を行うと同時に、教育委員会事務局及び市立学校との連携体制を構築しながら、必要に応じて関係機関と協力し、課題の解決をめざす。	○学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりから得た実証実績をもとにいじめ施策を全市的に実施する ○専門職等によるいじめに関する相談対応 ○教育委員会事務局との連携した施策を行っていくために定例協議を実施 ○専門職による学校関係者へのいじめ問題の研修の実施等 ○いじめ報告相談アプリ、手紙相談の実施 ○いじめ再調査委員会事務局事務	19,405	継続	○	13
	38	小学校給食管理運営業務	学務給食課	安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。	○市立28小学校（義務教育学校前期課程含む）での学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○給食費の無償化を１年間延長	836,298	継続	○	4
	39	児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	学務給食課	児童生徒等及び教職員の健康診断等並びに飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。	○児童生徒等及び教職員の健康診断 ○感染症対策や、水質検査・教室の採光・空気検査等の環境衛生業務	100,991	継続		
	40	中学校給食管理運営業務	学務給食課	令和5年（2023年）９月に移行した全員給食について、安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。	○市立15中学校（義務教育学校後期課程含む）での学校給食の提供 ○給食費の無償化を１年間延長	677,906	継続	○	4
	41	学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	学務給食課	学校の管理下の災害について、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入により、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。	○学校の管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給	17,152	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	42	日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	学務給食課	学校の管理下において発生した災害のうち、治療費が保険診療点数500点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。	○スポーツ振興センター災害共済給付対象外事案への災害給付を実施	96	継続		
	43	児童安全啓発事業	教育政策課	児童が自らを「価値ある存在」であると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術（スキル）を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。	○「CAP（子どもへの暴力防止プログラム）子どもワークショップ」の実施	2,190	継続		
	44	小学校給食施設整備事業	学務給食課	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。	○小学校給食調理場施設改築（刑部小の改築工事） ○リフト改修、調理設備・機器の更新、排気設備などの更新 ○その他機器の更新	198,319	継続		
	45	通学路の安全確保事業	学校教育推進課	警察官OB等に八尾市スクールガード・リーダーを委嘱し、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。また、通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施するほか、車両に対し通学児童生徒への注意喚起を促すため路面標示（スクールゾーン（白））・通学路巻看板の設置・補修等を行い、子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。	○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示（スクールゾーン（白）、通学路（カラー））・通学路巻看板の新設・補修 ○曙川小学校区の都塚北地区在住児童の通学安全確保のため、安全対策事業を実施	57,192	継続		
	46	小・中学校施設整備・改修事業	公共建築課	学校施設整備等の改修等を計画的に行い、教育環境及び執務環境の整備に努める。	○既存建物等改修 （便所改修、屋上防水改修、外壁改修、消防設備改修、高圧受電設備改修　他）	117,950	継続		
	47	学校適正規模等推進事業	教育政策課	平成22年（2010年）7月の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進する。	○小規模校、大規模校の対策検討 ○大規模校対策事業（亀井小学校） ○小規模特認校の教育内容や制度等の周知	2,755	継続		15
	48	地域とともにある学校づくり推進事業	学校教育推進課	学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。また、コミュニティ・スクールの検討を進め、現在、実施している学校評議員制度について、コミュニティ・スクールへの移行をめざす。	○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討	0	継続		
	49	学校・地域連携推進事業	教育政策課	学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。	○庁内検討会議の開催	0	継続		
4.子ども・若者の健全育成と支援の推進									
	1	放課後児童室事業	こども施設運営課	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図る。	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に従った運用への適合化（1クラブあたりの人数及び専用区画面積の適合に向けた環境の整備、補助等） ○指導員の確保 ○保育の質の向上 ○児童室の運営・整備に関し、社会福祉法人の参入促進を実施	1,183,257	拡大		
	2	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。	○既実施校区へ引き続き委託して実施 ○未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけ	9,394	継続		
	3	低学年育成事業（桂青館）	桂青少年会館	小学生教室を実施する。	○学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お花体験等の小学生教室・館外活動など	12,017	継続		
	4	低学年育成事業（安中青館）	安中青少年会館	低学年育成事業（パレットクラブ）を実施する。	○学習会・活動（学年別・縦割り・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・館外・公園遊び・みんなで本を読もう・遊び別・全体・食育・人権学習・地域交流・パレットクラブを卒業した児童と在会児童との交流等）	14,511	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	5	青少年健全育成活動促進事業	生涯学習課	青少年センター講座等の実施を通して、青少年に多様な学びの場や活動の場を提供する。また、市内の青少年関係団体の活動に対し補助金を交付するほか、青少年指導員の委嘱を行い、各種の活動を支援するとともに、八尾市青少年育成連絡協議会等の地域団体と連携し、こども会の活性化を図る。	○青少年センター講座等の開催 ○ソフトボール大会等の八尾市青少年育成連絡協議会事業の協働実施 ○青少年指導員の委嘱 ○青少年関係団体へ補助金交付 ○こども会活動の広報活動、施設利用料助成の実施、リーダースクール、ジュニアリーダー養成研修会の実施	10,016	継続		
	6	がんばる「八尾っ子」応援事業	こども若者政策課	スポーツ活動や文化活動において、顕著な成績をあげ、八尾市を全国発信した子どもを表彰及び応援することで、子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上を図る。	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する表彰及び広報	24	継続		
	7	はたちのつどい事業	こども若者政策課	おとなになったことを自覚し、みずから生きぬこうとする二十歳を祝いはげますことを目的に、実行委員主体の運営による「八尾市はたちのつどい」を開催する。	○式典の運営 ○式典の実行委員の登録	4,251	継続		
	8	青少年施設管理運営業務	生涯学習課	青少年及び青少年に関係する団体等に対し、多様な活動の場を提供するため、青少年施設の管理運営を行う。	○大畑山青少年野外活動センターの指定管理者による運営を実施 ○八尾図書館との複合施設における青少年センターの管理 ○地区福祉委員会等によるコミュニティ運動広場の管理運営	17,080	継続		35
	9	こども・若者育成支援事業	こども若者政策課	困難を有する若者やその家族が安心して過ごすことができるように、若者相談支援を行う（電話・対面による相談など）。また、子ども・若者育成支援のための施策の推進を図るため、市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みを支援することで活動の促進を図る。	○若者相談支援の実施（電話・対面による相談など） ○市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みへの助成	12,467	継続		
	10	青少年健全育成事業（桂青館）	桂青少年会館	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、「子どもの居場所」を提供し、平日に長期教室、土曜日や学校の長期休業中に短期教室・講座等を実施する。 また、教育課題として重要性が増している不登校児童生徒に対する支援を行う。	○平日長期教室 ○土曜日・学校長期休業中短期講座 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり	11,215	継続		
	11	青少年健全育成事業（安中青館）	安中青少年会館	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、「子どもの居場所」を提供し、平日に通年教室、土曜日や学校の長期休業中に短期教室・講座等を実施する。 また、教育課題として重要性が増している不登校児童生徒に対する支援を行う。	○通年教室 ○土曜教室・長期休業中教室 ○中高生を対象とした居場所づくり ○不登校児童生徒の居場所づくり	20,243	継続		
	12	青少年健全育成環境づくり支援事業	生涯学習課	地域において関係団体が密接に連携し、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、保護者や青少年育成に携わる育成者への啓発・情報提供等に取り組む。	○青少年問題協議会の開催 ○青少年健全育成八尾市民会議事業の実施 ○地区住民懇談会の開催 ○青色回転パトロール、こども110番の家の推進	830	継続		
5.やおプロモーションの推進									
	1	やおプロモーション推進事業	広報・公民連携課	2025年大阪・関西万博において八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、80（やお）アクションを推進するとともに、大阪府・大阪市、博覧会協会等と連携し、市民や企業等の万博への参画・参加・体験に向けた取り組みを進める。	○2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成の実施 ○万博会場への参画・参加・体験に向けた取り組みの実施 ○市の魅力資源の連結によるPRの実施 ○企業や自治体等と連携した広域的な取り組みによるプロモーションの展開 ○専門家と効果的手法の検討	1,948	拡大	○	
	2	観光魅力創造事業	観光・文化財課	観光振興を図るため大阪観光局等と連携し、市外へ本市の魅力や観光情報を発信する。	○八尾市魅力ある観光創造基金の運営 ○体験ツアー等の実施 ○観光魅力発信事業の実施 ○空飛ぶクルマ機運醸成事業の実施 ○観光イベントの開催支援 ○観光創造アンバサダーの活用 ○八尾空港有効活用事業	33,971	拡大	○	35・37
	3	「映画のまち・やお」推進事業	観光・文化財課	大阪観光局との連携を図りながら、八尾がロケ地等となる映像制作を増やす活動の推進に取り組む。	○八尾市フィルムコミッション活動 ○市民グループとの映画祭協働事業の実施 ○映画のまち・やお普及イベント開催	1,116	継続		41

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	4	八尾河内音頭まつり振興事業	観光・文化財課	市民・企業等との協働で、河内音頭の本場にふさわしい活気と魅力あるまつりの実施に向けた支援を行うために、八尾河内音頭まつり振興会へ補助金を交付する。また、市民や関係者の意向等を踏まえ、今後のまつりのあり方、新たな手法に関する検討に基づいた実施を行う。	○第47回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務	14,577	継続		
	5	今東光資料館運営事業	生涯学習課	八尾市にゆかりの深い、直木賞作家・今東光の文学及び活動を通じて、八尾の人・まちの魅力を発見・発信し地域への愛着を育むため、関連資料を収集・保存、展示公開する今東光資料館を運営する。	○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○他施設との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充	1,873	継続		
	6	観光活動支援育成事業	観光・文化財課	（一社）八尾市観光協会が行う八尾市全体のPR強化や観光事業の展開が、円滑でかつ効果的なものとなるよう、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携支援を図るとともに、2025大阪関西万博に向けた観光の誘致をめざす。	○八尾市観光協会の事業への支援 ○八尾市観光協会と関係団体との連携支援 ○各自治体の観光協会等との連携の取り組み実施 ○観光ボランティアガイドの会との連携	0	継続		
	7	国内交流事業	観光・文化財課	国内交流都市（大分県宇佐市他）の自然や歴史、郷土、伝統行事等について、様々な機会を通じて、紹介、情報発信を行う。	○国内交流都市のホームページ等での本市の紹介（歴史、文化、観光スポット等） ○パネル展の開催	0	継続		
6.歴史資産などの保全・活用・発信									
	1	史跡等保存活用事業	観光・文化財課	八尾市の貴重な文化財である史跡の高安千塚古墳群や由義寺跡を保存するとともに、歴史資産として価値を高め、地域の歴史や文化財を学べる場として活用し、八尾の魅力として広く発信する。	○史跡の保存：高安千塚古墳群の仮整備及び境界確定等の公有化の調整 ○史跡の普及啓発：見学会や学習会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理：高安千塚古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンスの設置 ○史跡の整備：由義寺跡の発掘調査の実施、史跡整備の実施設計・ガイダンス施設の基本計画の策定	22,221	拡大		
	2	指定文化財等保存活用事業	観光・文化財課	地域に受けつがれてきた文化財を明らかにするため、建造物や美術工芸品等の調査を行い、貴重な文化財について、八尾市文化財保護審議会に諮問して指定・保存を図る。	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂資料の文化財台帳への集約と指定文化財候補のリスト化 ○八尾市文化財保護審議会の運営 ○国登録有形文化財の寄付受けのための文化財調査と整備計画の具体化	20,859	継続		
	3	埋蔵文化財保護事業	観光・文化財課	市内の埋蔵文化財を開発事業等から保護するため、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査の調整及び実施、埋蔵文化財届出関連事務及び埋蔵文化財関係の国庫補助事業の事務を行う。 市民の文化財保護の意識向上に努め、埋蔵文化財の活用を図るため、埋蔵文化財再整理資料の展示公開や学校等の教材として活用し、埋蔵文化財の保護の重要性の普及を行う。	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○被災埋蔵文化財再整理資料の活用（資料活用キットのチラシ作成と学校等への貸出） ○埋蔵文化財発掘調査の直営実施体制への完全移行 ○旧埋蔵文化財調査センターの施設管理	47,996	継続		
	4	文化財施設管理運営事務	観光・文化財課	歴史民俗資料館、しおんじやま古墳学習館、埋蔵文化財調査センター及び安中新田会所跡旧植田家住宅の4つの文化財施設を活用し、市民が八尾の歴史や文化財に触れる機会を提供する。	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施 ○文化財施設連絡会議の開催	95,893	継続		
	5	歴史資産のまち‘やお’推進事業	観光・文化財課	八尾の歴史資産を活用できる環境を整え、史跡や文化財施設の利活用を促進するとともに、市域にある様々な文化財を活用し、八尾の魅力として発信する。	○文化財の情報提供：文化財情報システムのサーバ入替・イベントカレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の進捗管理 ○由義寺跡を活かしたイベントの実施 ○案内板や説明板等の整備	7,078	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
7.みどり豊かな潤いのある暮らし									
	1	自然保護事業	農とみどりの振興課	清掃ハイキング等を実施し自然に親しむ活動・啓発を行う。また、森林法に基づく届出事務を行っている。	○清掃ハイキング等の実施	0	継続		
	2	市民協働による里山保全事業	環境保全課	市民・事業者・教育機関・行政で構成する「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」等による里山保全事業を実施する。	○「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」等による里山保全の実施	0	継続		
	3	高安山の保全活用事業	農とみどりの振興課	市民や来訪者がその魅力を実感できるよう、高安山に点在する魅力的な資源を活用したまちづくりを進める。	○高安山の魅力向上・賑わいの創出に向けた取り組みの検討 ○ハイキング道整備工事	2,000	継続		35
	4	玉串川等の桜再生事業	農とみどりの振興課	地域観光資源を活かした「まちの魅力」発見・創造・発信として、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、玉串川等の桜並木の再生計画について検討し、地域と協働で保全・再生に取り組む。	○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施	13,055	継続		
	5	遊休農地の解消対策事業	農とみどりの振興課	遊休農地の解消のため、貸借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋・貸し付けを行う農地バンク制度を農業委員会と連携して実施する。また、遊休農地の解消に取り組む者を支援する。	○農地バンク制度の活用（利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進） ○地域計画の策定	0	継続		35
	6	有害鳥獣駆除対策事業	農とみどりの振興課	有害鳥獣による農業被害等を防止するため、地域住民や農業団体等で構成する八尾市有害鳥獣被害対策協議会の運営を支援し、農業団体の被害防止施設設置に補助金を交付するとともに、有害鳥獣の捕獲等を行う委託業者等による捕獲処理に係る事務手続業務を行う。また、アライグマ等による被害防止のため、捕獲檻の貸し出し及び捕獲時の引き取りを行う。	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整 ○有害鳥獣捕獲の許可申請 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助	4,077	継続		
	7	緑化推進事業	農とみどりの振興課	市民の緑化意識の高揚や知識の普及を図るため、緑化基金を活用し、市民の所有地、事業所、公共施設等の緑化の推進に対する支援を行う等、みどりの環境を守り、つくり、育てるための事業を行う。また、緑化園芸教室や講座・相談会を実施する。	○緑化園芸講座・相談会、花いっぱい運動（グリーンボックス貸出し、街かど緑化推進支援事業、草花植付業務）、保全樹保護対策、緑化推進地区の指定、花づくり支援事業、記念樹配付等緑化基金を活用した事業の実施	17,383	継続		
8.芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり									
	1	文化会館管理業務	文化・スポーツ振興課	指定管理者制度による文化会館の管理運営と文化会館の維持補修を行う。	○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修 ○モニタリングの実施	228,156	継続		
	2	芸術文化振興事業	文化・スポーツ振興課	八尾市芸術文化推進基本計画の推進を図り、文化会館をはじめとする様々な芸術拠点において芸術活動を行う市民・団体が、有機的なネットワークを形成することで、これまで以上に、芸術文化に触れる機会の創出や、鑑賞・活動できる環境の整備を進めていく。また、市民と協働で計画の進行管理を行う。 その他、河内音頭定期公演や全国発信事業を通じて河内音頭の普及・振興に取り組む。	○八尾市芸術文化振興審議会における計画の進捗管理 ○芸術文化活動の有機的なネットワーク（やおうえるかむコモンズ）形成に向けた推進会議の運営 ○まちかどライブクリエイションの実施 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興 ○河内音頭振興の取り組みの実施 ○高校合同文化祭の開催 ○万博に向けた取り組みの検討	36,888	継続		39
9.地域経済を支える産業の振興									
	1	産業政策検討事業	産業政策課	学識経験者や市民、商工業者等からなる産業振興会議を開催し、双方向のコミュニケーションにより現場のニーズをくみ取り、新たな課題に対応した施策展開を検討する。 また、今後の産業政策の市政への反映などについて産業政策アドバイザーの助言の活用のほか、景気動向調査を実施し、その調査結果も踏まえながら、産業集積の維持・発展の施策を検討していく。	○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施	2,685	継続		35

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	2	産業立地誘導推進事業	産業政策課	ものづくり集積促進奨励金制度を効果的に運用するとともに、工場立地に関する手続等の支援を行うほか、工場流出・流入情報の収集に努め、製造業の八尾市内への流入の促進及び八尾市外への流出防止を図る。また、製造業者の用地確保、積極的な事業展開などへのニーズや現状、課題に関する調査結果をもとに、今後の立地推進施策について検討する。	○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○関係各課との連携及び産業政策アドバイザー等との協議によるさらなる産業集積の具体的方策の検討	88,993	継続		38
	3	中小企業サポートセンター事業	産業政策課	中小企業者の様々なニーズに応えるため専門分野のコーディネーターを配置し、相談・助言や支援機関の紹介、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催等を行う。また、インキュベーション施設を起業予定者や新分野展開をめざす事業者等に貸し出すことで創業支援を行う。	○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 ○国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム使用者への支援 ○サポートセンターの活動についての情報発信	47,154	継続		
	4	オープンイノベーション推進事業	産業政策課	地域経済活性化の担い手を育成するためのワークショップを行うとともに、地域内外のデザイナー・クリエイター等とのマッチング支援を行い、新商品開発・販路開拓支援により新価値創造する企業を育成する。また、イノベーション推進拠点において、新たな産業人材の育成や発信等を行う。	○2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオン出展に向けた取り組み及びその経済波及効果を活かす取り組みの実施 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○販路開拓強化支援事業の実施 ○まちのコインの活用	33,212	継続	○	36・38・47
	5	ベンチャーエコシステム創出事業	産業政策課	中小企業の経営者に対して、人材育成にかかる情報提供、公的支援制度の紹介を行うとともに、企業向けセミナーなどの定期的な開催により、産学連携及び異業種間交流の促進に取り組み、技術・経営の高度化を図るための人材を育成する。 また、中小企業の人材育成やものづくりに対する関心を抱いてもらうため、子どもたちと事業者との交流を行う。 八尾商工会議所、大阪シティ信用金庫、日本政策金融公庫東大阪支店、関西みらい銀行などの支援機関との体制強化をはかり、起業希望者を支援するとともに、先輩起業家がメンターとして起業を志す者などをサポートする「イノベーションエコシステム」の構築をめざす。	○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・大阪府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成を行うとともに、子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらい、将来世代の人材育成を実施 ○子どもたちの創造性を育むため、中小企業の経営者による市内小・中・義務教育学校向け出張講座を実施 ○「ビジネスプラン策定事業」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実	8,043	拡大		38
	6	地域企業振興事業	産業政策課	市内中小企業者等に対し、新製品・技術開発、新分野への進出、経営改善・技術の向上に要した費用の一部を補助する。 市内の事業者に対して規模や状況に応じ事業に必要な資金の融資の斡旋、相談のほか市町村認定業務や信用保証料の助成等を行う。 また八尾商工会議所が市内商工業振興事業者に対する経営相談・指導に要する経費の一部を助成する。	○経営・技術革新を支援するための意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する相談・融資あっ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供するため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の交付	280,727	継続		
	7	産業ブランディング事業	産業政策課	市内事業者及び市民への産業振興施策の周知手段として、事業者及び市民のニーズに合致した情報誌を発行する。事業者向けに産業関連情報をWEBサイトで発信する。 地域の商店、商店街等の情報を提供し、商業の観点から八尾の魅力をWEBサイトで発信する。 ものづくり企業の魅力を発信するコンテンツの充実を図るとともに、大都市圏で開催される展示会出展や八尾商工会議所との連携のもと行うビジネスチャンス発掘フェアの開催、新商品等の開発支援を通じて、「ものづくりのまち・八尾」を国内外に発信し、産業集積地としての認知度と魅力度を高め、ブランド化を推進する。 イノベーション推進拠点の活動者を増やし新たな産業人材の育成と発信を図る。	○産業情報誌の発行 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-Do（音頭）ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○「やお産業情報ポータル」における、市の事業情報の発信 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的なPR・販路拡大を支援	17,506	継続		38

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	8	地域商業にぎわい創出事業	産業政策課	商業団体等が持続的に発展するために、地域住民やコミュニティのニーズを踏まえたにぎわい創出や防犯（街路灯の設置等）などの地域貢献活動等の促進を図る。また、商業団体が計画的・戦略的に活動を実施できるように、活性化ビジョン・プランの策定支援及び活性化ビジョン・プランに基づく事業等の支援を行う。	○商業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施	6,793	継続		38
	9	特産物ブランド化推進事業	農とみどりの振興課	本市の特産農産物を生産する農業者団体を支援し、特産農産物のブランド化を推進する事業を行う。 また、農山漁村発イノベーションに取り組む農業者を支援する。	○特産物ブランド化推進事業の支援 ○八尾市農業啓発推進協議会を活用し販路拡大に関する取り組み ○農山漁村発イノベーションに取り組む農業者への支援	2,211	継続		
	10	農業啓発事業	農とみどりの振興課	都市農業の果たす役割を広くPRし、農業に対する理解を深めるため、八尾市農業啓発推進協議会を通じて各種農業啓発活動を行う。 JAが主催する農業祭等のイベントへの支援等により、農への興味と関心を高める。 また、市場出荷に限らない直売所、産地直送便、掘り取り農園などの新たな販売方法に取り組む意欲ある農業者、グループに対して支援を行う。	○特産物PR活動 ○JA主催のイベント開催支援 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援 ○万博に向けた取り組みの検討	979	継続		
	11	農業支援事業	農とみどりの振興課	○農業団体の育成強化を図り、組織の健全な事業活動を促進する。 ○大阪府の「大阪版認定農業者支援事業」を活用し、設備等の整備を図る。 ○新規就農者を確保し育成するため、農業次世代人材投資資金を活用し支援をする。 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度補助金を支払うための事務を行う。	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定された新規就農者に給付金等の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務	9,138	継続		38
	12	農道の整備	農とみどりの振興課	営農の機械化や農村の生活環境の改善を図るため、主として市街化調整区域における各農道の拡幅整備・路側整備・舗装整備等を行う。	○市街化調整区域内における農道整備	7,600	継続		
	13	ため池等かんがい施設整備事業	農とみどりの振興課	農業用排水路・ため池の改修を行う。また、大阪府水防計画において、防災重点ため池に指定されたため池については、大阪府と連携し耐震性の調査・診断を行う。	○農業用排水路の整備 ○下流への影響度が高いため池の耐震性能診断	2,251	継続		
10.就労支援と雇用機会の創出									
	1	ワークサポートセンター管理運営事業	労働支援課	ワークサポートセンターを運営し、市民の就業機会を確保・充実する。また、各種制度やサービスの情報提供を行い、労働環境の安定をめざすほか、労働条件や職場のトラブルなど勤労に関して、弁護士や社会保険労務士による法律相談を実施する。	○八尾市ワークサポートセンターの運営（国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等） ○勤労者法律相談の実施	16,505	継続		
	2	無料職業紹介事業	労働支援課	働く意欲・希望のあるすべての求職者に対し、無料職業紹介所で開拓した求人や、ハローワークから提供される求人情報等を活用して職業紹介を実施する。また、市内事業所の求人を開拓し、求人登録事業所の人材確保支援として就職面接会等の開催や求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」への求人掲載による求職者と事業所のマッチングを行い、雇用の実現に努める。	○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人の開拓 ○就職面接会等の開催 ○求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した求人情報の提供	13,885	継続		
	3	地域就労支援事業	労働支援課	働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・出身地など、様々な理由で就労が実現できない就労困難者等を対象に、国や大阪府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。	○地域就労支援センターでの相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 ○障がい者面接会等の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業等を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の進捗管理	25,525	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	4	パーソナル・サポート事業	労働支援課	既存の就労支援・相談施策では自立（日常生活自立、社会生活自立、経済的自立）を実現することができない就労から遠い距離にある就労困難者に対し、パーソナル・サポーターが寄り添い型支援を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立に導く。	○パーソナル・サポーターによる寄り添い型支援の実施 ○社会的居場所事業（日本語学習室含む）の実施 ○支援付き就労訓練（中間的就労）の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定等	30,479	継続		
	5	ダイバーシティ経営推進事業	労働支援課	今後の少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少を見据え、女性・高齢者・障がい者・外国人材等の活用といった事業所におけるダイバーシティ経営と働き方改革の取り組みを支援するとともに、事業所の人権意識の高揚及び人権問題への啓発に関する事業を実施するほか、個々の中小企業では取り込むことが難しい勤労者への福利厚生事業を実施する（公財）八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターに対し補助金を交付する。また、育児や介護との両立など働く方のニーズに応じた多様な働き方を支援する。	○ハローワーク等との連携による就労イベントの開催 ○ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組むための人材確保セミナー等による企業への支援・啓発 ○（公財）八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの補助金交付を通じた各種福利厚生サービスの提供 ○八尾市企業人権協議会事務局事務及び市内事業所への企業内人権の啓発、啓発誌「労働情報やお」の発行	22,460	継続		
11.消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実									
	1	消費生活センター事業	産業政策課	消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活相談及び多重債務相談を実施する。また関係団体と連携して消費者相談員を委嘱し、くらし学習館や各地域での消費者相談を実施する。 消費生活相談員及び消費者相談員について、研修参加等によるスキルアップを図る。 消費者教育講座や出張講座、街頭啓発などの消費者教育・啓発活動を実施する。 消費者行政を効果的に遂行するため、消費者団体等との情報共有等の連携を図る。	○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための自動録音機等の貸し出し事業を実施	20,193	継続		
	2	製品表示及び商品量目等に関する立入検査	産業政策課	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、計量法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法それぞれに規定されている製品表示・商品量目等の適正実施に関し事業所へ立入検査を行う。不適正事業者には指導等を行い、適正表示・適正計量を推進する。また関係団体と連携して商品量目試買調査を行い、商品量目立入検査の基礎データを収集するほか、食品衛生パトロールを行う。	○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器（水道メーター等を含む）の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛生パトロールの実施	58	継続		
	3	計量法に基づく定期検査	産業政策課	計量法第19条に基づく定期検査（集合検査・所在場所検査）等を行う。	○計量法第19条に基づく定期検査（集合検査・所在場所検査）等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査	2,548	継続		
12.住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり									
	1	空家等利活用及び適正管理促進事業	住宅政策課	空家等の適正管理の啓発を行うとともに、管理不良な状態の空家等の所有者等に対し、助言、指導、勧告及び命令に関する事務を行う。 関係団体と連携し、空家等の発生の未然防止や適正管理の促進、活用・流通等の取り組みを行う。	○空家等の適正管理の啓発、指導、支援 ○関係各課の連絡会議の開催運営 ○空家等の利活用セミナーや相談会等の開催 ○空家バンク制度の活性化を図るための補助制度の運用 ○空家の取得、リフォーム費用等の補助制度の運用 ○八尾市空家等対策計画の改定 ○アウトリーチ型の空家等相談制度の実施 ○空家寄附受け制度の検討	20,879	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	2	建築基準法令等に基づく事務	審査指導課	特定行政庁として、建築基準法に基づく建築確認、許認可、違反指導等、その他関係する各法令に基づく届出及び通知の受理等の業務を行う。	○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○建築審査会事務（許認可に際しての同意など） ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建築防災に係る啓発・促進 ○違反建築物対策 ○定期報告の受理及び制度の周知・啓発 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○八尾市中高層建築物指導要綱に基づく届出 ○建築物のアスベスト対策の啓発及び進行管理	1,521	継続		
	3	建築に関する所管行政庁の認定等に係る事務	審査指導課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定事務、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく認定及び判定等事務、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定事務、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定事務等、所管行政庁の認定等に係る事務を行う。	○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 ○建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく認定及び判定等	0	継続		
	4	耐震化促進事業（既存民間建築物）	住宅政策課	民間建築物の耐震性の向上を促進し、市民の生命と財産の保護を図るため、建築物の所有者が実施する耐震診断等及び道路に面するブロック塀の撤去等の取り組みを支援するとともに、耐震性向上に向けた啓発や情報提供を行う。	○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○昭和56年（1981年）以前の木造住宅について、より一層の耐震化を啓発 ○耐震化に関する説明会の開催 ○既存民間建築物の耐震化を促進するための啓発手法として、イベント等機会があるごとに相談窓口を設置 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○道路等に面するブロック塀等に対する安全対策補助の実施 ○八尾市耐震改修促進計画策定に伴う調査	50,683	継続		
	5	都市計画法の開発許可等に係る事務	審査指導課	都市計画法の開発許可等の申請に対して許可（不許可）に係る申請書の受理、審査、許可、開発工事完了後の検査済証の発行業務を行う。 宅地造成等工事規制区域で行う宅地造成等（宅地造成・特定盛土等・土石の堆積）に関する工事の許可等に係る申請書の受理、審査、工事の許可、工事の検査済証の発行業務を行う。	○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可（不許可） ○宅地造成等（宅地造成・特定盛土等・土石の堆積）に関する工事に係る許可申請に対する許可等及び市民の防災意識向上のための啓発 ○開発審査会事務（許可に際しての同意など）	651	継続		
	6	開発指導要綱に係る事務	審査指導課	八尾市開発指導要綱に定める開発事業申請の同意事務等を行う。 ・宅地開発に係る窓口相談業務 ・要綱開発申請の受理、審査、同意 ・要綱開発工事の完了検査、検査済証の発行業務 ・小規模要綱協議申出書の受付、審査	○一定規模の宅地開発事業について、その開発内容の審査、指導 ○小規模要綱協議申出書の受付、審査、協議先の指示等 ○社会情勢の変化等に対応するため、八尾市開発指導要綱施行基準等の検討、整備	0	継続		
	7	住宅政策推進事業	住宅政策課	住宅政策の方向性を示すとともに、市民にとって安心・快適な住環境を促進する。 多様化する市民ニーズや住環境の実態を踏まえて、NPO等と協働して住まいに関する情報提供・相談体制の充実を図る。 既存民間ストックなどを利用しての新たな住宅困窮世帯へのセーフティネットを構築する。 公的住宅（市営住宅を除く）の整備を促進する。 分譲マンションの管理の適正化、建替え等の円滑化の推進に努める。	○八尾市住宅マスタープランの進行管理や推進、事業の実施 ○住まいに関する情報の収集発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録 ○NPO等と協働での事業実施 ○移住・定住促進に係る取組みの検討 ○公的住宅（市営住宅を除く）の整備について関係団体への要望 ○リフォーム等のセミナー・事例紹介 ○八尾市マンション管理適正化推進計画の事業実施	3,625	継続		
	8	市営住宅管理事務	住宅管理課	市営住宅家賃・共益費・駐車場使用料の賦課徴収及び入退去管理、市営住宅及び附帯設備の日常的な修繕・維持管理を行う。 また、指定管理者による市営住宅の管理運営を行う。	○指定管理者制度の実施（第２期） ○既存施設の有効活用の検討、実施 ○次期指定管理者（第３期）の選定	231,233	継続		
	9	既存市営住宅等改修事業	住宅管理課	市営住宅の老朽化等により生じる修繕・改修工事を行う。 入居募集用の空家改修工事を行う。	○入居募集用空家改修工事 ○計画修繕工事 ○その他工事	180,712	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	10	市営住宅機能更新事業	住宅管理課	八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、市営住宅の建替・改善・維持保全等を進める。	○八尾市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○萱振住宅 ・3号館改修工事・4号館改修工事・5号館改修設計・6号館改修設計	1,229,716	継続		
13.快適な交通ネットワークの充実									
	1	交通政策推進事業	都市交通課	地域特性に応じた、持続可能な新たな公共交通ネットワークを構築するとともに、公共交通の維持存続のための利用促進に向けた啓発活動などに地域とともに取り組む。	○運行中の地域については、利用促進の向上のための啓発の実施 ○利用者アンケートや、地域との意見交換を通じて、運行時刻、乗降場所及び運行ルート等、運行計画の見直し並びに本格運行への移行検討の実施 ○西郡地域の実証運行の開始	19,356	継続	○	18
	2	放置自転車対策事業	都市交通課	鉄道駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車利用者への指導や放置自転車の移動保管及び返還業務を行う。	○放置自転車の移動・保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施	61,904	継続		
	3	自転車駐車場整備事業	都市交通課	市営自転車駐車場（指定管理）及び八尾シティネット(株)が管理運営する自転車駐車場の利用促進に関する取り組みを行う。	○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○市営自転車駐車場の修繕計画にもとづく対応	26,417	継続		
	4	交通安全推進事業	都市交通課	交通事故に占める割合が高い高齢者や自転車利用者の安全を守るため、「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として関係機関と連携し、各種啓発活動や交通安全教育を推進する。	○学校園等での交通安全教室の実施（高齢者関連含む） ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務	10,309	継続		
14.魅力ある都市づくりの推進									
	1	八尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推進課	大阪府・大阪市等関係機関との連携のもと、国に対し国有地である八尾空港西側跡地の土地活用方策及び整備手法等についての提案や要望を行い、駅前という立地特性を活かした地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の導入など魅力ある都市環境の誘導を図る。	○国、大阪府、大阪市等関係機関との協議	0	継続		34
	2	市街地整備関連事業	都市基盤整備課	都市核の機能強化を図るため、駅周辺整備に関する調査検討を行う。また、都市の再生や機能の高度化をめざして地区の課題の解決、災害に強い都市の構築及び土地利用の促進、市内面的一団地の活用等のため、面的な整備の推進を図る。	○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討 ○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討	45	継続		
	3	近鉄河内山本駅周辺整備事業	都市基盤整備課	近鉄河内山本駅周辺の安全性、利便性の向上及びにぎわい空間の創出を図るため、踏切歩道部の改良や駅前広場、歩行空間の整備など交通結節点機能等の強化を行う。	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路改良工事 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討	141,731	継続	○	
	4	国有地等有効活用検討事業	都市政策課	国有地である八尾空港西側跡地については、大阪市と連携し、国や大阪府、大阪メトロなどと土地活用方策及び都市基盤整備手法等について協議、調整を行い、駅前である都市の拠点にふさわしいまちづくりを行う。	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○国有地の有効活用に向けた都市計画手法（地区計画等）の手続き ○都市基盤施設に関する関係機関との検討・協議 ○西側跡地周辺の都市計画に係る検討	1,928	継続	○	34

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	5	西郡地域活性化促進事業	政策推進課	市有施設が多数立地する西郡地区において、公共施設の効率的な配置と余剰地の有効活用のあり方について検討し、持続可能なにぎわいのあるまちづくりに向けた取り組みを進める。	○まちづくり及び土地利用に関する基本方針の作成	11,000	拡大		35
	6	都市計画道路整備事業	都市基盤整備課	都市における円滑な交通機能の確保と都市景観を形成する空間、都市防災等の機能を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図る。また、選択と集中により、重点的に整備を進める路線については整備実施に向けて関係法令に基づく手続きを進める。 また、都市計画道路の整備促進について、関係機関に働きかけ、早期実現をめざす。	○道路整備工事（久宝寺線） ○道路整備工事及び用地の取得等（JR八尾駅前線） ○用地の取得等（久宝寺緑地線） ○用地の取得等（東大阪中央線） ○事業化に向けた要望活動（大阪柏原線） ○早期整備完了に向けた要望活動（八尾富田林線）	827,516	継続		31
	7	街区内道路整備事業	都市基盤整備課	都市のスプロール化を防ぎ、市街地として積極的なまちづくりの推進と土地利用の適正化、並びに防災上の安全なまちづくりを進めるため、地区計画に位置づけられた街区内道路網を整備する。	○測量設計業務 ○用地の取得等 ○道路整備工事	26,035	継続		
	8	都市計画推進事業	都市政策課	都市計画法に基づき、都市計画の検討や決定及び変更を行う。また、都市計画に関する調査を行う。	○都市計画事業進捗等に伴う、都市計画変更（案）の調査・検討 ○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検討	4,299	継続		35
	9	都市計画に係る事務	都市政策課	都市計画法、国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）等に基づく手続事務を行う。 都市計画審議会に関する事務を行う。	○法令に基づく手続事務の実施 ○公開型GISの運用	5,230	継続		
	10	都市景観形成基本計画推進事業	都市政策課	八尾市都市景観形成基本計画に基づき施策を進め、良好な都市景観の形成を図り、市民等の意識醸成及び魅力の発信を行う。 屋外広告物における必要な規制について、許認可及び啓発を行う。 重点地区である久宝寺寺内町の景観整備を進める。	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務及び講習会の開催 ○景観資源登録制度の運用 ○景観魅力の普及と啓発の実施	44,215	継続		
	11	まちなみセンター管理運営事務	都市政策課	久宝寺寺内町における歴史的遺産の継承に関することを行う。 久宝寺寺内町の周知及び啓発に関することを行う。 八尾市のまちづくりに関する情報の収集及び提供に関することを行う。 まちなみセンターの施設及び設備の維持管理に関することを行う。	○指定管理者による施設の管理運営	12,671	継続		
15.都市基盤施設の整備と維持									
	1	道路橋りょう新設改良事業	土木建設課	都市基盤整備とともに良好な生活空間の整備を図るため、各地域の状況を考慮しつつ、道路、橋りょうの新設改良等を行う。	○道路拡幅及び新設・改良工事を実施 ○八尾市橋梁等長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施 ○八尾市橋梁等長寿命化修繕計画の更新	198,200	継続		
	2	環境美化活動推進事業	土木管理事務所	近鉄八尾駅・JR久宝寺駅・JR八尾駅・JR志紀駅・地下鉄八尾南駅における各駅前の広場の清掃を行い、良好な環境の維持をめざす。 また八尾市不法屋外広告物等撤去対策協議会による、クリーンアップロード作戦を実施し不法屋外広告物の撤去及び指導を行う。	○駅前広場の清掃実施 ○不法屋外広告物の撤去及びクリーンアップロード作戦等の実施	8,747	継続		
	3	道路舗装整備事業	土木管理事務所	市管理道路の舗装について、良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないように維持補修を行う。 また私道について舗装助成を行う。	○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理 ○路面下空洞調査の実施	142,408	拡大		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	4	道路橋りょう維持管理	土木管理事務所	道路施設について、良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないように維持補修を行う。 道路交通の安全・円滑化のため交通安全施設の整備を行う。 道路維持管理車両に必要な車両の更新を行う。	○道路橋りょう維持管理 ○道路パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設（道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等）の整備 ○植栽帯改良工事の実施	258,799	継続		
	5	交通安全施設等整備事業	土木建設課	歩行者が安全に通行できるよう、交通安全のための道路改良を行う。 八尾市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間の計画的な整備を行う。 八尾市通学路交通安全プログラムに基づき、生活道路の安全対策を進める。	○通学路を中心とした生活道路の安全対策を実施 ○歩行空間の確保、歩道の段差解消等、交通安全施設等の整備を実施 ○自転車通行空間の整備を実施	128,400	継続		
	6	道路・河川等管理（財産管理）	土木管財課	市道・河川・水路構造物等の台帳更新及び整備 用途廃止（里道敷・水路敷）に関する調査・整備 道路敷・水路敷等の寄付・帰属・交換に関する処理 市道認定業務 官民境界の確定 街区基準点の管理	○道路・河川・水路等台帳更新 ○法定外公共物売却推進	59,623	継続		
	7	河川水路等維持管理	土木管理事務所	河川水路の流水機能を地元協力を得ながら維持するとともに、浸水ポンプ施設については調査点検を行い機能確保に努める。また、浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の整備を行う。その他、河川水路等維持管理に必要な車両の更新を行う。	○河川水路維持管理 ○河川水路施設のパトロール・点検 ○浸水対策用ポンプの更新 ○河川水路等維持管理車両の更新 ○複断面化工事の実施	210,417	継続		
	8	公園・緑地等の管理	土木管理事務所	地元協力を得ながら、公園施設の適正な管理を行うとともに、施設については調査点検を行い機能確保に努める。	○公園、緑地の維持管理 ○公園遊具施設等の点検修理 ○アドプト(愛護)活動の覚書の締結	156,005	継続		
	9	下水道施設の維持管理業務	下水道管理課	下水道台帳整備、補修工事、清掃業務、管渠調査、水質規制、排水設備接続指導業務、開発行為に伴う排水施設の協議指導等を行う。 八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業を行う。	○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業	－	継続		
	10	公共下水道整備事業	下水道整備課	公共下水道整備を行う。	○社会資本整備総合交付金の安定確保 ○公共下水道の整備（新設・改築） ○内水浸水想定区域図の作成	－	継続		
	11	水洗化促進に関する業務	下水道管理課	水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導を行い、水洗化促進を図る。	○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導を行い、水洗化を促進	－	継続		
	12	下水道経営推進事業	下水道経営企画課	八尾市公共下水道事業経営戦略を策定し、定期的に開催される審議会に合わせ、財政計画と投資計画の進捗管理及び検証を行う。また、経営戦略に基づく持続可能な下水道経営を遂行するにあたり、補助金や融資あっせん等の水洗化促進、受益者負担金や下水道使用料等の確実な賦課・徴収、効果的な広報宣伝等を行う。	○八尾市公共下水道事業経営戦略の検証 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○八尾市水洗便所改造資金助成制度の実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・接続納付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座の開催 ○その他広報活動の実施	－	継続		
	13	河川水路整備事業	土木建設課	浸水被害を防止するため、普通河川、水路、主要排水路の改修及び整備を行う。 特に、東部山麓13河川については、治水対策及び老朽化対策を行う。 また、浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。 さらに、寝屋川流域水害対策計画に基づき、小・中学校、公園及びため池において雨水流出抑制施設の整備を行う。	○市内一円河川、水路改修工事、貯留工事	86,839	継続		
	14	土砂災害等の対策推進事業	土木管財課	東部の山手地域における土砂災害防止のために、砂防堰堤等の砂防事業の実施を大阪府に働きかけるとともに土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、住民自らが実施する移転等に対し、その費用の一部について助成を行う。	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する補助金申請の受付及び交付	5,218	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	15	公園整備事業	土木建設課	良好な都市景観を形成するとともに、市民の憩いの場である公園、緑地等の整備を進める。また、老朽化した公園について、防災機能や公園施設の安全性及び機能の向上を図る。	○（仮称）永畑町二丁目第２公園　整備工事 ○遊戯施設改良　管理施設改良 ○明美第２公園、西弓削公園　用地買戻し	459,471	継続		
	16	玉串川護岸整備事業	土木建設課	護岸の老朽化が進む玉串川において、事業主体である大阪府と連携し、景観に配慮しながら護岸改修を行う。	○第Ⅱ期（河内山本駅以北）工事	42,370	継続		
16.上水道の安定供給									
	1	水道施設耐震化事業	施設整備課	重要基幹施設である南部、北部低区配水池・他各施設の耐震化工事を、順次継続的に実施する。	○八尾市水道施設整備計画に基づく取り組みの推進	－	継続		
	2	水道管路耐震化等推進事業	施設整備課	安全で安心な水を安定的に供給するため、水道管の更新及び耐震化を図る。	○配水管整備事業の設計及び施工 ○基幹管路耐震化整備事業の設計及び施工 ○重要給水施設管路耐震化事業の設計及び施工	－	継続		
	3	漏水防止対策事業	工事管理課	八尾市水道局給水区域にて漏水調査を実施し、漏水の早期発見・早期修繕を行う	○鉛、ポリエチレン一層、ビニル及び銅製の給水管（N≒27,800戸）の漏水調査の実施	－	継続		
	4	緊急時給水拠点確保事業	施設整備課	災害等緊急時における給水拠点の整備を図る。	○応急給水栓設置に関する協議 ○応急給水栓の整備	－	継続		
	5	水道事業の経営推進事業	経営総務課	将来にわたり安定的な事業運営を進めるため、収支バランスのとれた企業経営を行うとともに、効率的かつ効果的な水道事業経営を行うため、府域での広域化について検討・決定を行う。また、水道水の安全性及び災害時の共助による応急給水活動や飲料水の備蓄について、市民（使用者）の理解と信頼、協力を得るために、地域や市民（使用者）に向けて情報発信を行う。	○「八尾市水道事業経営戦略」におけるPDCAサイクルを用いた検証と見直し ○ホームページや広報紙等、複数の媒体を活用した情報発信 ○地域防災訓練やその他イベントによる広報広聴活動の実施 ○府域での広域化について検討・決定	－	継続		
	6	水道料金収納等総合業務	お客さまサービス課	水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務。 水道メーター（量水器）の取付・撤去及び取替業務。 水道メーター（量水器）の検針業務。（使用水量の計量） 水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務。	○水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針（使用水量の計量）業務 ○水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務	－	継続		
17.防災・防犯・緊急事態対応力の向上									
	1	防災計画等推進事業	危機管理課	【八尾市地域防災計画】 ・上位法令等の改訂や本市組織機構の変更に伴い、八尾市地域防災計画及び各班マニュアルを見直し改訂する。 ・本計画を改訂し、その実施を推進するため、また、防災に関する重要事項を審議するために防災会議を開催する。 ・職員の防災力向上のため、訓練等を実施する。 ・住民が迅速に安全な場所に避難するために、防災マップを適宜更新する。 【八尾市業務継続計画】【八尾市災害受援・応援計画】 ・八尾市地域防災計画と本計画は連動する計画となっているため、八尾市地域防災計画の改訂にあわせ、適宜、本計画を改訂する。 【八尾市国土強靭化地域計画】 ・平成25年に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に資する国土強靭化基本法」をはじめ上位法令等の改訂などに伴い、本計画を見直し改訂する。本計画を推進するにあたり八尾市国土強靭化地域計画推進委員会を開催する。	○八尾市地域防災計画の改訂 ○八尾市国土強靭化地域計画の改訂	3,702	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	2	災害対策事業	危機管理課	・災害から本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害対策基本法及び八尾市地域防災計画に基づき、災害予防対策及び災害応急対策等の充実・強化を図る。 ・災害により被災した市民、地方公共団体及び当該地方公共団体から本市へ避難した者に対する見舞金、物資による支援、その他被災者の支援を八尾市災害支援基金を活用して実施する。また、八尾市災害見舞金等支給要綱に基づく災害見舞金等を支給する。	○備蓄及び防災用資機材の確保及び管理 ○避難所等の整備（通信環境を含む） ○大阪府中部広域防災拠点の管理 ○防災行政無線の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化の検討 ○災害情報システムの運用 ○大阪府被災者支援システムの運用 ○防災備蓄倉庫の整備検討	181,030	拡大		30
	3	地区防災推進事業	危機管理課	・自主防災組織の結成促進及び既存組織への活性化支援を積極的に進める。 ・災害対策基本法に基づき、地区居住者等が主体となって策定する地区防災計画の策定支援を実施し、策定後も地区防災計画に基づいた防災活動の支援及び計画見直しの支援を行い、地域防災力の向上を図る。	○地区防災計画の策定支援 ○八尾市地域防災計画に位置付けられた地区における地区防災訓練の実施や計画の見直し ○自主防災組織の結成促進及び小学校区単位化	6,583	継続	○	28
	4	防犯計画推進事業	危機管理課	第3次やお防犯計画に基づき、計画的かつ効果的に防犯事業を推進する。 校区まちづくり協議会や警察と協力し、地域住民が必要と考える場所や犯罪・事故等の多発地域への防犯カメラの設置・維持管理を行う。	○地域や警察と連携し、地域住民が必要と考える場所や犯罪・事故等の多発地域への防犯カメラの設置及び維持管理 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新 ○犯罪被害者等支援条例の制定により庁内及び関係機関との連携及び市民周知の実施 ○「第4次やお防犯計画」の策定に向け、パブリックコメントの実施や計画書の作成	50,710	継続	○	32
	5	地域防犯活動支援事業	危機管理課	犯罪のないまちづくりのために、地域における防犯活動を支援し、町会（自治会）による防犯灯の整備を促進する。また、子どもや女性が犯罪の被害にあわないように未然に防ぐ方法の啓発を行っていく。	○町会（自治会）、校区まちづくり協議会、地域ボランティア団体、事業者等が行う防犯の取り組みへの支援 ○町会（自治会）による防犯灯の設置を促進するための補助金の交付	46,188	継続		
	6	危機管理・国民保護対策事業	危機管理課	・危機事象発生時の被害軽減を図るため、適宜マニュアルの整備・更新を行うとともに、市政だよりやホームページ等で危機管理に関する啓発を図る。 ・武力攻撃事態等や緊急対処事態に対処するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、国民保護計画の改訂を適宜行い、国民保護措置等の整備を行う。	○危機管理マニュアルの更新 ○市政だより、ホームページ等での危機管理・国民保護に関する啓発 ○八尾市国民保護計画の改訂	214	継続		
18.消防力の強化									
	1	消防体制充実・強化対策事業	消防総務課	人員、配置等の充実を計画的に行い、消防体制（常備消防力）の充実と強化を図る。また、消防関係教育機関等へ職員を計画的に研修派遣すると共に、新任管理・監督職を対象とした職場研修を実施する等、多様な人材の育成に努めるほか、業務遂行上、必要な各種資格を計画的に取得させる。	○令和7年度（2025年度）救急隊増隊に向けた職員採用の実施 ○出退勤システムの導入 ○各種研修等への派遣 ○体力向上・健康増進に係る研修	2,220	継続		29・30
	2	消防警備業務	消防署	消防警備規程に定める警備業務の確実な実行により、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減する。	○火災・消防活動 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通 ○調査員の原因究明技術向上	119	継続		
	3	救助高度化事業	警防課	救助技術の専門的な教育訓練を充実させるとともに、救助資機材等の整備及び定期点検や訓練施設を計画的に整備し、救助隊の高度化に努める。	○高度救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の研修派遣 ○救助隊貸与被服の更新等	2,347	継続		30
	4	許認可・指導等業務	予防課	防火対象物、危険物施設、保安3法施設等の査察、許認可事務、消防用設備等の工事に関する事務、消防同意事務等を実施する。	○実施計画に基づく関係施設の査察及び検査の実施 ○審査基準に基づく許認可等の事務 ○法令違反対象物の是正指導	609	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	5	消防資機材・水利整備事業	警防課	各種消防資機材更新計画等に基づき更新整備を行うとともに、新興感染症に対応するための資機材更新整備計画を策定する。また高機能消防車両の保守点検等各種整備点検及び消防本部配備車両（全車両）の継続検査、法定点検を実施並びに各種消防資機材等の修繕を効率的に行い、災害における円滑な運用及び事故防止を図る。さらに自主防災組織等が初期消火を行うため市内に配備されている消火活動用資機材（ポンプセット）を維持管理する。	○消防車両の整備 ○現場活動用資機材等の整備 ○40m級梯子車のオーバーホール ○消火活動用資機材（ポンプセット）の維持管理	81,819	継続		30
	6	高機能消防指令センター運用事業	指令課	高機能消防指令センターの機能維持及び保守管理等を実施する。	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕 ○高機能消防指令センターの更新に向けた設計の検討 ○指令課員の専従化運用に向けた検討	60,396	継続		30
	7	消防連携協力推進事業	消防総務課	他都市との「消防の連携・協力」についての可能性を検討し、実現性と実施効果の高いものを選択しながら事業の展開を図る。	○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営 ○「消防の連携・協力」についての推進 ○「大阪府消防広域化推進計画」に関する検討	22,383	継続		
	8	消防庁舎機能更新事業	消防総務課	老朽化や機能不足等により、消防防災拠点としての堅牢性が乏しく脆弱性が顕著な消防庁舎の計画的な建替え及び既存施設等の機能更新や機能維持を行い、消防体制の充実強化を図る。	○八尾市消防本部庁舎建設等整備事業 ○南西部消防署所建設に係る各業務（基本設計及び実施設計など） ○南東部消防署所及び消防署山本出張所建設用地の検討 ○測量業務・筆界確定業務（南東部消防署所） ○消防庁舎の維持整備等（修繕を含む） ○消防署志紀出張所及び高安出張所改修工事（感染症対策等） ○消防署亀井出張所改修設計（感染症対策等）	147,747	継続	○	29
	9	救急高度化事業	消防署	災害により生じた事故若しくは屋内において生じた傷病者又は生命に危険を及ぼし、著しく悪化するおそれがある症状を示す疾病者に対し、必要な処置を行い医療機関、その他の場所に搬送する。 救急業務（感染症対策を含む）に対応する体制、資機材の充実・強化を図る。 メディカルコントロール体制のさらなる充実を図り、指導的立場の救急救命士の育成を行い、救急救命士に対して知識・技術を再教育し、救命技術の向上を図る。	○救急活動 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○救急救命士生涯教育の実施 ○救急活動訓練の実施 ○症例研究会の実施 ○指導救命士の育成	20,018	継続		30
	10	予防広報推進事業	予防課	火災による被害の軽減を図るため、放火防止対策を重点とした「火災予防広報」を効果的に実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理等について継続的に啓発活動を行う。	○各種イベント（防火フェスティバル・防火展）を通じた防火思想の普及啓発 ○住宅用火災警報器の設置対策及び適切な維持管理方法の周知 ○防災協力事業所と地域の連携強化 ○地域と連携した積極的な放火防止対策の普及啓発 ○高齢者世帯を主とした住宅防火広報の実施	807	継続		
	11	自主防災組織活動支援事業	消防署	災害に強いまちづくりをめざすため、市民及び地域の自主・自衛の防災組織に対し、災害発生時の備えや活動マニュアルなどの指導に努めるほか、各種訓練への参加や防火講演により、防火防災意識の高揚に努める。	○自主防災組織訓練時の防災活動支援の実施 ○自立型訓練の促進 ○消防支援ボランティア講習（SAFETY）の実施 ○防災リーダー養成講習の実施 ○自主防災組織と消防団等が連携した訓練の促進 ○校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進	710	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	12	消防団活性化事業	警防課	地域防災の要となる消防団の体制強化を図るため、高齢化が進む消防団への青年層入団を促進するとともに、女性分団活動の拡充化を図り、消防団施設等の整備や装備、訓練、処遇等を充実させる。また、八尾市消防団に関する事務を行う。	○消防団員定数の確保 ○消防団施設、装備品等の整備及び維持管理 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償など共済基金に関する事務 ○視認性及び伸縮性の高い新基準の高視認性活動服の整備	60,199	継続		30
	13	応急手当普及啓発事業	消防署	応急手当講習の実施と応急手当実施率向上のための取り組みを実施する。	○普通救命講習の実施 ○上級救命講習の実施 ○応急手当講習の実施 ○応急手当普及啓発活動資機材の整備 ○講習活動用消耗品の整備	690	継続		
19.健康づくりの推進									
	1	健康づくり推進事業	保健企画課	八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組み、宣言を理念とする健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画による市民主体の地域ぐるみの健康づくりを推進する。また、大学・研究機関との連携により、本市の健康課題とその課題解決に向けた研究分析を行うほか、地域の特性に応じた保健活動に必要なデータを抽出・分析し、活用できる環境の整備の支援を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。	○八尾市健康まちづくり計画に基づく糖尿病予防等の生活習慣病予防、フレイル予防の推進 ○八尾市健康まちづくり計画の中間評価の実施 ○大学や関係機関との「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○研究成果を万博で発信するための調整・企画 ○市民向けの健康づくりに関するツールの検討 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ○公民連携の手法による健康課題解決の推進	21,462	拡大	○	17
	2	後期高齢者医療事業【特別会計】	健康保険課	・75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の高齢者を対象とする独立した医療制度である。保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体として事務を行い、市は保険料の徴収と各種届出・申請受付等の業務を行う。 ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施にあたっては、関係課及び関係機関と連携しながら進めていく。	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○保険料コンビニ収納に向けた検討 ○後期高齢者医療システム標準化に向けた準備 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携	8,704,763	継続		17
	3	国民健康保険　資格給付事業【特別会計】	健康保険課	いつでも、どこででも誰もが必要な医療が受けられるよう、国民皆保険制度の理念に基づき、国民健康保険の取得・喪失等に伴う資格管理及び各種保険給付を行う。	○資格の届出管理及び適正化業務 ○窓口業務委託関係事務 ○休日開庁の実施 ○国保システム標準化に向けた準備検討 ○マイナンバー制度関係事務 ○各種保険給付の支給 ○一部負担金減免等の府内統一基準の実施	17,746,770	継続		
	4	国民健康保険　賦課収納事業【特別会計】	健康保険課	国民健康保険料の賦課・収納業務を行う。	○広域化の実施 ○保険料減免等の府内統一基準の実施 ○適正な所得把握の推進 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○収納対策緊急プランの進捗管理	94,620	拡大		
	5	地域健康づくり支援事業	健康推進課	地域コミュニティや関係機関等と連携し、地域の特性にあわせた健康づくりの取り組みを推進する。	○地域の健康課題を把握し、地域の特性にあわせた健康づくり活動を推進 ○住民主体の健康づくりの推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携	3,717	継続		17
	6	公害保健福祉事業	保健予防課	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、リハビリテーション事業、家庭療養指導、インフルエンザ予防接種費用助成等の事業を実施する。	○リハビリテーション事業の実施 ○家庭療養事業の実施 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施	3,369	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	7	環境保健事業	保健予防課	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく予防事業として健康相談事業を実施する。	○予防事業　健康相談事業の実施	243	継続		
	8	公害健康被害補償事業	保健予防課	公害による健康被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図るため、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定審査を行い、補償給付を実施する。	○認定審査会の実施 ○補償給付の実施	663,809	継続		
	9	健康相談事業	健康推進課	電話・面接等により、心身の健康に関する個別の相談を行う。	○電話、面接、オンラインによる相談の実施	285	継続		
	10	食生活改善推進員養成事業	健康推進課	市民の食生活の改善に向け、地域での実践・普及を進める人材の育成を図るため、食生活改善推進員（ボランティア）の養成を行う。	○養成講座の開催 ○推進員を対象とした研修の開催	514	継続		
	11	食育推進事業	健康推進課	八尾市食育推進計画に基づき、食育の取り組みを推進する。	○食育に関する啓発や健康教育の実施	174	継続		
	12	健康増進事業（がん検診）	健康推進課	がんの予防及び早期発見・早期治療につなげるため、がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳）を委託医療機関や保健センター等において実施する。	○セット検診の実施 ○受診勧奨の実施 ○要精検者への事後フォローと精度管理 ○石綿読影の精度に係る調査の実施	332,785	継続		
	13	国民健康保険　各種保健事業【特別会計】	健康保険課	・被保険者の健康の保持増進のため、人間ドック助成を行い、病気の早期発見・早期治療につなげる。 ・特定保健指導の対象とならない非肥満高血圧者及び高血糖者に対して、医療機関への受療勧奨、保健指導を行い、循環器疾患等の疾病を予防する。 ・複数の医療機関から同じ薬効の医薬品を処方されている重複服薬者、または14剤以上処方されている多剤服薬者について適切な受診などを促す保健指導を行う。 ・糖尿病性腎症重症化予防のため、リスクが高いと見込まれる非肥満者に対して、医療機関への受療勧奨、保健指導を行う。 ・生活習慣病を予防する一助となるよう市内運動施設での健康づくり助成を行う。 ・医療費適正化の一環として、医療費通知や後発医薬品差額通知を送付する。	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業（人間ドック助成事業） ○健康啓発事業 ○健康増進事業（健康づくり助成事業・健康づくり支援事業） ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○第３期データヘルス計画に基づく取り組み	81,007	継続		
	14	国民健康保険　特定健康診査等事業【特別会計】	健康保険課	40才以上の国保加入者に対し、健康の保持増進のために特定健康診査を健康推進課と連携を図りながら実施する。 特定健康診査の結果よりメタボリックシンドローム該当者及び予備群を抽出し、リスクに応じた特定保健指導を健康推進課と連携を図りながら実施する。	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○第４期特定健康診査等実施計画に基づく取り組み ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携	172,235	継続		17
	15	健康増進事業（健康診査等）	健康推進課	生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とし、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行うと共に特定健康診査等、健康増進法に基づく健康診査、骨密度検査、歯科健診、肝炎ウィルス検診を委託医療機関や保健センター等において実施する。	○受診勧奨の実施 ○各種がん検診とのセット健（検）診の実施 ○健（検）診結果に基づく事後フォローの実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携	95,381	継続		
	16	訪問指導事業	健康推進課	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。	○対象者への訪問の実施	298	継続		
	17	健康教育事業	健康推進課	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、健康教育を実施する。また、特定健診等の各種健（検）診や、保健指導、健康相談などを受けた者のうち必要と認めるもの、または希望するものに対して、健康手帳等を活用し、健康管理や適切な受療行動を促す。	○健康教育の実施 ○生活習慣病予防等の啓発の実施	1,464	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
20.健康を守り支える環境の確保									
	1	予防接種事業	健康推進課	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種関係法令及び八尾市予防接種実施要領に基づく予防接種事業を実施する。	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施（任意接種） ○広域連携(中河内)による予防接種の実施	828,737	継続		
	2	狂犬病予防事業	保健衛生課	飼犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。	○飼犬の登録 ○狂犬病予防注射済票の交付 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の充実 ○野犬の捕獲	4,133	継続		
	3	感染症対策事業	保健予防課	感染症対策事業では、感染症法の理念に基づき、感染症の予防や拡大防止対策に取り組み、公衆衛生の向上及び増進を図っている。	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施	46,513	継続		
	4	医事監視指導等事業	保健企画課	医療法等の関係法令に基づき、病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導を行う。	○病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導	5,544	継続		
	5	各種統計調査事業（保健衛生関係）	保健企画課	統計法や人口動態調査令等の関係法令に基づき、厚生労働省が行う人口動態調査を中心とした各種厚生統計の調査事務を行う。	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○医師・歯科医師・薬剤師統計 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査（該当市のみ） ○歯科疾患実態調査（該当市のみ） ○社会保障・人口問題基本調査（該当市のみ）	3,776	継続		
	6	栄養改善指導事業	保健企画課	給食開始・変更・廃止等の届出受理・指導をはじめ、巡回指導などの個別指導、立入検査、集団指導及び喫食者等に対する食育の推進等を実施する。	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施	352	継続		
	7	健康危機事象対策事業	保健企画課	市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携しながら適切な対応ができるよう、保健医療調整本部開設訓練及び健康危機対処計画等に基づく健康危機対策訓練等の実施や災害備蓄物品等の整備を行う。	○保健医療調整本部開設訓練等の実施 ○災害備蓄物品の整備	714	継続		
	8	薬事監視指導等事業	保健企画課	医薬品医療機器等法の規定に基づき、医薬品等の適正な供給の確保及び適正な調剤がなされるよう、薬局、医薬品販売業（店舗販売業）、医療機器販売業等に係る許認可等業務及び監視指導を行う。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の登録・届出受付業務及び毒物劇物取扱施設に対する監視指導等を行う。さらに、薬物乱用防止、献血推進、医薬品の適正使用推進等の啓発事業を行う。	○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導 ○薬物乱用防止普及啓発事業 ○医薬品適正使用等啓発事業	1,785	継続		27
	9	食品衛生監視指導事業	保健衛生課	食品関係施設等の許可、届出業務や監視指導の実施により、食品に起因する食中毒の発生や異物混入等の衛生上の危害の発生を防止するとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより、市民の健康を確保する。	○食品営業施設の許可、届出及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催	1,903	継続		
	10	環境衛生監視指導事業	保健衛生課	興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉、専用水道、遊泳場、特定建築物等の環境衛生関係施設に関する許可、届出、監視指導を行うとともに、家庭用品の試買検査、住居衛生、衛生害虫等に関する相談業務などを行う。	○環境衛生関係施設の許可、届出等及び立入検査の実施	1,880	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	11	試験検査事業	保健衛生課	食品衛生監視指導計画に基づき、食品中の添加物や微生物の収去検査を実施することで、衛生上の被害発生を防止する。食中毒（疑い）発生時には、患者及び施設調査を実施し、迅速な検査で原因菌等を特定することでその拡大と蔓延を防止する。公衆浴場等の水質検査を実施し、指導の際の根拠とするとともに、感染症の蔓延を防止する。家庭用品はホルムアルデヒド等の検査を実施し、健康被害の発生を防止する。	○収去検査、食中毒（疑い事例を含む）の検査の実施（検査実施機関は外部委託）	17,413	継続		
	12	動物愛護推進事業	保健衛生課	動物愛護法に基づく動物の適正な飼養にかかる啓発、飼えなくなった犬･猫の引き取り等を行う。 飼い主のいない猫に対し、不妊･去勢手術費用の一部を助成し、地域、関係団体とともに不幸な命を増やさない取り組みを推進する。	○犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊･去勢手術費用の一部助成の実施	14,097	継続		
	13	地域保健医療等申請受付進達事務	保健予防課	被爆者援護事業申請受付、肝炎医療費助成申請受付、石綿健康被害救済給付申請受付を実施する。	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん･重症肝硬変治療費医療助成事業申請受付	148	継続		
	14	難病対策事業	保健予防課	指定難病と特定疾患の医療費助成の申請の受理事務を行う。支援が必要な難病患者に適切な在宅療養が行えるよう、関係機関と連携し、個別や集団支援を行う。また、難病患者家族の在宅療養支援を目的に、地域医療ネットワークの構築を図る。	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問･相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施	4,952	継続		
	15	精神保健事業	保健予防課	精神疾患、アルコールや薬物依存症等について、相談、知識の普及啓発、研修等による人材育成、組織の育成支援等の事業を実施する。	○こころの健康相談の実施 ○普及啓発の実施 ○関係機関研修等の実施	4,123	継続		
	16	小児慢性特定疾病対策事業	保健予防課	小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付を行うとともに、小児慢性特定疾病医療費支給の認定を適正に行うため、小児慢性特定疾病審査会の運営事務を行う。 また、小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアを必要とする児の相談支援を行う。	○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医･指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアの必要とする児の相談支援	93,751	継続		
	17	環境衛生防疫業務	環境事業課	公共水路敷きや公園の雨水桝等に発生する衛生害虫等の駆除や発生抑制対策を実施する。	○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等を実施 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布を実施	3,479	継続		
	18	自殺対策推進事業	保健予防課	自殺対策相談支援事業の充実及び八尾市自殺対策計画審議会、八尾市自殺対策推進会議による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。	○八尾市自殺対策推進計画(第２次)の推進･進捗管理 ○八尾市自殺対策計画審議会、八尾市自殺対策推進会議の運営 ○ゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談支援の実施	9,176	継続		
21.地域医療体制の充実									
	1	地域保健対策推進事業	保健企画課	地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。	○中河内保健医療協議会懇話会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○骨髄バンクドナー支援事業の実施 ○庁内保健師連絡会の運営 ○人材育成プランに基づく保健師の人材育成	6,434	継続		26
	2	地域医療体制確保推進事業	保健企画課	中河内医療圏における二次救急医療体制及び小児初期救急医療体制を確保する。また、民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充並びに産科の開業を含めた産科医療の確保について国･大阪府へ要望を行う。	○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充に向けた国･府への要望 ○産科医療の確保に向けた国･府への要望	21,400	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	3	休日急病診療事業	健康推進課	市民の生命の安全確保のため、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにおいて市内医療機関の休診日に急病診療を行う。	○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施（市内医療機関の休診日）	116,016	継続		
	4	政策医療の充実	企画運営課	当院は公立病院として八尾市民に安全で良質な医療を提供する責務を負っている。特に、民間病院では提供されにくい不採算医療分野を政策医療として担うことは、公立病院の使命であり、その充実を図っていく。	○24時間体制の救急医療（内科・外科）及び小児救急医療（輪番制（週2回））の提供 ○小児医療の提供 ○周産期医療（産科・NICU）の提供 ○がん等の高度医療の推進 ○大規模災害及び健康危機事象発生時における、市保健所と連携した医療提供 ○新興感染症への対応	－	継続		
	5	急性期医療の推進	企画運営課	当院は公立病院として、八尾市民に安全で良質な医療を提供する責務を負っている。 特に八尾市の地域医療支援病院として、紹介・逆紹介の取り組みを進めて、地域の医療機関との機能分化による連携を推進するとともに、PFIでの公民協働による効果を最大限に発揮して、健全経営を維持しながら、急性期医療の推進を図る。	○紹介率・逆紹介率の向上をめざした取り組み ○病診薬連携システムの運用 ○地域医療支援病院の承認継続 ○SPCとの協働によるPFI事業の推進 ○市立病院公開講座、健康相談等の実施 ○施設設備等の更新 ○医療機器の更新 ○八尾市立病院第5期経営計画の推進	－	継続		
	6	かかりつけ医等の普及促進	保健企画課	外来診療機能の充実を図るため、国によるかかりつけ医等に関する制度整備を見据えつつ、市民及び医療機関に対し、かかりつけ医等の必要性及び役割について普及啓発等を行う。	○国によるかかりつけ医等に関する制度整備を見据えた市民への普及啓発及び医療機関との情報共有等の実施	0	継続		
22.良好な生活環境の確保・地球環境の保全									
	1	大気・水質・騒音等に係る規制及び監視	環境保全課	環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音等の状況を継続して監視、測定する。 また、公害の未然防止を図るため、環境関係法令、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び八尾市生活環境の保全と創造に関する条例に基づき、工場・事業場等に対して発生源の規制、監視、指導、啓発活動等を実施する。	○環境の監視（大気汚染、公共用水域等水質、騒音等）及び調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導、啓発（典型7公害） ○屋外燃焼行為等に係る公害苦情対応	43,357	継続		
	2	生活排水対策の推進	環境保全課	生活排水による河川等の水質汚濁の改善に向けた啓発を実施する。また、浄化槽法に基づき、浄化槽管理者に対し、適正な維持管理についての指導・啓発等を実施するとともに、八尾市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づき、浄化槽保守点検業者の登録等を行う。	○生活排水対策に係る啓発等の推進 ○浄化槽の維持管理や法定検査の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録等	3,918	継続		
	3	産業廃棄物適正処理推進事業	循環型社会推進課	産業廃棄物の適正処理に向けて、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。	○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査等 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導等 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理、立入検査等	2,287	継続		
	4	環境総合計画推進事業	環境保全課	八尾市環境総合計画の基本方針に沿って環境施策を実施するとともに、市民・事業者・行政など多様な主体が連携し、具体的な取り組みを推進する。	○八尾市環境総合計画に基づく環境施策の推進、進行管理、評価及び公表 ○八尾市環境総合計画の中間見直し ○八尾市環境審議会の運営 ○万博に向けた取り組みの検討	4,006	継続		
	5	生活環境紛争処理制度の運用	環境保全課	市域における良好な生活環境の確保に係る紛争について、和解の仲介及び調停の制度を設けることにより、迅速かつ適切な解決を図り、住みよい生活環境の実現に寄与する。	○申請に基づく和解の仲介または調停委員会の開催	441	継続		
	6	あき地の適正管理業務	環境事業課	適正な管理がなされていないあき地管理者（所有者等）に対し、調査のうえ指導等を行う。	○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な措置をとるよう指導・勧告を実施 ○草刈機の貸出を実施	167	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	7	納骨堂の管理運営	環境施設課	市立納骨堂の管理運営を行う。	○納骨堂の管理運営	60	継続		
	8	斎場の管理運営	環境施設課	市立斎場の管理運営を行う。	○斎場の管理運営	132,329	継続		
	9	八尾市柏原市火葬場組合の管理運営	環境施設課	八尾市柏原市火葬場組合の関係業務を行う。	○二俣墓地の管理運営	200	継続		
	10	公衆トイレの管理運営	環境施設課	近鉄八尾駅高架下公衆便所及び常光寺門前公衆便所の維持・管理を行う。	○公衆トイレの維持・管理 ○公衆トイレの今後の運用に係る検討・調整	4,853	継続		
	11	市営墓地の管理運営	環境施設課	市立墓地の管理運営を行う。	○市立墓地の管理運営 ○墓埋法関連の証明書等の発行	10,214	継続		
	12	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	環境施設課	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可や変更等に係る事務を行う。	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	0	継続		
	13	し尿収集体制の整備	環境施設課	し尿の効果的・効率的な収集を行うため、定期収集、臨時汲み取り等を実施する。	○し尿の汲み取り	31,804	継続		
	14	環境影響評価制度の運用	環境保全課	環境影響評価及び事後調査の手続その他必要な事項を定めることにより、土地の形状の変更、工作物の新設その他環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって市民の健康で快適な生活の確保に資することを目的とする。	○事業者からの申請に基づく環境影響評価委員会の開催	210	継続		
	15	ゼロカーボンシティやお推進事業	環境保全課	八尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロの目標を達成するための施策を市民・事業者・行政等の多様な主体とのパートナーシップにより取り組む。また、八尾市役所も市内の一事業者として建物の省エネ改修等をはじめとした地球温暖化対策を実施する。	○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理 ○ゼロカーボンシティやお推進協議会の運営 ○地球温暖化対策に資する啓発活動や環境学習の推進 ○太陽光発電設備や省エネ設備等の導入支援 ○公共施設のZEB化の推進	254,613	拡大	○	33
	16	路上喫煙対策事業	環境保全課	路上喫煙者の状況把握、啓発活動、条例違反者に対する直接的な指導を行うことで市民の理解を深め、路上喫煙マナーの向上を図る。	○路上喫煙マナー向上推進員等による啓発活動の実施 ○路上喫煙啓発指導員による条例違反者に対する指導啓発	3,829	継続		
	17	環境美化活動推進事業	環境保全課	散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進するため、「八尾をきれいにする運動推進本部」を中心に、市民や事業者と協力し、啓発・実践活動を行う。	○市民、市民団体及び事業者との連携による環境美化啓発及び清掃活動の推進 ○地域清掃活動への支援 ○清掃道具購入費の補助 ○美化功労者への表彰	1,909	継続		
	18	一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）推進事業	循環型社会推進課	八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に基づく取り組みを推進することにより、ごみの減量・資源化・食品ロスの削減等を推進するとともに、基本計画の進捗状況の把握と事業効果の検証を実施し、中間目標年度に合わせた計画の見直しを行う。	○八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に基づく各種施策の展開 ○八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況、事業効果の検証と中間目標年度に係る計画見直しの実施 ○ごみ減量推進員との連携と意見交換を踏まえて出された新たな取り組みの実施の推進 ○警察、地域住民との連携及び抜き取り行為に対する指導の計画的実施 ○民間事業者と連携したフードドライブ、及び食品ロスの削減に関する啓発の実施 ○製品プラスチックの分別収集の検討	6,234	継続		
	19	有価物集団回収推進事業	循環型社会推進課	ごみの減量・資源化の推進を図るため、有価物集団回収実施団体に対して、各種再生資源の回収量に応じ、奨励金の交付等を行う。	○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表の配布	28,782	継続		
	20	指定袋等による分別収集事業	循環型社会推進課	ごみの減量・資源化の推進を図るため、指定袋による分別収集を行う。	○指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○指定袋による分別排出の啓発	247,710	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	21	粗大ごみ戸別収集事業	環境事業課	事務の効率化の観点から、粗大ごみ、臨時ごみ、リサイクル家電（冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ［ブラウン管式・液晶式・プラズマ式］、洗濯機・乾燥機）の申込受付業務を委託するとともに、電算システムを活用して戸別収集を実施する。併せて、粗大ごみ等の不法投棄対策を実施する。	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話及びインターネット予約制による有料戸別収集を実施 ○不法投棄対策の取り組みを実施	30,010	継続		
	22	事業系一般廃棄物減量・適正処理等推進事務	循環型社会推進課	事業系一般廃棄物（可燃（燃やす）ごみ）収集運搬業許可制度及び、事業系一般廃棄物再生輸送業指定制度の運用を行うとともに、許可車両に対する展開検査を通じて許可業者・排出事業者への搬入不適物等の指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化と適正処理を推進する。	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新 ○許可業者に対する展開検査 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出の指導 ○排出事業者による減量化・資源化への取組みを推進	2,962	継続		
	23	環境啓発（教育）事業	環境事業課	市内の学校園やリサイクルセンターにおいて、ごみ収集に関する紙芝居や塵芥車を使用したごみ収集疑似体験等を行う出前講座を実施する。 地域行事等においては、啓発キャラクターを活用したごみの3Rに関する啓発活動等を実施する。	○市内の学校園やリサイクルセンターにおける環境教育を実施 ○地域行事等において啓発キャラクターの活用等による3Rの啓発活動を実施	303	継続		
	24	リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業	環境施設課	廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用並びに省エネルギーの推進等を図り、循環型社会の形成及び脱炭素社会の実現その他環境学習の推進等に資する事業を実施する。	○循環型社会の形成及び脱炭素社会の実現等に係る環境啓発の拠点としての運営 ○ZEB化改修の検討	6,733	継続		
	25	ごみ収集運搬業務	環境事業課	8種分別収集を効率的に実施する。	○8種分別収集を定曜日にて実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発を実施 ○ふれあい収集を実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発を実施 ○計画的な収集車両更新を実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応を実施 ○可燃ごみ等の一部における収集運搬業務の委託を実施	418,789	継続		
	26	フェニックス計画整備促進事業	循環型社会推進課	大阪湾圏域の廃棄物の長期安定的な適正処理を図るため、近畿圏内各都市が参画する大阪湾圏域広域処理場整備事業（大阪湾フェニックス計画）の促進に努め、焼却残渣の埋立処分地の確保と適正処理を図る。	○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪湾圏域広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量に応じて建設工事費を負担	10,356	継続		
	27	一般廃棄物の処理に係る広域連携事業	循環型社会推進課	ごみの焼却処理について、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市で構成された一部事務組合である大阪広域環境施設組合を運営し、広域処理体制を維持する。	○構成市の連携による広域的なごみ処理システムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画（運営協議会への参加など）	1,078,964	継続		
	28	一般廃棄物最終処分場の管理運営	環境施設課	一般廃棄物（埋立ごみ）の最終処分施設の管理運営を行う。	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝（植木等）リサイクルの実施	30,125	継続		
	29	リサイクルセンター管理運営事業	環境施設課	一般廃棄物（粗大ごみ、複雑ごみ、資源物、容器包装プラスチック、ペットボトル、簡易ガスボンベ・スプレー缶）の中間処理施設の管理運営を行い、併せてリサイクルに関する事業を推進する。	○リサイクルセンターの管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○自己搬入混雑緩和手法の検討・実施 ○製品プラスチックの処理方法の検討	291,556	拡大		
	30	一般廃棄物（浄化槽汚泥）収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可	環境施設課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法の規定に基づき収集・運搬及び清掃の許可及び下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）の趣旨に基づく事業の連絡調整等の事務を行う。	○許可業者の指導・監督	0	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
23.つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり									
	1	地域福祉計画推進事業	地域共生推進課	地域福祉を推進するため、八尾市地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会と連携し、計画の推進を行う。さらに、社会福祉法第7条に基づき、八尾市社会福祉審議会を設置し、福祉計画全体の方向性や社会福祉に関する事項を調査審議する。また、学識経験者や社会福祉を目的とする団体の代表者、公募市民などで構成される専門分科会で地域福祉計画の関連する取り組みの進捗状況の把握や検証・評価を行う。	○八尾市社会福祉審議会本審の開催 ○八尾市社会福祉審議会専門分科会の開催（第4次八尾市地域福祉計画推進、進捗管理、中間評価及び見直し）	6,302	継続		
	2	市立共同浴場管理運営事業	地域共生推進課	市立共同浴場錦温泉の維持管理、補修及び事業運営を行う。	○指定管理者による管理運営	18,257	継続		
	3	社会福祉協議会との連携強化	地域共生推進課	地域福祉の推進を図るため、共助の中心的な担い手である社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に対して、社会福祉協議会と一体となって支援の取り組みを進める。	○補助金交付（八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金	132,392	継続		
	4	重層的支援体制整備事業	地域共生推進課	重層的支援体制整備事業の実施により、制度や組織に縛られない、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、「多機関協働による支援」、「アウトリーチ」等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、一体的に実施する。 　また、従来、分野（介護、障がい、子育て、生活困窮）ごとの制度に基づき行われていた相談支援や地域づくりにかかる補助に、新たに相談支援や参加支援の機能強化を図る補助が加わり、より一体的に執行できるよう「重層的支援体制整備事業交付金」として一括交付される。	○包括的な相談支援体制のさらなる強化に向けた体制の在り方の検討 ○「継続支援」によるつながり続ける支援体制の強化 ○地域社会に参加する機会を確保するための支援の強化及び地域住民相互の交流を行う拠点の開発等 ○部局間及び関係機関との連携による切れ目のない支援体制の強化 ○事業の周知・啓発 ○専門職人材育成プログラムの実施	34,207	継続	○	20
	5	在宅福祉サービスネットワークセンター管理運営業務	地域共生推進課	八尾市在宅福祉サービスネットワークセンターの施設の維持管理、補修及び事業運営を行う。	○指定管理者による管理運営 ○方針に基づき、サービス内容と運営主体の最適化に向けた取り組みの実施	54,014	継続		
	6	社会福祉会館管理運営業務	地域共生推進課	八尾市立社会福祉会館の維持管理、補修及び会館での事業運営を行う。	○指定管理者による管理運営	47,713	継続		
	7	権利擁護推進事業	地域共生推進課	八尾市成年後見制度利用促進計画（地域福祉計画と一体的に策定）に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力する「協議会」を運営し、「（支援）チーム」を支援するしくみづくりを行う。 　また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行う。	○地域連携ネットワークによる権利擁護の推進 ○協議会と中核機関の運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○法人後見実施の支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進 ○社会福祉法人による法人後見人の支援 ○持続可能な権利擁護支援モデル事業の継続実施	13,296	継続		22
	8	指定居宅サービス事業者等の指定等に係る事務（高齢者福祉関係）	福祉指導監査課	指定居宅サービス事業者等の指定等、指定地域密着型サービス事業者等の指定等、特別養護老人ホーム等の設置認可等、老人デイサービスセンター及び有料老人ホーム設置届等の受理等の事務を行い、あわせてそれらの事業者等に対する指導監査等の事務を行う。	○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等	614	継続		
	9	社会福祉法人の設立認可等に係る事務（社会福祉事業関係）	福祉指導監査課	社会福祉法人の設立認可及び社会福祉事業開始の届出受理等の事務を行うとともに、社会福祉法人に対する指導監査等の事務を行う。	○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人設立認可等審査会の開催 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催	1,031	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	10	保育施設等の認可申請等に係る事務（児童福祉関係）	福祉指導監査課	児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、認定こども園、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等、認可外保育施設及び放課後児童育成事業の届出受理等の事務を行い、あわせてそれらの施設等に対する指導監査等の事務を行う。	○児童福祉施設（助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館）、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届出受理等 ○認定こども園の認定等	22	継続		
	11	指定障害福祉サービス事業者等の指定等に係る事務（障がい者福祉関係）	福祉指導監査課	指定障害福祉サービス事業者等、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等の事務を行い、あわせてそれらの施設等に対する指導監査等の事務を行う。	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等	818	継続		
	12	地域福祉推進基金活用事業	地域共生推進課	地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成することで、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。	○地域福祉推進基金事業活用団体助成事業の実施	4,876	継続		
	13	遺族会事務（団体事務局）	地域共生推進課	遺族会庶務事務を行う。	○八尾市遺族会活動に対する支援	0	継続		
	14	民生委員・児童委員事務	地域共生推進課	八尾市民生委員推薦会として八尾市域を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦を行う。 委嘱に伴う必要物品の配布や、民生委員・児童委員の研修を行う。 八尾市では八尾市民生委員児童委員協議会が設置されており、その活動も支援する。 民生委員児童委員大会を実施する。	○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員児童委員大会の実施	28,096	継続		
	15	小地域ネットワーク推進事業	地域共生推進課	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付	18,736	継続		
	16	社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化	地域共生推進課	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や助言を行う。	○ボランティア活動振興事業補助金の交付	2,277	継続		
	17	福祉人材養成事業	地域共生推進課	地域福祉活動の担い手（「おせっかい人材」）や福祉専門職（「福祉のプロ」）の人材不足解消に向け、様々な機会や場を活用し、地域ニーズに応じた取り組みを行うことで、おせっかい人材の発掘・育成、福祉のプロの確保・育成を行う。	○福祉人材確保・定着のための事業実施	417	継続		
	18	戦傷病者、戦没者遺族等の援護事務	地域共生推進課	特別給付金、特別弔慰金の受付、国債の交付事務を行う。 戦没者追悼式を実施する。	○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○戦没者追悼式の実施 ○国債の交付事務	447	継続		
	19	福祉有償運送関係事務	地域共生推進課	道路運送法第79条の2に基づく福祉有償運送を行いたい事業者が登録申請を陸運支局に行うために必要となる申請書類を大阪府中部ブロック福祉有償運送運営協議会で協議が整うように助言や相談等を行うとともに運営協議会構成市の担当課として必要な事務を行う。また、福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行う。	○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供	41	継続		
	20	災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○同意者リストの地域での活用支援及び同意確認書未返送者の実態把握 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み	0	継続	○	28

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ関連NO.
	21	災害時要配慮者支援事業	高齢介護課	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築	13,962	継続	○	28
	22	災害時要配慮者支援事業	障害福祉課	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築	0	継続	○	28
24.高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現									
	1	シルバー人材センター事業	高齢介護課	公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的達成に向けた支援をする。	○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付による、当該事業の目的達成に向けた支援 ○新しい事業の創出に向けた支援	38,016	継続		
	2	高齢クラブ活動助成事業	高齢介護課	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動に対して助成金を交付するとともに各種クラブ活動の支援を行う。	○高齢クラブ連合会事業に対する支援 ○高齢クラブ活動助成金の交付	8,200	継続		
	3	高齢者ふれあい農園事業	高齢介護課	農園の整備を行い、農園活動を支援するとともに、地域の児童・生徒等とのふれあい交流活動を推進する。	○農園活動への支援 ○入園者の募集 ○未入園区画に対する対応の検討	1,350	継続		
	4	敬老祝寿等関係事業	高齢介護課	高齢者保健福祉月間に関連して、様々な敬老事業を行う。	○高齢者保健福祉月間に「金婚式・長寿を祝う会」などの各種行事を実施 ○地区開催の敬老祝寿式への支援 ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品の贈呈	3,271	継続		
	5	高齢者ふれあいサロン運営支援事業	高齢介護課	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の「高齢者ふれあいサロン」の住民主体による運営を支援する。	○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討	113	継続		
	6	加齢性難聴者補聴器購入助成事業	高齢介護課	高齢者の難聴を早期に発見し、補聴器を装用することにより社会参加等を支援し、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるよう支援を行う。	○周知・啓発 ○アンケートの実施 ○補聴器助成の実施 ○アンケートの分析	1,017	事業実施	○	23
	7	老人福祉センター運営管理事業	高齢介護課	市内在住の満60歳以上高齢者に対し、講座等の事業を老人福祉センターにて実施する。	○指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営 ○施設の修繕及び機能保全	69,657	継続		
	8	地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	身近な地域にある高齢者あんしんセンター等において介護予防教室を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する。 また、地域における介護予防活動等を行う意欲のある高齢者に対しては、地域でのリーダーとして活躍するために必要な知識や技能を盛り込んだ講座を実施する。 スマホ等を活用した高齢者への情報提供や介護予防の取り組みを進めることにより、高齢者の健康寿命の延伸及び自立支援・重度化防止を推進する。	○スマホ等を活用した介護予防の取り組みの実施 ○地域デビュー及び地域のリーダーとして地域活動等をするうえで必要とされる知識や技能を盛り込んだ講座の実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携	9,904	継続		17
	9	介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	介護予防の啓発を目的としたイベントの開催やパンフレットの作成・配布を行うほか、認知症予防等をテーマとした教室を開催する。また、河内音頭健康体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援する。社会参加を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度を実施する。また、介護予防活動の参加者等の評価を実施するため各地域において体力測定会を実施する。	○介護予防教室の実施、体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループの支援 ○体力測定会の実施 ○介護予防サポーター事業の委託実施 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の関係課・関係機関との連携	6,092	継続		17

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	10	介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	高齢介護課	介護保険の予防給付のうち、訪問介護・通所介護について、地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業として実施する。	○訪問型・通所型サービス（従前相当サービス、訪問型サービス（基準緩和）、訪問型サービス（シルバー人材センター）、通所型サービス（街かどデイハウス）、通所型サービス（短期集中））の実施 ○多様なサービスの充実に向けた検討	889,334	継続		
	11	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市における高齢者の保健・福祉分野及び介護保険事業における目標設定や取り組みの方向性を計画の中で位置づけし、策定した計画に基づき各施策を実施する。	○八尾市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進行管理	714	継続		
	12	訪問理容助成事業	高齢介護課	在宅で疾病等の理由により理容院に出向くことが困難な高齢者等に対して訪問理美容サービスを実施する。	○訪問理美容の実施	504	継続		
	13	高齢者住宅等安心確保事業【特別会計】	高齢介護課	高齢者に配慮した住宅（大阪府営住宅シルバーハウジング）に生活指導員を派遣し、安否の確認、緊急時の対応等の福祉サービスの提供を行う。	○生活援助員の派遣(常駐)	3,954	継続		
	14	生活管理指導短期宿泊事業	高齢介護課	養護老人ホームを活用して一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図る。	○短期宿泊事業の実施	100	継続		
	15	家族介護支援事業【特別会計】	高齢介護課	高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的に、家族等の様々なニーズに対応した各種サービスを提供する。	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた家族介護教室の開催 ○スマホ等を活用した、介護者同士の交流の場の整備 ○介護用品の支給	12,644	継続		
	16	在日外国人高齢者福祉金支給事業	高齢介護課	国民年金法の改正により外国人にも国民年金法が適用されたが、老齢年金等の適用を受けられなかった在日外国人に対し、高齢者福祉金を支給する。	○在日外国人高齢者福祉金の支給	240	継続		
	17	生活支援・介護予防サービスの体制整備事業	高齢介護課	地域の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。	○生活支援コーディネーターとの定期的な検討会議の開催 ○生活支援・介護予防サービス協議会の開催、地域における協議会の実施による新たなサービスの創出検討	22,116	継続		
	18	在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】	高齢介護課	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進する。	○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護関係者の研修の開催 ○会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討、実施 ○ICTの整備について検討	3,729	継続		
	19	見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。	○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○協力事業者の積極的な見守り活動の促進による「高齢者見守りサポーターやお」のさらなる充実 ○緊急通報システムの運用実施	15,908	継続		
	20	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包括的なケアマネジメント支援の実施 ○高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ○高齢者あんしんセンターの総合調整力や指導力の向上に資するよう、組織のあり方について検討 ○基幹型高齢者あんしんセンターと各高齢者あんしんセンターとの情報共有の効率化	326,312	継続		
	21	高齢者福祉施設及び設備整備事業	高齢介護課	八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者施設の整備を図る。	○第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき実施	106,505	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	22	軽費老人ホーム事務費補助事業	高齢介護課	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費の減免に要した費用を施設に補助する。	○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業を引き続き実施	250,589	継続		
	23	地域ケア会議推進事業【特別会計】	高齢介護課	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。	○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催	2,482	継続		
	24	老人保護措置関係事務	高齢介護課	老人福祉法第11条に基づき、虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ、また虐待等により保護が必要な者を特別養護老人ホームへ入所させる措置を行う。措置に伴い発生する老人保護措置費を入所施設に支払いし、収入等被措置者の負担能力に応じて入所者負担金の請求を行う。 在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない事由により必要なサービスを受けることが困難な場合に、老人福祉法に基づく措置により各種の在宅サービスを提供する。	○虐待及び環境･経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所 ○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 ○虐待等により在宅サービスが受けられない高齢者へのサービスの提供を実施 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求	13,538	継続		
	25	市立養護老人ホーム運営事務	高齢介護課	八尾市立養護老人ホームの管理運営を行う。 ※施設維持管理を除く。	○指定管理者制度による市立養護老人ホームの管理運営 ○養護老人ホームのより効果的な活用に向けた検討	19,270	継続		
	26	成年後見制度利用支援事務（高齢介護課対応分）【特別会計】	高齢介護課	制度についての情報提供や相談対応を行う。また、認知症等により判断能力が不十分で制度の利用が必要な2親等内の親族がいない人について成年後見の市長申立てを行う。	○後見開始等審判の申立て支援	3,573	継続		
	27	認知症総合支援事業【特別会計】	高齢介護課	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時に早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症の人やその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。	○オレンジパートナーの養成 ○チームオレンジの運用 ○認知症本人の生きがいづくりの支援の場の整備 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援	18,848	継続		
	28	介護保険給付事業【特別会計】	高齢介護課	65歳以上の第1号被保険者保険料の他、40歳から64歳の第2号被保険者保険料、国、大阪府、市町村負担金を財源として、要介護者等が利用した介護サービス費の原則9割（一定以上所得者は8割もしくは7割）を負担する。 適切な介護保険事業運営を図るため、適正化事業を計画的に実施する。	○介護保険給付 ○介護給付適正化事業の実施 ①認定訪問調査の点検、②給付適正化に向けたケアプラン点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥福祉用具購入・貸与調査、⑦給付実績の活用	27,793,472	拡大		
	29	介護保険認定調査事業【特別会計】	高齢介護課	介護保険の被保険者に対し、保険者である市町村が日常生活上の介護の必要性を確認するとともにその程度を認定する。	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進	183,231	継続		
	30	介護保険賦課徴収事業【特別会計】	高齢介護課	資格取得者（年齢到達、転入等）、資格喪失者（死亡、転出等）及び適用除外者を的確に把握し、被保険者証の交付及び回収並びに介護保険料の賦課徴収業務を行う。	○介護保険料に関する情報提供 ○介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 ○口座振替の推進 ○滞納調査を含む不納欠損対策 ○システム標準化への対応	17,732	継続		
	31	介護保険利用者及び事業者支援事業【特別会計】	高齢介護課	サービス利用者が適切に介護保険サービスを利用できるよう、また、介護保険サービス提供事業者が適切に事業運営できるよう支援を行う。	○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備（住宅改修・保険料相談） ○コミュニケーションサポーターの派遣 ○介護相談員派遣事業 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護ｻｰﾋﾞｽ提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用	7,122	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
25.障がいのある人への支援の充実									
	1	障がい者基本計画等推進事業	障害福祉課	障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定並びにこれらの計画に基づく施策の進行管理とサービス提供体制の確保方策について検討する。	○第４期八尾市障がい者基本計画、第７期八尾市障がい福祉計画及び第３期八尾市障がい児福祉計画の進行管理 ○第４期八尾市障がい者基本計画の中間見直し	4,431	継続		
	2	緊急時障がい者保護事業	障害福祉課	障がい者・児が緊急時や虐待、その他やむを得ない事由により必要なサービスを受けることが極めて困難な場合に、障がい福祉サービス・障がい児通所支援等の各種サービスを措置により提供する。	○緊急時等やむを得ない者に対しての一時的な保護の実施 ○虐待やその他やむを得ない事由により契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し措置によるサービスの提供を実施	6,377	継続		
	3	重度心身障がい者特別給付金支給事業	障害福祉課	障がい基礎年金を受給できない外国人等重度心身障がい者の福祉の向上を図るため、特別給付金を支給する。	○手当の支給	720	継続		
	4	特別障がい者手当等支給事業	障害福祉課	日常生活が著しく制限され、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者等に対し、特別障がい者手当等を支給する。	○手当の支給	176,799	継続		
	5	日常生活用具等給付事業	障害福祉課	在宅の障がい者等に対し、日常生活を円滑に行うことができるよう入浴補助用具、歩行支援用具等の日常生活用具を給付する。また、住宅改造が必要な重度の身体障がい者等の属する世帯に対して改造費用の一部を助成する。	○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成	82,933	継続		
	6	障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援)	障害福祉課	障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスに係る給付や支援を行う。	○介護給付（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援）の実施 ○訓練等給付（自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労選択支援・就労定着支援・共同生活援助・自立生活援助）の実施 ○相談支援（計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援）の実施	10,645,701	継続		
	7	補装具給付事業	障害福祉課	身体障がい者等が障がいのある部分を補って、必要な身体機能を獲得するため、あるいは補うために用いられる用具の交付・修理を行う。	○身体障がい者等に対する補装具費の支給	50,132	継続		
	8	障がい児支援事業	障害福祉課	日常生活における生活能力の向上、集団生活への適応のための必要な訓練及び社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	○児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援の実施	2,304,028	継続		
	9	障害者総合福祉センター運営事業	障害福祉課	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るための拠点施設である障害者総合福祉センターの運営を行う。また、地域生活支援拠点等の中核的施設として、障がい者の緊急時の相談受付や受入れをはじめ、各種相談、講習、訓練、情報提供等を実施する。	○センター事業の実施	176,325	継続		11
	10	地域生活支援事業（サービス系）	障害福祉課	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、障がいのある方が、能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、移動支援事業等を実施する。	○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施	380,206	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	11	児童発達支援センター事業	こども施設運営課	地域の中核的な療育支援施設として総合的な支援を行う。 第一センター ①すべての児童に対し、必要に応じて診療並びに療育を行うとともに保護者へ指導・助言を行う。 ②地域支援として、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を行う。 ③障がい児に対する通所サービスの利用に係る障がい児支援利用計画を作成するとともに、モニタリングを実施する。 ④発達障害に係る医師の診断から必要な訓練や支援を行うための環境整備を進める。 第二センター 知的障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供し、心身の発達を促進する。また、児童の保護者への相談支援や園庭開放、親子教室等を実施するなど、地域支援事業を行う。	○第一センターにおける外来診療の実施及び療育の拡充 ○肢体及び体幹に機能障がいを有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施	89,988	拡大		11
	12	自立支援医療給付事業	障害福祉課	身体障がい者、精神障がい者の日常生活や職業能力を回復、改善するため、障がいの軽減を図ることを目的として行われる医療に対して給付する。	○自立支援医療の給付	532,440	継続		
	13	重度障がい者医療費助成事業	障害福祉課	重度障がい者の健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に医療費の一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。	○大阪府福祉医療費助成制度に基づく障がい者医療制度の実施	726,742	継続		
	14	発達障がい児支援センター事業	障害福祉課	発達障がい児の専門的な療育の場を整備することにより、早期発見、早期療育を図る。	○発達障がい児への専門的療育の実施 ○家族支援等の実施	5,379	継続		11
	15	手帳等交付事務	障害福祉課	身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付にかかる申請・更新受付、交付決定（身体障がい者手帳及び精神障がい者保健福祉手帳のみ）、大阪府への進達、手帳引渡しや説明等を行う。	○身体障がい者手帳･精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務	2,911	継続		
	16	障がい者理解啓発事業	障害福祉課	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施	2,869	継続		
	17	障がい者福祉施設整備促進事業	障害福祉課	社会福祉法人等が実施する施設整備に要する費用に対して補助を行い、障がい福祉サービスの提供基盤の整備を促進する。	○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付	316	継続		
	18	障がい者相談支援事業	障害福祉課	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。	○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の委託 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の委託	59,911	継続		11
	19	障がい者就労支援事業	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携した啓発活動や障がい者就職面接会の実施、障がい者就労支援推進事業等を通じ、障がい者の雇用促進を図る。	○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託 ○障がい者就職面接会の実施	3,512	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	20	コミュニケーション支援事業	障害福祉課	聴覚障がい者が外出したり、緊急時に救急車で病院へ搬送された場合などに、登録手話通訳者の派遣等を実施し、意思疎通手段の確保を図る。また、障がい特性に応じた意思疎通支援の充実を図る。重度の障害により意思の疎通が困難な障がい者又は障がい児（以下「障がい者等」という。）が医療機関に入院した場合に、当該障がい者等と医療機関従事者との意思疎通を支援する者を派遣し、障がい者等が安心して医療を受けられる環境を確保することを目的として実施するが医療機関に入院した場合に、当該障がい者等と医療機関従事者との意思疎通を支援する者を派遣し、障がい者等が安心して医療を受けられる環境の確保を図る。	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○入院時コミュニケーション支援事業の実施	7,571	継続		24
	21	成年後見制度利用支援事務（障がい福祉課対応分）	障害福祉課	成年後見開始等の市長申立てを行い、本人に資力がない場合は、成年後見人等の報酬を助成する。	○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成	3,447	継続		
	22	地域生活支援体制推進事業	障害福祉課	障がい者等が障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、地域の障がい福祉に関するネットワークを充実させ、地域自立支援協議会の運営をはじめ、地域生活支援拠点等の整備、医療的ケア児支援のための協議の場や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営を行い、地域全体で障がい者等を支援する体制の構築を図る。	○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○訪問看護ステーションによる市内グループホームへの健康管理体制の充実支援 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営 ○「親なきあと」に関する講座等の実施 ○精神疾患等による長期入院患者の地域生活の移行に向けたグループホーム入居体験の機会・場の提供	10,386	拡大	○	11・21
	23	障がい者社会参加支援事業	障害福祉課	障がい者の社会参加の機会を確保するとともに、移動支援としてタクシー運賃の割引や障がい者団体への助成を行うなど、障がい者福祉の向上を図る。また、障がい者スポーツ等を通じて、障がい者の生きがいづくりを支援する。	○地域福祉推進基金を活用し、障がい福祉の向上に資する取り組みに対して活動経費を補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助	26,647	継続		
26.生活困窮者への支援									
	1	生活援護資金貸付制度事業	地域共生推進課	低所得世帯及び災害等による生活困窮者の自立更生を図るため、生活援護資金の貸し付け、償還事務及び同和更生資金貸付金滞納者に対する償還事務を行う。	○生活援護資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導	349	継続		
	2	生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	八尾市生活支援相談センターを設置し、生活困窮分野に留まらず、他の相談機関の対象から漏れ落ちてしまう、どこに相談したらよいかわからない相談等を受け止め、アセスメントを通じて個々人の状況に応じた支援を行う。また、支援につながることが困難な人や世帯に対しては、アウトリーチを通じた支援を行う。さらに、複数の課題を有する人の場合には、支援に関係する人や組織を全体として調整するマネジメント機関や継続的につながり続ける支援を中心的に担う伴走支援機関と連携し、「誰ひとり取り残さない支援」を実施してく。	○自立相談支援事業の実施 ○家計改善支援事業の実施 ○学習支援事業の実施	67,120	拡大		13・14
	3	ホームレス対策事業	生活福祉課	平成27年度（2015年度）施行の生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や一時生活支援事業として、ホームレスを対象とした生活相談等の支援を行う。	○大阪府及び南大阪ブロックの各市町村と連携してホームレス巡回相談指導事業を中心とする、ホームレスの自立に向けた取り組みの実施	3,866	継続		
	4	中国残留邦人等への支援事業	生活福祉課	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定と地域での生き生きとした暮らしを実現するために、支援を実施する。	○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施	76,532	継続		
	5	自立生活支援事業	生活福祉課	就労困難者である被保護者に対し、就労支援員によるハローワークへの同行訪問など、きめ細やかな就労支援を実施することにより、新規就労や増収につなげ、世帯の自立を促進する。	○ケースワーカー、就労支援員によるきめ細かな就労支援の実施及び保護世帯の自立促進 ○就労支援における、ハローワーク等の関係機関との連携	11,154	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	6	生活保護事務	生活福祉課	生活保護法に基づき保護を実施する。	○生活保護の適正化の取り組み ○生活保護事務ICTシステム推進事業の取り組み ○医療扶助のオンライン資格確認（本格運用） ○生活保護業務支援システム標準化（移行開始） ○公金受取口座情報の利用開始 ○預貯金照会・回答業務のデジタル化の実施	15,142,575	継続		
	7	被保護者健康管理支援事業	生活福祉課	健康問題を抱えている生活保護受給者に対して、経済的自立のみならず日常生活自立・社会生活自立という観点から、医療と生活の両面において支援を行う必要があると考え、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進する。	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健師による保健指導、受診券の送付 ○生活保護受給者のレセプトデータ等を分析しリスト化、健診や医療機関への受診を勧奨する通知の送付 ○レセプトデータの分析等から、頻回受診や重複受診を抑制するなど年々増大する医療費への対応	7,901	拡大		
27.一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進									
	1	八尾市人権尊重の社会づくり推進事業	人権政策課	すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、関係機関と連携した推進体制の充実に努めるとともに、市民との協働により、人権教育・啓発についての取り組みを総合的かつ計画的に推進する。	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会（専門部会）の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主担者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）の進行管理 ○第3次八尾市人権教育・啓発プランの策定に向けた人権についての市民意識調査の実施	12,422	継続		
	2	人権啓発の推進	人権政策課	市民、事業者などの人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、市民による啓発活動への支援を行う。	○人権啓発セミナーの開催 ○ひゅーまんフェスタの開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出	10,315	継続		
	3	人権コミュニティセンター施設管理	桂人権コミュニティセンター	桂人権コミュニティセンターの運営管理と補修、整備改修を含めた施設の維持管理及び貸館業務を行う。	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	5,138	継続		
	4	人権コミュニティセンター施設管理	安中人権コミュニティセンター	安中人権コミュニティセンターの運営管理と補修、整備改修を含めた施設の維持管理及び貸館業務を行う。	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	6,341	継続		
	5	人権コミュニティセンター講座事業	桂人権コミュニティセンター	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。	○各種講座事業 ○人権啓発事業	3,038	継続		
	6	人権コミュニティセンター講座事業	安中人権コミュニティセンター	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。	○各種講座事業 ○人権啓発事業	2,087	継続		
	7	人権コミュニティセンター相談事業	桂人権コミュニティセンター	市内とりわけ近隣地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。同時に関係機関や関係課との連携を図る。	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	0	継続		
	8	人権コミュニティセンター相談事業	安中人権コミュニティセンター	市内とりわけ近隣地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。同時に関係機関や関係課との連携を図る。	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	0	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	9	差別のない社会づくりの推進事業	人権政策課	差別の実態を把握し、差別をなくすための取り組みを推進するとともに、人権相談などの充実を図る。	○人権擁護委員八尾地区委員会などによる人権相談や人権擁護活動支援 ○職員による人権相談 ○インターネット上における差別事象に対する調査の実施 ○人権侵害に関する特設法律相談の実施	1,425	継続		
	10	いじめのない環境づくり推進事業	いじめからこどもを守る課	「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等に向けた啓発の実施。	○いじめ防止啓発カードの作成等による啓発の実施 ○弁護士による地域でのいじめ防止出張研修	305	継続	○	
	11	男女共同参画推進事業	人権政策課	八尾市男女共同参画施策推進本部会議や八尾市男女共同参画審議会での審議等を踏まえ、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づく取り組みを推進するとともに、男女共同参画センターの受付管理運営を行う。 また、DV相談専用ダイヤルの運用や相談員の配置、男女共同参画センターにおける相談支援により、DV被害等女性を取り巻く問題の解決援助、支援を図る。	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催 ○「八尾市はつらつプラン」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○審議会等への女性委員の登用に関する取り組みの実施 ○公民協働による女性活躍の推進 ○拠点施設の受付管理運営 ○アウトリーチ型相談支援を含む寄り添い型支援及び各種相談事業の実施 ○人権政策課における相談員の配置及びDV専用ダイヤルの運営	18,176	継続	○	19
28.平和意識の向上									
	1	平和意識の啓発事業	人権政策課	市民を対象として、各種非核・平和啓発事業を行う。	○長崎平和学習（被爆体験講話・啓発資料貸出支援）の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○黙とうの実施 ○懸垂幕、車両用ステッカー等を活用した啓発 ○平和啓発パネルの展示 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携	764	継続		
29.多文化共生の推進									
	1	多文化共生推進事業	人権政策課	多文化共生社会の実現をめざし、多文化共生推進計画に基づき八尾市国際交流センターと連携し、相談・情報提供事業などの多文化共生施策の推進を図る。	○外国人支援事業（相談事業・情報発信事業）の実施 ○外国人市民会議の開催 ○第2次八尾市多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた準備 ○地域での多文化共生事業の推進 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○（公財）八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付	55,614	継続		
	2	姉妹友好都市交流事業	人権政策課	姉妹友好都市のアメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市及び中華人民共和国上海市嘉定区との行政・青少年・市民等の相互交流を通じて国際感覚を持った人材育成を図るため、受入・派遣事業を行う。また、大韓民国大邱広域市中区との青少年交流を推進する。	○姉妹都市アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市、友好都市中華人民共和国上海市嘉定区と万博を契機とした交流事業を実施 ○大韓民国大邱広域市中区との青少年交流事業の実施	3,634	継続		
30.地域のまちづくり支援・市民活動の促進									
	1	地域まちづくり推進事業	コミュニティ政策推進課	八尾市第6次総合計画基本構想に掲げる「共創と共生の地域づくり」を実践するために、これまでの地域のまちづくりの考え方を取り入れた計画内容をもとに、まちづくりの推進に向けた各種制度を実施する。また、庁内関係各課との連携により、誰も取り残されることなく安心して暮らせるまちづくりを進めていく。	○第3期わがまち推進計画に基づいた校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金について令和5年度（2023年度）の制度改定内容に基づき制度運用、必要な見直しの実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修の実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ○校区まちづくり協議会の活動に関する情報発信、広報	54,879	継続	○	
	2	八尾市市民憲章推進協議会事務	コミュニティ政策推進課	市民の努力目標としての市民憲章精神の周知と各種実践活動の推進を目的に設立された八尾市市民憲章推進協議会の活動を支援する。	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及 ○八尾市民憲章制定60周年記念事業の実施	2,000	拡大		
	3	八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業	コミュニティ政策推進課	市内10館のコミュニティセンターごとに組織されているコミュニティセンター運営協議会が各館の実情について意見交換等を行う。	○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種事業への支援	508	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト 関連NO.
	4	コミュニティセンター施設管理	龍華出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	43,565	継続		
	5	コミュニティセンター施設管理	久宝寺出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	74,714	継続		
	6	コミュニティセンター施設管理	大正出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	8,499	継続		
	7	コミュニティセンター施設管理	山本出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	54,057	継続		
	8	コミュニティセンター施設管理	竹渕出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	5,603	継続		
	9	コミュニティセンター施設管理	南高安出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	4,464	継続		
	10	コミュニティセンター施設管理	高安出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	4,928	継続		
	11	コミュニティセンター施設管理	曙川出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	3,351	継続		
	12	コミュニティセンター施設管理	志紀出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	4,388	継続		
	13	コミュニティセンター施設管理	コミュニティ政策推進課	緑ヶ丘コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	2,402	継続		
	14	地域まちづくり支援事業	龍華出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	52	継続		
	15	地域まちづくり支援事業	久宝寺出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	22	継続		
	16	地域まちづくり支援事業	西郡出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	96	継続		
	17	地域まちづくり支援事業	大正出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	164	継続		
	18	地域まちづくり支援事業	山本出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	139	継続		
	19	地域まちづくり支援事業	竹渕出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	42	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	20	地域まちづくり支援事業	南高安出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	155	継続		
	21	地域まちづくり支援事業	高安出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	80	継続		
	22	地域まちづくり支援事業	曙川出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	180	継続		
	23	地域まちづくり支援事業	志紀出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	115	継続		
	24	地域まちづくり支援事業	コミュニティ政策推進課	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	13	継続		
	25	地域まちづくり支援事業	安中人権コミュニティセンター	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に基づく取り組みへの支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内での対話の場の創出支援 ○地域活動等の情報発信の強化	82	継続		
	26	自治振興委員会支援事業	コミュニティ政策推進課	市内町会(自治会)の連合体である八尾市自治振興委員会に補助金や委託料を交付し、その活動を支援する。	○補助金や委託料の交付等を通じた、八尾市自治振興委員会の活動の継続支援 ○地域SNS等のICT技術を取り入れた支援 ○行政の依頼事項の見直し方針や町会内での活動・運営等の見直しに係るガイドラインに基づく取り組みの推進	29,309	継続		
	27	地区集会所整備促進事業	コミュニティ政策推進課	自治会等が実施する地区集会所の整備（用地取得・新築・建替え・購入・増改築等・耐震診断）及び家賃等に対する補助金の交付等を行う。	○地区集会所の整備（用地取得・新築・建替え・購入・増改築等・耐震診断）及び家賃等に対する補助金交付	15,181	継続		
	28	小学校区集会所整備事業	コミュニティ政策推進課	市内28校の小学校区を単位とする「小学校区集会所」をそれぞれ順次整備していく。	○老朽化が進んだ箇所の修繕・改修工事の計画検討	0	継続		
	29	市民活動支援事業	コミュニティ政策推進課	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営により、多様な主体と地域との連携・協力を必要に応じて支援する。 特定非営利活動促進法及び大阪府特定非営利活動促進法施行条例等に基づきNPO法人設立認証等事務を行う。 市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の支援を行うことにより、団体の組織基盤強化や自立継続発展等の活発化を図る。	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営及び令和7年度からの委託事業者の選定 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連携・協力の支援 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金の活用による市民活動団体支援（スタートアップコース、ステップアップコース、SDGs若者チャレンジコース）	16,006	継続		
	30	表彰・式典関連事務	総務課	定例の儀式・式典を執り行う。具体的には、文化の日に個人及び団体を表彰するほか、国の褒章・叙勲、大阪府の表彰への上申等を行う。また、有功者待遇条例に基づく有功者推挙の議会提出等を実施する。	○文化の日記念式典（市民表彰・文化賞・文化新人賞等） ○有功者の推挙と顕彰状等授与	1,774	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
31.生涯学習とスポーツの振興									
	1	社会教育事業	生涯学習課	社会教育法に基づき社会教育委員会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。	○社会教育委員会議の開催 ○識字・日本語教室の開催	4,780	継続		
	2	生涯学習推進事業	生涯学習課	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関した学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できるしくみを構築する。	○地区生涯学習推進事業（定期講座）の実施 ○現代的課題講座の開催 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催	25,711	継続		
	3	図書館管理運営業務	生涯学習課	生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに地域や市民の抱える課題等の解決に向けて必要な情報を提供する。また、関係機関と連携し、利用者に応じた図書館サービスの充実を図る。	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○龍華図書館の指定管理者による運営を実施 ○移動図書館車の機能更新 ○山本図書館・志紀図書館への指定管理者制度導入の検討結果に基づく実施	371,563	継続		
	4	生涯学習人材バンク推進事業	生涯学習課	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。	○「まちのなかの達人」（人材バンク）冊子の更新 ○活用マニュアルの配付・PR ○人材と活躍の場のマッチング事業（各学校や地域と連携）の実施 ○各種講座受講人材の発掘	91	継続		
	5	生涯学習施設管理運営業務	生涯学習課	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の指定管理者による運営を実施 ○令和7年度（2025年度）以降の八尾市生涯学習センターの指定管理者の選定 ○生涯学習施設予約・案内システムの改修	181,681	継続		
	6	家庭教育学級事業	生涯学習課	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○親学習リーダー養成講座（府事業）等への地域人材の参加促進 ○家庭教育支援のしくみづくりの推進	950	継続		
	7	団体活動振興助成事務	生涯学習課	八尾市PTA協議会事務局及び八尾市郷土文化推進協議会事務局事務を行う。	○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務	226	継続		
	8	国際理解教育（分室）事業	生涯学習課	多文化共生のまちづくりをめざし、多文化への理解を深めるための講座等を実施するとともに、異文化ルーツ子ども育成事業、学校教育サポート事業等を通じて、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行う。	○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施 ○放課後児童室等訪問事業	27,282	継続		
	9	地区市民スポーツ祭	文化・スポーツ振興課	老若男女が互いに健康をたたえ、スポーツを通じてよりよき相互理解を図りつつ、市民の体力の向上と親睦を図るため、各地区においてスポーツの祭典を開催する。	○地区市民スポーツ祭の実施（28地区）	5,167	継続		
	10	学校体育施設開放事業	文化・スポーツ振興課	市民のスポーツ活動の推進を図るため、学校教育に支障のない範囲で市民との協働により小中学校の体育施設を開放する。	○市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施	4,406	継続		
	11	社会体育振興事業	文化・スポーツ振興課	市民自らが積極的にスポーツに親しみ、住民相互の連帯を深め、地域住民の健康・体力づくりに資するため、市民体育大会・各種スポーツ大会等や各種スポーツ教室事業を行う。 また、公民連携による高度なスポーツイベントの開催等の取り組みを行う。 さらに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図る。 八尾市体育連盟など各種社会体育団体の事務局業務を行う。	○社会体育団体事務局事務 ○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体力テストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○総合型地域スポーツクラブへの情報提供や創設希望地域への支援	14,407	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	12	体育施設管理運営業務	文化・スポーツ振興課	スポーツ施設の管理運営を行う。	○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用・スケートボード場、ドッグランの運用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用	298,272	継続	○	
	13	体育施設整備事業	文化・スポーツ振興課	経年により劣化の激しい部分や保守点検を要する設備機器について、緊急性の高いものから順次改修を行う。	○整備計画に沿った改修の実施及び緊急性の高い施設・設備の整備	62,894	継続		40
32.信頼される行政経営									
	1	行政経営推進事業（行政評価　他）	政策推進課	限られた行政資源を、効率的・効果的に資源配分する「行政経営」の理念により、施策及び事務事業レベルでの「行政評価」を実施し、実施計画策定につなげていくことで、総合計画の戦略的で実効性のある推進を行う。推進にあたっては、「部局マネジメント戦略」を主体とする「行政経営フロー」により各部局の方針を明らかにするとともに、資源配分における全体最適を図っていく。	○前年度　施策・事務事業事後評価の実施 ○翌年度　施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント戦略の実施	412	継続		
	2	入札契約業務	契約検査課	以下を実施するとともに、入札・契約制度の更なる改善を図る。 ・予定価格200万円以上の工事及び工事に伴う業務についての入札及び契約（随意契約含む） ・物品（一部教育委員会に属するものを除く。）の購入及び印刷物の発注、清掃・警備業務等の契約 ・入札審査委員会、業者登録事務や入札参加停止措置など、入札及び契約に必要な事務 ・設計金額500万円以上の工事及び工事に伴う業務の設計審査、契約金額500万円以上の工事検査及び成績評定	○適正な入札及び契約事務 ○適正な設計審査及び工事検査	6,799	継続		
	3	固定資産の評価及び賦課に関する業務	資産税課	土地・家屋の固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施する。 償却資産の固定資産税の賦課業務を実施する。 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する証明書の発行や閲覧業務を実施する。 登録免許税軽減のための住宅用家屋証明書の発行業務を実施する。 相続税法第58条に基づく通知業務を実施する。	○固定資産税等賦課業務の実施 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○土地・家屋の評価替え年度 ○税務システムの標準化に向けた準備	31,450	継続		
	4	地方税電子申告に関する業務	市民税課	eLTAXを利用した地方税の電子化を実施する。 ・公的年金の特別徴収事務 ・国税及び他団体とのデータ連携 ・事業所からの給与支払報告書、法人市民税申告書等の受け取り	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税申告書等のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付	17,237	継続		
	5	市民税等の賦課に関する業務	市民税課	市民税課所管市税（住民税、法人市民税、軽自動車税（種別割）、たばこ税、入湯税）の賦課業務を行う。 賦課に関する証明書の発行を行う。 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付を行う。	○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化に向けた準備	89,179	継続		
	6	市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	納税課	市税等の徴収及び滞納整理。 市税の収納及び収入状況の把握。 国の動向に合わせた税関係システムの改修及び事務の整備。	○市税等の徴収及び滞納整理 ○税務システムの標準化に向けた準備	232,345	継続		
	7	債権管理事務	財政課	市債権の管理、回収、整理の適正化を図る。	○市債権の収納状況に関する分析及び進行管理、債権所管課からの相談対応等によるサポート、債権管理研修の実施	36	継続		
	8	歳入確保事務	財政課	自主財源の確保を図るため、新たな財源の確保策等に関する調査・研究を行い、実施するとともに、がんばれ八尾応援寄附金（ふるさと納税）に寄せられた寄附金を財源として各種事業に活用し、返礼品の提供等を通じて八尾市の魅力発信を行う。	○歳入確保のための方策の研究及び実施に向けての検討 ○全庁的な自主財源確保策の推進及び拡充 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の増加と魅力発信の強化 ○返礼品の追加・入替	775,377	継続		46

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	9	地方税電子申告に関する業務（償却資産）	資産税課	償却資産（固定資産税）の申告について、インターネット環境で利用できる地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用し、電子申告の受付業務を実施する。	○電子申告の受付業務の実施	0	継続		
	10	財産区地区公共事業 【一般会計・特別会計】	財産活用課	地区公共事業を認可し、地区公共事業交付金を交付する。 特別地方公共団体である財産区の管理及び基金管理を行う。	○地区公共事業に関する財産区地区との調整 ○溜池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用	3,225	継続		
	11	公共事業用地買収業務	財産活用課	用地買収契約を実施する。	○公共施設等の用地買収契約 ○土地取得事業特別会計の執行管理	779,076	継続		
	12	財政関連業務	財政課	健全な財政運営をめざし、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国、大阪府等への諸報告、地方交付税の算定、財政計画の策定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達等の事務を行う。	○予算の編成、決算の報告 ○地方財政状況調査をはじめとする国、大阪府等への諸報告 ○地方交付税の算定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達等の事務 ○財政運営方針（財政計画）の確認 ○地方公会計制度への対応 ○わかりやすい財政情報の発信	2,322	継続		
	13	人事管理業務	人事課	職員の適正配置およびキャリア形成支援等を実施する。	○限られた採用枠の中での戦略的な職員採用の実現 ○各職階職員数の精査 ○新人事給与システム・出退勤システム更新運用開始	182,540	継続		47・48・49
	14	職員の人材育成	人事課	職員研修計画にもとづいた職員研修を実施する。	○人事課研修 ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修	7,771	継続		50
	15	法規事務	政策法務課	条例、規則等の制定改廃時の審査事務等を行う。	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審査会事務局に係る事務の実施	7,825	継続		
	16	労務管理業務	職員課	人事給与制度、労働問題等に関する調査研究及び資料の作成分析を始め、労使間の窓口として、その連絡調整等を担う。	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化	3,928	継続		1・2・49
	17	福利厚生業務	職員課	職員の健康管理を推進するため、各種健康診断の充実を図る。 衛生管理者の資格取得や安全衛生委員会の開催を通じ、職場の安全衛生の向上を図る。 共済制度の活用を図る。	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務	67,915	継続		
	18	総合計画の推進	政策推進課	八尾市第6次総合計画を推進するため、基本計画に基づき、実施計画を毎年度見直し策定する。 また、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づき、市民のまちづくりへの参画と協働を推進する。 さらに、大学等と地方創生に資する地域連携活動を行う。	○八尾市第6次総合計画後期基本計画の策定 ○第5期実施計画の策定 ○市民意識調査の実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略「後期戦略」の策定 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営 ○大学等との地域連携活動の実施	9,008	継続		
	19	広域行政の推進	政策推進課	市民の日常生活圏の拡大、地方分権の流れ、行政課題の広域化に対応するため、広域行政を推進するとともに、新たな広域的連携のあり方について検討する。	○大阪市隣接都市協議会：会議への参加、検討課題の調整 ○中核市市長会：総会、市長会議及びプロジェクト会議への参加 ○地域ブロック会議：会議への参加、共通課題の解消に向けた取り組みの検討 ○大阪府中核市連絡会議：会議への参加	0	継続		43

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	20	公民連携推進事業	広報・公民連携課	様々な社会貢献活動に取り組む企業や大学等と積極的な連携を図り、市民サービスの向上や地域の活性化につなげるため、公民連携の取り組みを推進する。 市民に公民連携による取り組みの成果などを身近に感じていただくため、ホームページ等において積極的な情報発信を行う。	○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取り組みの深化 ○企業や大学等との包括連携協定の締結 ○企業や大学等と庁内各課との個別協定の締結や連携事業の調整 ○ホームページ等による市民への情報発信 ○研修の実施などによる庁内意識醸成 ○新たな公民連携手法の調査・研究	1,191	継続		44
	21	国民年金資格管理窓口業務	市民課	国から委任委託された日本年金機構と協力連携を図りながら、法定受託事務である国民年金に関する適用関係事務及び給付関係事務を継続的事業として実施する。	○国から委任委託された日本年金機構と協力連携を図りながら、法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付関係事務を継続的事業として実施 ○社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼動及び事務処理の適正かつ継続的な実施 ○地方公共団体情報システムの標準化に係る新システムの導入及び稼働に向けた対応 ○国民年金システム機器の更新	60,657	継続		
	22	戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務	市民課	市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を行うため業務を民間委託し、各種証明発行及び戸籍、住民基本台帳、印鑑登録をシステムで入力・管理し、より質の高いサービスを行う。また、マイナンバーカードの交付事務等の一部の窓口について休日開庁を定例化し、市民の利便性の向上を図る。さらに、広告付き番号案内表示機の運用における分かりやすい案内表示を実施するとともに、広告収入の確保、緊急地震速報の発信を行う。	○窓口業務委託のメリットを最大限に活用した質の高い窓口サービスの提供 ○マイナンバーカードの交付ならびに普及促進、コンビニ交付サービスへの誘導 ○マイナンバーカード及び電子証明書の更新手続きへの対応 ○一部の窓口において、休日開庁の実施継続	307,885	拡大		
	23	町名地番改正事務及び住居表示整備事業	市民課	町名地番改正（大字○○⇒○○町○丁目）を実施する。 住居表示（○○町○丁目○○番地⇒○○町○丁目○○番○○号）を実施する。 町名地番改正及び住居表示実施に関する証明書を交付する。 住居表示板の適切な設置・維持・管理を行う。 住居表示実施区域に建築される住居等の付番申請処理を行う。	○住居表示板（丁目表示板・街区表示板）の維持・管理	845	継続		
	24	旅券発給事務	市民課	旅券発給申請の受理及び旅券の交付を行う。	○旅券発給業務 ○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務	533	継続		
	25	証明書コンビニ交付事業	市民課	マイナンバーカードを利用し、住民票、印鑑証明書、戸籍証明、税証明の証明発行を、全国のコンビニ等に設置してあるキオスク端末を使用して行う。	○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等	23,852	継続		
	26	市民相談	コミュニティ政策推進課	日常生活で生じる様々な問題や悩み、行政に対する要望などの相談に応じ、市民生活の向上を図るため各種相談業務を行う。 市政に対する意見や提案を広く市民から聴取する。	○各種相談事業の実施 ○市民からの意見・提案の幅広い聴取及び担当課への迅速な連絡調整	10,454	継続		
	27	出張所窓口等事務	龍華出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	91	継続		
	28	出張所窓口等事務	久宝寺出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	78	継続		
	29	出張所窓口等事務	西郡出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	135	継続		
	30	出張所窓口等事務	大正出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	62	継続		
	31	出張所窓口等事務	山本出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	97	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	32	出張所窓口等事務	竹渕出張所	八尾市の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	57	継続		
	33	出張所窓口等事務	南高安出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	62	継続		
	34	出張所窓口等事務	高安出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	99	継続		
	35	出張所窓口等事務	曙川出張所	八尾市役所の出張所として諸証明等の発行及び異動に伴う窓口受付業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	62	継続		
	36	出張所窓口等事務	志紀出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	94	継続		
	37	証明書コンビニ交付事業（市民税）	市民税課	マイナンバーカードを利用し、市・府民税証明書の発行を、全国のコンビニに設置してある多機能端末機を使用して行う。	○コンビニ交付の安定運用の継続実施	4,100	継続		
	38	市政情報の発信	広報・公民連携課	広報紙「やお市政だより」、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行、市ホームページ・生活応援アプリ・SNSなど多様な広報媒体を活用し、市政に関する情報を発信する。	○「やお市政だより」「点字広報」などの発行 ○市ホームページ、SNSや動画配信などによる情報発信 ○市ホームページのリニューアル	117,758	拡大		42
	39	統計調査事務	総務課	国が作成する統計のうち、特に重要な統計である基幹統計調査を実施する。 ホームページ、共通ライブラリへ統計データを掲載する。 「八尾市統計書」等の冊子の作成を行う。	○全国家計構造調査の実施 ○農林業センサスの実施 ○国勢調査調査区設定の実施 ○統計データのホームページ及び共通ライブラリへの掲載 ○「八尾市統計書」、基幹統計調査結果等の冊子の作成	8,395	継続		
	40	情報公開・個人情報保護に関する事務	総務課	八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開を実施する。 情報公開コーナーで行政情報の自由閲覧などを行う。 市政における積極的な情報提供の取り組みを行う。 個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人情報開示を行う。 市の事務における個人情報の取り扱いの適正化を推進する。 市民の個人情報の保護に努める。	○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する環境の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施 ○個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報の保護及び保有個人情報開示請求等への対応 ○八尾市情報公開審査会及び八尾市個人情報保護審査会開催への対応 ○情報公開・個人情報保護に関する職員研修の開催	1,092	継続		
	41	総合案内推進事業	コミュニティ政策推進課	来庁者の目的に応じた担当窓口を案内するとともに、手続き方法の説明及び書類記載補助を行う。	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催	17,303	継続		
33.公共施設マネジメントの推進									
	1	公共建築物長寿命化の推進	公共建築課	施設とその環境について、総合的に企画・管理・活用出来るよう施設整備計画の運用の支援を行う。	○八尾市公共施設マネジメント実施計画推進の支援及び施設情報の管理	0	継続		
	2	公共建築物整備・改修事業	公共建築課	公共建築物(市営住宅を除く)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理を行う。	○公共建築物（市営住宅を除く。）に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理	0	継続		
	3	学校施設計画推進事業	教育政策課	安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。	○学校施設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理	0	継続		
	4	公共施設マネジメント事業	政策推進課	老朽化等の課題を抱える公共施設の再編や機能更新、市有財産の有効活用などに向けた取り組みを進める。	○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○公共施設マネジメントに係る各種計画の推進 ○旧八尾図書館跡地活用の検討	1,143	継続		
	5	人権コミュニティセンター及び周辺施設整備事業	政策推進課	人権コミュニティセンター、老人福祉センター、青少年会館の3施設について老朽化等を踏まえた施設の更新整備の取り組みを進める。	○桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画の策定	15,950	拡大		35

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ 関連NO.
	6	市有財産管理業務	財産活用課	普通財産（他課の所管に属するものを除く。）の管理及び処分を主たる事務とし、財産の適正管理を図るとともに効率的運用に努める。	○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売払処分等	6,985	継続		
34.行財政改革の推進									
	1	行政改革推進事務	行政改革課	新やお改革プラン2.0及び同実行計画の推進及び進捗管理、行財政改革推進本部の運営、組織機構の見直し、外郭団体の見直し、事務経費の削減手法、行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等を行う。	○新やお改革プラン2.0及び同実行計画の推進及び進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等	1,218	継続		48
	2	行政管理事務（条例規則等の管理・地方分権他）	行政改革課	行政事務の調査・改善、組織管理及び事務分掌に関する事務、内部統制の強化に係る取り組みの検討などを行う。	○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分掌の改正にかかる条例、規則、規程、訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等（審議会の管理・調査、市税、国保料、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基準表」の管理等） ○内部統制の強化に係る取り組みの検討及び推進	660	継続		51
	3	監査制度等の充実（外部監査制度）	行政改革課	市民の権利と利益を保護し、行政の信頼性と透明性を確保するため、外部監査を実施する。	○外部監査の実施 （包括外部監査の毎年実施、個別外部監査の請求があった場合の対応、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整）	12,215	継続		
	4	公民協働手法の推進	行政改革課	公共サービスの事業実施主体の見直しを行い、各部局における事務事業のうち効果が見込めるものについて、外部委託をはじめ、各種、公民協働手法の活用を促進する。	○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理 ○その他、公民協働手法にかかる検討及び課題整理等	0	継続		
	5	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	デジタル戦略課	CIO体制の下、適正な調達、人材育成、セキュリティの向上等を図りつつ、効率的、効果的なICTの導入・活用を推進する。 通信ネットワーク、セキュリティ対策を強化するシステム、グループウェアシステム及び事務用パソコン等の定期的な機器更新により安全で快適な事務処理の基盤を整備する。 電子申請システムの活用推進及びAIやRPAを含めたICT技術を積極的に採用し、業務の一層の効率化を図るとともに、テレワーク環境を整備することにより柔軟な働き方を支援する。 住民情報系システムの適切な運用を支援し、市民サービスを行う各業務システムの確実な運用を支えるとともに、国から示された住民情報系20システムの令和7年度を目途とした標準化対応に係る全体調整を担う。また、マイナンバー制度に基づく他機関との情報連携システムの運用により継続した効率的な行政事務を行う環境を整備する。	○デジタル人材育成のための研修の企画及び実施 ○庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正な運用 ○セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○新たなデジタル技術（生成AI等）の導入、AI関連システム及びRPAの運用 ○テレワーク、住民情報システムの運用 ○各ICTサービスの研究・検討・導入支援 ○住民情報系20システムの標準化対応の為の調査、環境構築、更新	560,785	拡大	○	45

第２編　参考資料

第１章　施策指標一覧

本章では、34 の施策について、各施策のめざす暮らしの姿の達成状況を表すため設定した施策指標一覧を掲載しています。施策指標については、突発的な社会情勢の変化など想定外の特段の事情が認められる場合、より適切な指標設定が可能な場合など、指標の検討時点から状況の変化が見られた際は変更や追加を行う場合があります。

【基準値について】

・　原則として令和元年度（2019 年度）における実績値としています。なお、市民意識調査の結果については、令和 2 年度（2020 年度）に実施した調査結果の実績値を用いています。

・　令和 2 年度（2020 年度）以降の新規取り組み、令和元年度（2019 年度）において実績把握をしていない指標については、「－」で表示しています。

【めざす値について】

・　現状の取り組み状況を踏まえながら、必要に応じ見直しを行っております。

【出所について】

・　出所の記載が特にないものは、本市担当課調べです。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1 （2019）
1	切れ目のない子育て支援の推進	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	八尾市こども総合支援センターでの総合相談件数（令和4年10月までは子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」での総合相談件数） ※延べ件数	9,683
1	切れ目のない子育て支援の推進	地域子育て支援拠点における相談件数	件	地域子育て支援センター、地域子育てつながりセンター及びつどいの広場で受けた相談件数（オンライン相談を含む）	2,807
1	切れ目のない子育て支援の推進	児童虐待の相談件数	件	児童虐待に関する相談件数（子ども・子育てに関する総合相談件数の内数、延べ件数）	7,513
2	就学前教育・保育の充実	市内で働く保育士・保育教諭数（4月1日時点）	人	当該年度の4月1日現在、市内の認可就学前施設において勤務する保育士・保育教諭数	1,488
2	就学前教育・保育の充実	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	公立認定こども園で実施の保護者アンケートにおけるこども園の取り組みに関する質問に対し「そう思う」「ややそう思う」と答えた保護者の割合	92.4
2	就学前教育・保育の充実	教育・保育入所受入れ枠（4月1日時点）	人	八尾市子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策（企業主導型保育及び八尾市認証保育施設を含む受入れ枠合計） ※4月1日時点	8,306
2	就学前教育・保育の充実	障がい児保育（保育サポート枠）の保育施設入所児童数（4月1日時点）	人	認可施設の入所児童のうち、障がい児保育（保育サポート）を受ける児童数	194
3	子どもの学びと育ちの充実	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	%	学習状況調査での①＋②の回答割合 Q.将来の夢や目標を持っていますか。 ①当てはまる　②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない　④当てはまらない 出所：「全国学力・学習状況調査」	73.5
3	子どもの学びと育ちの充実	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	学習状況調査での①＋②の回答割合 Q.いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 ①当てはまる　②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない　④当てはまらない 出所：「全国学力・学習状況調査」	96
3	子どもの学びと育ちの充実	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	%	各学校危機管理マニュアルの内容について、点検・見直しを実施した学校の割合	―
3	子どもの学びと育ちの充実	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	%	学習状況調査での①＋②の回答割合 Q.地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか。 ①よく行った　②どちらかといえば、行った　③あまり行っていない　④全く行っていない 出所：「全国学力・学習状況調査」	76

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
12,000	安心して子どもを産み育てるためには、保護者などが相談しやすい環境が整備されていることが重要であり、相談件数を増加させることで、子どもの健やかな育ちにつながるため。	令和４年度開設のこども総合支援センターと類似する他市の施設の相談件数の推移を参考に算出した件数として、12,000件をめざす。
3,400	就園前の在宅子育てをしている保護者が、子どもや子育てに関して、身近な場で悩みや不安を相談できている状況を表す指標であるため。	基準値から2割程度の増加をめざし、3,400件を目標とする。
9,300	子どもの虐待に関する相談体制を充実し、相談件数が増加することが、児童虐待発生予防につながるため。	令和４年度開設の八尾市こども総合支援センターと類似する他市の施設の相談件数の推移を参考に算出した件数として、9,300件をめざす。
1,692	保育体制の充実の観点から、必要な保育士数を確保できているかを確認していくため。	市内で働く保育士・保育教諭が、認可施設数に応じて必要な数が配置されていることをめざし、1,692人を目標とする。
95.0	市内就学前施設の質が向上しているかを確認していくため。	年々、幼児教育の充実が図られるよう令和元年度の実績値である92.4%以上の値に段階的に引き上げていくことをめざし、95.0%を目標とする。
9,314	入所希望する児童数に対して、受入れを可能とする施設整備を行えているかを把握できるため。	八尾市子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策として定める数値である9,314人分の枠確保をめざす。
220	入所希望する児童数に対して、必要な受入れを行えているかを把握できるため。	市内で保育サポート枠へ入所希望する児童に対して、受入れ枠を提供できていることをめざし、220人を目標とする。
78.0	自己の進路を選択する意欲が高まっているのかを表すため。	過去５年間（平成26年度～平成30年度）、75%前後を推移。小中一貫教育研究拠点校の成果を踏まえつつ、全国平均を上回る値をめざし、78.0%を目標とする。
100	いじめに対する認識だけが当該施策の成果を包括して示すものではないが、いじめを未然に防ぐための取り組みが推進されているかを表すものであるため。	全ての児童・生徒がどんなことがあってもいじめはいけないと思う状態にすることをめざす。
100	社会状況の変化や自然災害の発生等を踏まえ、適宜、マニュアルの内容について点検・見直しを実施し、教職員が共有して、緊急事態に対して備えることは、児童・生徒の安全確保につながるものであるため。	全学校において、点検・見直しの実施をめざす。
81	コミュニティスクール等の取り組みを推進し、地域とともにある学校づくりが推進されているかを表すものであるため。	令和元年度の大阪府平均値80.6%を上回る値（81%）をめざす。 ＊参考：全国平均値（R1）は、73%

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	放課後児童室入室確保数（4月1日時点）	人	八尾市子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策（4月1日時点）	3,780
4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	子ども・若者の健全育成に係る事業数	本	青少年関係団体等の実施する、子ども・若者の健全育成に資する事業数	341
4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	若者相談窓口における相談件数	件	若者相談窓口に相談のあった件数	―
4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	地区住民懇談会を実施した地区数	25
5	やおプロモーションの推進	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	市民意識調査での８点から10点をつけた人の回答割合 Q.あなたは、八尾の魅力を友人や知り合いにどの程度すすめたいと思いますか。 A.0点～10点 （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	13.6
5	やおプロモーションの推進	住み続けたいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、今後も八尾市に住み続けたいとお考えですか。 A.①今の場所に住み続けたい　②市内の他の場所で住み続けたい　③いずれ市外に引っ越したい　④市外に引っ越す予定がある　⑤すでに市外に引っ越した　⑥その他 （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	80.5
5	やおプロモーションの推進	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ちが強い市民の割合	%	市民意識調査での８点から10点をつけた人の回答割合 Q.あなたは、八尾をより良くするための活動にどの程度関わりたいと思いますか。 A.0点～10点 （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	10.7
6	歴史資産などの保全・活用・発信	ボランティア活動への参加人数	人	市史編纂事業や史跡の保全活動等に参加してもらったボランティアの延べ人数	345
6	歴史資産などの保全・活用・発信	指定文化財等の件数	件	国や大阪府、八尾市が指定や登録を行った市域の文化財の件数	121
6	歴史資産などの保全・活用・発信	文化財情報の発信件数	件	①八尾市ホームページ、②文化財情報システム、③図書の刊行、④報道機関への情報提供など文化財に関する情報発信の件数	46
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	里山保全に関する活動回数	回	神立里山保全プロジェクト、高安山楽音寺森林整備定期活動及び高安山自然再生定期活動の活動回数の合計	36

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
4,600	青少年の健全育成の環境整備の状況を表すため。	八尾市子ども・子育て支援事業計画で確保方策として定める数値である4,600人分の枠確保をめざす。
352	子ども・若者の健全育成に関わる活動を活性化し支援を行うことで、こども会活動をはじめとした子ども・若者の健全育成に資する事業が増加すると考えるため。	青少年健全育成の推進に寄与する取り組みの継続を支援することにより、基準値以上の事業数をめざし、352件を目標とする。
220	子ども・若者がそれぞれに抱える事情を相談できる体制が整っていることの周知が進むに伴い、相談件数が増加すると考えるため。	大阪府内で実施される同種事業の相談件数により算出した件数として、220件をめざす。
29	社会全体で青少年を見守り育てていく意識が地域全体で高まることにより、地域による研修や共有の場である住民懇談会の開催につながると考えるため。	100%の実施をめざす（29地区）
17	戦略的なプロモーション展開を進めることにより、八尾に誇りや愛着を持ち、市の魅力を強く推奨する市民が増えることにつながると考えるため。	17%を目標とする。
86	住み続けたい市民の割合を最もよく表した指標であると考えられるため。	86%を目標とする。
14	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ちが強い市民が増加することが、多様な主体の連携によるにぎわいの創出、地域の活気を高めることにつながると考えるため。	14%を目標とする。
350	ボランティアの活動状況が歴史資産に対する関心の高まりを示すものであり、文化財の保護につながると考えられるため。	ボランティアの高齢化等を考慮して基準値の維持をめざす。
133	文化財の指定によって保存が図られ、今後、活用を進めることができると考えられるため。	毎年度2件の指定等を目標とし、130件をめざすとしたが、令和5年度に達成予定のため、上方修正して133件とした。 （122件＋2件×4年間＝130件）
52	八尾市ホームページの活用や図書の刊行等が情報発信の活発さを示すもので、多くの市民の目にふれているものと考えられるため。	指定文化財の件数に応じて毎年度2件の増加を図り、52件をめざす。
36	高安山をはじめとした自然に触れることで、里山保全の意識が高まると考えるため。	基準値の維持をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、八尾市内に自然環境が多く残っていると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	56.7
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	高安山を活用したイベントの参加者数	人	生駒チャレンジ登山大会、全国一斉清掃登山（クリーンハイク）及び高安山清掃ハイキングの参加者数の合計	645
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	桜の植樹本数	本	玉串川、長瀬川等の桜の植樹本数	128
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	回	グリーンボックス貸出事業及び街かど緑化推進支援事業の申請数の合計	143
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	%	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率の平均値	75.2
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数	人	文化会館指定管理者が実施する主催事業の入場者数	15,617
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、日常生活において、音楽、映画、演劇、美術等の芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時はありますか。 A.①大いにある　②少しある　③あまりない　④全くない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	64.3
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	本	八尾市及び文化会館指定管理者主催の八尾らしさや魅力を活かした事業（八尾の特色や伝統文化をテーマとする事業、文化財施設等を活用した事業）の本数の合計	12
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	人	八尾市及び文化会館指定管理者主催の中学生以下を対象とする芸術文化に関するイベント参加者数の合計	12,034
9	地域経済を支える産業の振興	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	産業政策課で把握する八尾市内の中小企業の新事業に挑戦するプロジェクト数 （環山楼塾、あきんど起業塾、デザインイノベーション等におけるビジネスプラン数並びに意欲ある補助金の申請件数）	55
9	地域経済を支える産業の振興	立地制度活用による工場立地件数	件	八尾市ものづくり集積促進奨励金制度指定事業者数	9
9	地域経済を支える産業の振興	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	%	企業家を育成するセミナーとなる環山楼塾、あきんど起業塾、ゆるっとカフェ及びものづくりカレッジ並びに産業連携事業として開催する学ぶ場八尾の登壇者のうちの市内企業家の割合	―

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
57.0	高安山をはじめとする豊かな自然環境を保全する必要があるため。	基準値の維持をめざす。
645	高安山の自然や歴史資産等の地域資源を活用したイベントを、関係機関と連携して実施することにより、その魅力を実感していただくため。	基準値の維持をめざす。
220	玉串川等の桜並木の良好な景観を永続的に保つため。	毎年度20本の植樹を行い、220本をめざす。
140	市民の緑化意識の高揚や緑に対する知識・関心をもってもらい地域の緑化を進めるため。	基準値の維持をめざす。
75.5	文化会館を利用した芸術文化活動が高まっている状況をめざす必要があるため。	75.5%をめざす。
22,000	文化会館を利用した芸術文化活動が高まっている状況をめざす必要があるため。	22,000人をめざす。
72.0	文化会館を利用した芸術文化活動が高まっている状況をめざす必要があるため。	72.0%をめざす。
15	多様な主体と連携して事業を実施し、八尾の魅力や新たに創造されていく八尾の魅力を多くの市民が知る機会が充実している状況をめざす必要があるため。	15本の実施をめざす。
13,000	こどもが身近な場所で芸術文化にふれる機会を充実させる必要があるため。	13,000人をめざす。
63	新しい事業に挑戦することがイノベーションにつながり、その活動が事業者の売上増や存続につながるため。	新たな事業に挑戦する企業を増やすことによりイノベーションがうまれるまちをめざし、63事業を目標とする。
10	制度活用によって企業の立地を後押しすることにより、企業の市外への流出の防止と市内への流入が促進されると考えられるため。	市外企業の市内への移転促進と市内企業の流出抑止が図られ、産業集積が継続的に進んでいる状況をめざし、10件を目標とする。
50	毎年一定割合の先輩起業家による講演の登壇機会をつくり、先輩企業家が次世代の企業家の成長を支える地域内のエコシステムが構築されるため。	地域で支えられ学んだ経験を次世代企業家に伝えられている状態をめざし、50%を目標とする。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
9	地域経済を支える産業の振興	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	地域内外から産業分野における活動に関わった関係人口の割合 （「みせるばやお」の来場者数、ふるさと納税寄付者数（産業関連）、地域商業団体活性化補助金を活用し開催した商店会イベント参加者数につき、基準年度数を100としたときの各イベント増加率の平均）	100
9	地域経済を支える産業の振興	産直便等事業者を含む直売所数	か所	八尾市直売所開設者連絡会の会員数	15
10	就労支援と雇用機会の創出	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	相談者の中で就職が実現した人の割合	44.1
10	就労支援と雇用機会の創出	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	%	セミナー受講者に実施したアンケートの結果で「大変参考になった」「参考になった」を選んだ参加者の割合	92.7
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	消費者教育講座等における理解度	%	消費者教育講座等の受講生へのアンケートにおいて、理解できたとする者の割合	―
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	消費生活相談の解決率	%	消費生活相談のうち、助言、あっせんその他情報提供などにより相談が解決した割合	98
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	エシカル消費に関する講座の受講者数	人	消費者教育講座のうち、エシカル消費（消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと）に関する講座の受講者数	―
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	中古住宅利活用等の件数	件	中古住宅流通促進補助金等の件数	―
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	民間住宅の耐震化率	%	住宅・土地統計調査等から推計した耐震化率	80
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	セーフティネット住宅登録戸数	戸	住宅セーフティネット法における登録住宅の戸数	567
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	市営住宅のバリアフリー化率	%	市営住宅管理戸数のうち、建替、改善工事によりエレベーターの設置等が行われた戸数 ＝バリアフリー化住戸／管理戸数×100	37.17
13	快適な交通ネットワークの充実	交通不便地の解消エリア数	地域	交通不便地（鉄道駅から800m以内、バス停から300m以内のいずれにも含まれない地域）の解消エリア数	―
13	快適な交通ネットワークの充実	自転車駐車場利用率	%	市内21か所の自転車駐車場利用率	85.3

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
125	八尾市の事業及び関係する団体が実施した事業により地域内に関わった人口数が増加することにより、まちへのブランディングが世の中で浸透したことを示す数値となるため。	基準値から毎年度5ポイント増を図り、125%をめざす。
18	地産地消を推進するとともに、主要農産物の販路開拓をめざす産直便等事業者を含む直売所の数を表すため。	毎年度1か所の増加を目標とし、18か所をめざす。
40	就労職困難者等への支援が成果をあげているかどうかを表すため。	センターにおける就労支援が効果的に就労につながっていることをめざし、40%を目標とする。
90	セミナー等の開催が、参加企業にとって参考となるものかを表すため。	セミナー等の内容が企業におけるダイバーシティ経営や働き方改革の推進につながることをめざし、90%を目標とする。
98	消費者が、消費者教育講座等を通じて消費生活に関する知識を得ることにより、消費者トラブルの防止に繋がるものと考えるため。	受講生のほとんどが、講座内容を理解できている状況をめざす。
98	消費生活相談員のスキル向上を図ることにより、より適切な消費生活相談が実施できるものと考えるため。	消費生活相談が、より多く解決している状況をめざし、98%を目標とする。
100	エシカル消費に関する内容の消費者教育講座を実施することにより、持続可能な社会を担う当事者としての自覚を持った市民の育成を図れるものと考えるため。	より多くの消費者がエシカル消費に関する講座を受講している状況をめざし、100人を目標とする。
40	空家を活用する事は、管理不良な状態になることを予防することができ、また、若者や新婚子育て世帯が補助を活用し八尾市内に転入することで、活気があふれるまちにつながっていくため。	同規模の他市事例を参考に算出した件数として、40件をめざす。
89	民間住宅の耐震化を促進することで、安心して暮らせる良質な住まいづくりが進んでいくため。	八尾市耐震改修促進計画において定める耐震化率の目標値から算出した値である89%をめざす。
1,540	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅が一定数あることで、住宅確保要配慮者が住まいを確保することができるため。	八尾市に登録されているセーフティネット住宅の戸数が増加している状態をめざし、1,540戸を目標とする。
43	バリアフリー化（エレベーター設置等）率は、機能更新の進捗状況を表すため。	バリアフリー化住戸765戸をめざす。 765戸／管理戸数×100＝42.88%≒43%
7	交通ネットワークの充実を図るには、交通不便地の解消を行うことが必要と考えるため。	7地域の交通不便地の解消を図り、地域と共に持続可能な公共交通の制度設計を進め交通不便地の減少につなげることをめざす。
90	駅周辺における放置自転車の減少をめざすには、自転車駐車場の利用促進を図ることが有効と考えるため。	自転車駐車場の利用率を一層高め、放置自転車が減少し、快適に自転車で移動することができるまちをめざし、90%を目標とする。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
13	快適な交通ネットワークの充実	交通安全教室実施回数	回	市内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の交通安全教室実施回数	100
13	快適な交通ネットワークの充実	市内の交通事故件数	件	八尾市内で発生した交通事故件数 （出所：八尾の交通事故）	712
14	魅力ある都市づくりの推進	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	八尾空港西側跡地の活性化に向けた関係者（大阪航空局、近畿財務局、大阪府、大阪市など）との国有地早期売却やまちづくりに資する協議の回数	27
14	魅力ある都市づくりの推進	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、あなたのお住まいの地域のみなさんが考えている方向で、まちの整備が進んでいると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	29.3
14	魅力ある都市づくりの推進	都市計画道路の整備率	%	都市計画道路の整備率	55.2
14	魅力ある都市づくりの推進	景観計画に基づく届出件数	件	景観に関する新築・改修等の届出件数	8
14	魅力ある都市づくりの推進	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	60.7
15	都市基盤施設の整備と維持	橋梁の修繕工事の整備率	%	八尾市橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の整備進捗率	―
15	都市基盤施設の整備と維持	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	経常費用に対する経常収益の割合 （経常収益対経常費用比率＝経常収益／経常費用×100）	105.5
15	都市基盤施設の整備と維持	市道で発生した交通事故件数	件	市道で発生した交通事故件数 （出所：八尾の交通事故）	401
15	都市基盤施設の整備と維持	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	寝屋川流域水害対策計画に基づく雨水流出抑制施設の累積貯留量の八尾市目標値38.5万㎥に対する割合 （貯留量達成率＝貯留量/ 目標貯留量（38.5 万㎥）× 100）	75.6

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
100	幼少期からの交通安全意識の醸成・高揚を図るには、学校園での交通安全教室の実施が有効と考えるため。	小・中学校等での交通安全教室を実施し、児童・生徒の交通事故件数の減少につなげることをめざし、100回を目標とする。
660	交通安全意識の高揚は、交通事故の減少として表れると考えるため。	交通安全教室をはじめ、各種啓発活動を実施し、交通事故の減少につなげることをめざし、660件を目標とする。
25	国有地である八尾空港西側跡地は、本市の主要駅の一つである八尾南駅の北側に位置し、将来民間開発により駅周辺のにぎわいの核となることが見込まれる余剰地であり、多岐にわたる関係者と調整を図る必要があるため。	関係者協議回数実績の平均値を基に算出した回数として、25回をめざす。
30.0	事業の進捗状況を市民の目線から確認するため。	お住まいの地域のみなさんが考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合の増加をめざし、30.0%を目標とする。
56.2	事業の進捗状況を表すため。	整備率が増加している状況をめざし、56.2%を目標とする。
15	景観法に基づく景観計画の届出件数を増やすことにより、大規模建築物等の景観誘導を行い周辺への影響も含め良好な都市景観形成が図れるため。	届出件数15件をめざす。
62.0	事業の進捗状況を市民の目線から確認するため。	八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合の増加をめざし、62.0%を目標とする。
45.6	都市基盤施設である橋梁の修繕を進めることが、市民の安全・安心な暮らしにつながると考えるため。	八尾市橋梁長寿命化修繕計画で定める令和6年度における整備率として、45.6%を目標とする。 （令和2年度から10年間で計画している修繕工事件数46件の整備完了をめざす。）
100	下水道施設の維持管理に要する費用が収益によって賄えていることにより、適切な維持管理を行うことができるため。	100%以上の維持をめざす。
375	交通安全施設等に関する整備を進め交通事故件数の減少に取り組むことが、市民の安全・安心な暮らしにつながると考えるため。	警察が発表する交通事故件数について、5件／年の減少をめざし、375件を目標とする。
78.8	総合的な治水対策を進めることが、水害等の防止・軽減につながると考えるため。	78.8%をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
15	都市基盤施設の整備と維持	一人当たりの都市公園面積	㎡	一人当たりの都市公園面積＝市内の都市公園の総面積／人口	2.84
15	都市基盤施設の整備と維持	玉串川護岸整備事業の整備率	%	玉串川護岸整備事業（Ⅱ期）の整備進捗率	―
16	上水道の安定供給	管路の耐震化率	%	口径75㎜以上の管路の延長に対する耐震管路延長の割合 （管路の耐震化率=耐震管路延長/全管路延長×100（口径75㎜以上の管路に限る））	25.8
16	上水道の安定供給	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	経常費用に対する経常収益の割合 （経常収益対経常費用比率=経常収益/経常費用×100（日本水道協会水道事業ガイドライン準拠））	111
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	地区防災計画策定済み地区数	地区	災害リスクの高い土砂災害警戒区域（高安・南高安地区）及び一級河川大和川流域（大正・大正北地区）を優先に地区防災計画を策定済みの地区数	―
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	大阪重点犯罪認知件数	件	大阪重点犯罪に指定されている犯罪のうち、大阪府警察が市町村別認知件数を公表しているものの合計 （出所：大阪府警察本部ホームページ）	295
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	学生防犯隊活動回数	回	学生防犯ボランティアに関する覚書に基づき、学生防犯隊に参加を要請した活動の回数	―
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	危機管理マニュアルの更新率	%	各所属において作成した危機管理マニュアルの更新率	100
18	消防力の強化	災害想定訓練（指令・警防・救急・救助）回数	回	指令課員、消防隊、救急隊及び救助隊の実践訓練回数の合計	611
18	消防力の強化	防火管理者の選任率	%	防火管理者の選任率 ＝防火管理者が選任されている防火対象物数（敷地）÷防火管理者の選任を要する防火対象物数（敷地）×100	93.0
18	消防力の強化	自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	自主防災組織で企画立案した訓練又は当該組織員が、指導者となって実施した訓練実施率 （自主防災訓練の自立型訓練実施率 ＝自立型訓練実施組織数　÷　結成組織数　×100）	18.9
19	健康づくりの推進	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	市民意識調査での①の回答割合 Q.あなたは、健康のために運動を心がけるなど、自主的に何か取り組みをしていますか。 A.①している　②していない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	47.9

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
3.15	憩い、安らぎの場としての空間の提供が、豊かな生活環境の実感につながると考えるため。	3.15㎡/人を目標とする。
43.3	玉串川の護岸整備を進めることが、魅力を感じ快適に暮らせるまちにつながると考えるため。	玉串川護岸整備事業（Ⅱ期）の総延長2.2kmを、令和3年度から令和10年度の事業期間で整備完了することをめざす。
33.0	災害時の管路による給水確保のために、水道管路の耐震化の必要性が高いため。	33%をめざす。
105	収益性の分析において重要な指標で、すべての水道事業体で適用できる指標のため比較を行う上でも有効であるため。	105%以上をめざす。
28	地区防災計画は、住民が主体となって組織的に、かつ、地域ごとの特性に応じて災害に備えるために作られるものであり、策定に至る経過はもとより、策定後には計画に基づく訓練の実施が想定されることなどから、地域の自助・共助の向上に寄与するとともに防災力の向上が図られると考えられるため。	全地区（28小学校区）で地区防災計画の策定をめざす。
245	市民が著しく不安を感じる犯罪として大阪府警察が指定している大阪重点犯罪（子どもや女性を狙った性犯罪、特殊詐欺及び自動車関連犯罪）を減少させることが、体感治安の改善につながるものと考えるため。	大阪重点犯罪を少しでも減らすことをめざし、245件を目標とする。
12	学生が地域の防犯活動に積極的に参加することによって、地域における連帯感や絆、社会の規範意識が高まり、犯罪の起こりにくいまちづくりにつながるものと考えるため。	月１回以上、学生が防犯活動に参加することをめざし、12回を目標とする。
100	変化する社会情勢に応じて危機管理マニュアルの整備・更新を行うことにより、的確な対応を図ることができるため。	危機管理マニュアルの更新が必ず行われる状態を維持する。
700	訓練を充実させ、消防職員の技術・技能向上を図り、各種災害に迅速的確に対応するため。	実践訓練を年間計700回を維持する。 ・消防署本署100回×２部制＝200回 ・出張所50回×５か所×２部制＝500回
98.0	防火対象物における防火安全対策を推進するためには、消防用設備等の設置・維持とともに、防火管理者による防火管理業務が主たる要素となるため。	令和２年度の見込値（94%）を基準に、毎年度１ポイントの上昇を図り、98%をめざす。
60.0	自主防災組織により自主的な企画・運営がされた訓練等が実施されることで、市民の防災意識が向上するため。	自主防災組織が自主的に訓練の企画・運営を行うことで、地域住民の団結意識や知識技術向上を図り、更なる地域防災力の向上をめざし、60%を目標とする。
65.0	健康づくり推進の取り組みの成果は、自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることに表れると考えられるため。	健康づくりに取り組んでいる市民の割合を高めることをめざし、65%を目標とする。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
19	健康づくりの推進	糖尿病重症化予防に係る受療率	%	健康診査受診者中、HbA1Cの数値6.5%以上の者のうち、受療者の割合	32.6
19	健康づくりの推進	男性の健康寿命（前年数値）	歳	日常生活動作が自立している期間の平均（要介護2～5を健康でない状態とし、それ以外を健康な状態と定義し算出） 【国の統計資料を使用し算出するため、前年数値を記載】	79.3
19	健康づくりの推進	女性の健康寿命（前年数値）	歳	日常生活動作が自立している期間の平均（要介護2～5を健康でない状態とし、それ以外を健康な状態と定義し算出） 【国の統計資料を使用し算出するため、前年数値を記載】	83.4
19	健康づくりの推進	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率＝特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者×100【※出納閉鎖時点】	29.99
20	健康を守り支える環境の確保	健康危機管理訓練の実施回数	回	大規模災害や感染症などへの備えとしての健康危機事象対応訓練の実施回数	2
21	地域医療体制の充実	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	6
21	地域医療体制の充実	市立病院における紹介率	%	市立病院における初診患者のうち、地域の医療機関（かかりつけ医）からの紹介患者が占める割合	54.7
21	地域医療体制の充実	市立病院における逆紹介率	%	市立病院における初診患者のうち、当院での治療を終えた後、紹介元の地域の医療機関（かかりつけ医）などへ逆紹介した患者が占める割合	80.5
21	地域医療体制の充実	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	市民意識調査での①の回答割合 Q.あなたは、病気や健康について相談や受診できる「かかりつけ医」など（かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局）がありますか。 A.①ある　②ない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	74.2
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	環境基準適合率（大気環境・水質環境・騒音環境）	%	{（大気NO2適合率）＋（水質BOD適合率）＋（一般環境騒音適合率）}／3	100
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	市域の温室効果ガス排出量（前々年度の指標値）	万t-CO2	エネルギー供給事業者からのデータや各種統計書等を用いて算出した数値 （各種統計書等が公表されるまでに時間を要することから、指標値（計画値および実績値）は2年前の排出量となる）	146
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	地域一斉清掃受付件数	件	環境保全課で受付をした地域一斉清掃の受付件数	899

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
90.0	八尾市の健康づくり推進の取り組みの成果を表すため。	糖尿病重症化予防対策に係る受療勧奨対象者の受療率90%以上をめざす。（国民健康保険加入者より受療率を算出）
80.5	自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることによる成果を表すため。	第6次総合計画期間内において2年以上の延伸を図ることをめざし、80.5歳を目標とする。
84.6	自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることによる成果を表すため。	第6次総合計画期間内において2年以上の延伸を図ることをめざし、84.6歳を目標とする。
60.0	健康づくりにあたって、特定健康診査の受診が有効であると考えるため。	厚生労働省の特定健康診査等基本指針における市町村国保の目標値（令和5年度（2023年度）に60%）の達成をめざす。
2	大規模災害や感染症等の健康危機事象が生じた際に、適切な対策を行うには、職員の技術強化を目的とした訓練実施が重要なため。	災害対応訓練1回・感染症対応訓練1回の実施をめざす。
6	大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等の連携体制を確保するには、保健医療協議会や各種懇話会の開催が重要なため。	中河内保健医療協議会1回・各種懇話会（医療・病床、救急、在宅医療、精神医療、薬事）5回の開催をめざす。
50%以上	地域医療支援病院の承認要件である紹介率50%以上を超えることが重要なため。	地域医療支援病院の承認要件である50%以上の紹介率を維持する。
70%以上	地域医療支援病院の承認要件である逆紹介率70%以上を超えることが重要なため。	地域医療支援病院の承認要件である70%以上の逆紹介率を維持する。
80	限りある医療資源を有効活用するには、市民が「かかりつけ医」を持つことが重要なため。	80%をめざす。
100	環境基準は人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として定められたもので、行政上の政策目標であるため。	大気、水質、騒音の代表的な項目についての100%達成を維持する。
119	市域から温室効果ガス排出量を減らすことで、地球温暖化の進行を和らげることにつながるため。	八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における目標値（令和12年度までに、基準年である平成25年度実績値（153万t-CO2）比で50%削減をめざす）から算出 （令和12年度目標：153万t-CO2×50%≒77万t-CO2）
930	地域における清掃活動の機会の増加が、まちを美しく清潔に保つことに繋がるため。	自主的な美化活動に取り組むことで、市民の環境美化意識の醸成と良好な生活環境の確保をめざし、930件を目標とする。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	資源化されている量を除くごみ処理量	t	家庭系ごみ排出量+事業系ごみ排出量－リサイクルセンター資源化量	69,864
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	－
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	人	市民後見人バンク登録者数+地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数 出所：権利擁護センター調べ、ボランティアセンター調べ	1,880
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	在宅高齢者率（年度末時点）	%	65歳以上の高齢者のうち、介護3施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設及び介護医療院等）、グループホーム、特定施設に入居中の人を除いた人数の割合（年度末時点）	93.5
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	65歳以上の在宅で生活されている高齢者で、週1回以上の住民主体活動（介護予防グループの活動等）に参加している人の割合	0.7
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	介護保険給付費の計画値における実績値の割合	%	介護保険給付費の事業計画と実績値の対比	98.0
25	障がいのある人への支援の充実	施設入所者の地域移行者数	人	施設入所から地域移行する障がい者数	3
25	障がいのある人への支援の充実	地域生活支援拠点等の登録者数	人	地域生活支援拠点等の活用にあたり事前登録を行った障がい児者数	－
25	障がいのある人への支援の充実	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	件	基幹相談支援センターにて関係機関と連携のうえ支援を実施した件数	88
25	障がいのある人への支援の充実	障がい者雇用率の達成企業割合（前年6月1日時点）	%	ハローワーク布施所管内における障がい者雇用率達成企業割合（前年6月1日時点）	47.1
26	生活困窮者への支援	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	多岐にわたる相談の内、複合課題等の解決のため、関係機関との連携や他法他施策の活用等による自立支援策を体現するための自立支援プランを作成した割合	47.5
26	生活困窮者への支援	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	%	学習支援事業に参加した生徒のうち、参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	63.5

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
63,291	発生抑制（リデュース）の観点より、ごみの排出量が減っている状況をめざすため。	「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」における目標値から算出した値である63,291tをめざす。
200	つなげる支援室では、その専門性を発揮し、介護、障がい、子育て、生活困窮などが複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えることができるよう、調整等を行う。そのため、当該窓口で扱った相談件数は、必要な支援につながった数を表すものとなるため。	相談件数200件をめざす。
1,950	登録者数は、住民一人ひとりが地域で自立した生活を送り続けられるための支援体制の充実度を表すため。	登録者数が1,950人を超えることをめざす。
94.5	高齢者が生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう各種取り組みを推進することにより、住み慣れた居宅で生活できる期間を延ばすことをめざすため。	後期高齢者人口率にあわせ、各年度0.2ポイントの増加を図り、94.5%をめざす。
3	高齢者の健康づくり・介護予防の取り組みを通じて、社会参加の頻度が上がり、生きがいを持った活動的な生活をめざすため。	住民主体活動に参加している人の割合が、在宅高齢者人口の3%をめざす。
100	計画値と実績値の精度を高めることにより適切な介護保険料を設定することをめざすため。	100%をめざす。
5	障がい児者が施設入所から地域移行することにより、住み慣れた地域での生活の実現につなげることができるため。	第6期八尾市障がい福祉計画に掲げる令和5年度末時点の地域移行者の目標値を基に、さらなる地域移行者数の増加を加味して算出した値である5人をめざす。
170	地域生活支援拠点等の登録者が増加することにより、地域全体で障がい者等を支える社会の実現につなげることができるため。	基幹相談支援センターにて管理する登録者数にて算出した値である170人をめざす。
100	障がい児者を取り巻く困難ケースにつき、関係機関と連携して支援することで、地域全体で障がい者等を支える社会の実現につなげることができるため。	基幹相談支援センターにて関係機関と連携のうえケース会議を行ったのべ件数にて算出した値である100件をめざす。
52.2	事業所による障がい者雇用が広まることで、障がい者の社会参加と自己実現につなげることができるため。	52.2%をめざす。
50	生活支援相談センターでは様々な相談に対応しているが、相談者がそれぞれ抱える個別課題を解決し、自立に向けた取り組みを行うためには自立支援プランの作成と実践が効果的であるため。	相談内容が多岐にわたる中で、これまでの相談状況より自立支援プランを作成した支援を実施することが効果的であると思われたケースが全体の半数程度であることから、生活支援相談センターに対する相談の内、自立支援プランを作成して自立に向けて取り組む割合として毎年度50%をめざす。
80	学習支援事業に参加し、勉強の仕方を理解することによって子どもたちの自尊心向上につながり、そのことが将来に向けた選択肢の拡大に結びつくため。	めざす値として80%を設定し、令和2年度見込値（67%）から毎年度3ポイント増をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
26	生活困窮者への支援	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	自立生活支援事業（就労支援）を希望し、支援を行った生活保護受給者のうち、実際に就労を開始（増収を含む）した者の割合。 （自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合＝自立支援を行った結果、就労決定したもの、増収したものなど支援効果が認められたケース数／支援ケース数×100）	53.8
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	人権啓発セミナーの内容について、「非常に満足」「満足」と答えた参加者の割合	82.1
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	学習状況調査での①＋②の回答割合 Q.いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 ①当てはまる　②どちらかといえば、当てはまる　③どちらかといえば、当てはまらない　④当てはまらない 出所：「全国学力・学習状況調査」	96.0
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	30.0
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合（年度末時点）	%	女性委員の登用の割合（年度末時点） ＝八尾市が設置している審議会、委員会などにおける女性委員数／全体の委員数×100	33.0
28	平和意識の向上	平和学習の受講者数	人	市内の小・中学校を対象に行っている長崎平和学習の受講者数	2,849
28	平和意識の向上	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、平和な社会が大切だと思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	97.9
29	多文化共生の推進	国際交流センター事業参加者数	人	国際交流センターが主催で行う多文化共生事業の参加者数	3,987
29	多文化共生の推進	外国人相談窓口における相談件数	件	八尾市が開設する外国人相談窓口での相談件数	1,134
29	多文化共生の推進	国際交流に興味のある市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、さまざまな国の人たちと交流し、相互理解を深める国際交流について、興味がありますか。 A.①興味がある　②少し興味がある　③興味がない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	45.3

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
63.0	生活保護制度の目的である自立助長の促進に向けて、就労支援員を中心としてケースワーカーなど所員が一体となり、保護受給者と寄り添い、懇切丁寧な支援を行っていく必要があるため。	毎年度就労等で効果のあった者の割合を増やし、支援の効果63%をめざす。
86.0	市民の人権意識の高揚の状況を表すため。	毎年度1ポイントの増加を図り、86%をめざす。
100	いじめに対する認識だけが当該施策の成果を包括して示すものではないが、いじめを未然に防ぐための取り組みが推進されているかを表すものであるため。	全ての児童・生徒がどんなことがあってもいじめはいけないと思う状態にすることをめざす。
34.7	性別に関係なく個性や能力が発揮できる環境の実現状況を表すため。	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～で定める目標値から算出した値である34.7%をめざす。 （令和7年度目標値：35%）
39.0	政策・方針決定過程への女性の参画状況を表すため。	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～で定める目標値から算出した値である39%をめざす。 （令和7年度目標値：40%）
2,800	多くの次代を担う若者・子どもたちに平和の大切さを理解してもらう必要があるため。	令和元年度から過去5年間の平均値（2696.2人）をふまえ、2,800人をめざす。
100	全ての市民が、平和な社会の大切さを理解していることが必要であるため。	全市民が平和な社会の大切さを理解した状態をめざす。
4,100	多くの市民に多文化共生に関わってもらうことが必要であるため。	令和元年度から過去5年間の平均値（3949.8人）をふまえ、4,100人をめざす。
1,500	外国人市民が相談しやすい環境で、住みやすさを感じる八尾になるように、多文化共生を推進していく必要があるため。	各年度1500件の相談件数をめざす。
55	多文化共生社会を実現させるためには、国際交流に興味がある市民を増加させる必要があるため。	令和元年度から過去5年間の平均値（51.36%）をふまえ、55%をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	校区まちづくり交付金を活用した事業のうち、多様な主体と連携した事業数	4
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	町会加入世帯率	%	町会加入世帯数÷全世帯数（住民基本台帳における世帯数）×100	61.7
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	件	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して人材や活動をつなぎ、連携した件数	－
31	生涯学習とスポーツの振興	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	生涯学習センター（かがやき）及び各コミュニティセンターにおいて実施した講座等の参加者	92,995
31	生涯学習とスポーツの振興	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	人	生涯学習センター(かがやき）で実施する成果発表の場（フェスタかがやき）に出品・出演した人数	－
31	生涯学習とスポーツの振興	スポーツ施設の利用者数	人	市立のスポーツ施設を利用した人数	883,866
32	信頼される行政経営	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、八尾市の行政の取り組みに満足していますか。 A.①満足　②やや満足　③やや不満　④不満 （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	62.6
32	信頼される行政経営	経常収支比率	%	経常的支出に充てられた経常一般財源の割合・経常経費充当一般財源÷（経常一般財源＋減収補てん債発行額＋臨時財政対策債発行額）	100.4
32	信頼される行政経営	住み続けたいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、今後も八尾市に住み続けたいとお考えですか。 A.①今の場所に住み続けたい　②市内の他の場所で住み続けたい　③いずれ市外に引っ越したい　④市外に引っ越す予定がある　⑤すでに市外に引っ越した　⑥その他 （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	80.5
32	信頼される行政経営	大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数	件	大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数	468

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
7	校区住民だけでは解決が困難な課題に対して、在勤・在学、事業者、大学等の多様な主体との連携によって、課題解決につなげていくことができるものと考えられるため。	令和元年度までの実績をふまえ、全28校区のうち、25%の校区において最低1事業の実施をめざし、事業数7本を目標とする。
60.5	最も身近な地域団体である町会の加入世帯率を維持していくことが、地域活動や市民活動の持続性を高めると考えられるため。	令和2年度見込値（60.5%）の維持をめざす。
25	「つどい」が多様な主体の連携・協力をコーディネートすることで活動資源が集まり、さまざまな地域課題の解決や地域の活性化に向けて支援できるものと考えられるため。	平成27年度から令和元年度の5か年に人材や活動を紹介した最大件数を基に、毎年度連携を実施した件数の1件増加をめざし、25件を目標とする。
111,000	生涯学習に取り組むきっかけとして、生涯学習センター（かがやき）及び各コミュニティセンターで実施する講座等への参加人数の増加を図ることにより、市民の生涯学習意欲の高まりにつながると考えるため。	生涯学習施設で実施する講座等への参加者数を増やすことで、生涯学習意欲のある市民が増えていくことをめざし、111,000人を目標とする。
1,340	生涯学習センター（かがやき）及び各コミュニティセンターで実施した講座の修了生が生涯学習活動を発表する機会が増えることで、学んだ知識や成果を社会に還元した成果を測定できると考えるため。	生涯学習センター（かがやき）で毎年度実施するフェスタかがやきへの出品・出演者数を増やすことで、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりを進め、1,340人をめざす。
995,000	運動・スポーツをしている市民が増えることは、スポーツ・レクリエーション活動が広まるとともに、健康増進にもつながると考えるため。	スポーツ施設の利用者が増えることで、運動やスポーツの楽しみや喜びを実感し、健康づくりにもつながるよう、日常生活の中で取り組める運動スタイルの普及を進め、995,000人をめざす。
67	計画的な行政経営を進め、行政サービスの質の向上を図ることにより、市民の行政の取り組みに対する満足度の向上につなげるため。	67%を目標とする。
96.0	社会経済環境の変化に応じた新たなニーズに適切に対応するため、財政構造の弾力性の維持が、行財政運営における重要な要素となるため。	基本構想の最終年度である令和10年度に中核市平均値（92.2%）を上回る92%をめざし、毎年度1ポイントの良化をめざす。 出典：総務省「地方財政白書　都市区分別の経常収支比率の状況（平成30年度決算）」
86	住み続けたい市民の割合を最もよく表した指標であると考えられるため。	86%を目標とする。
520	多様な主体との協定等の締結件数が増加することにより、それぞれの強みを活かした魅力的なまちづくり、行政課題への対応等に向けた取り組みにつながるため。	520件をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義	基準値 R1（2019）
32	信頼される行政経営	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、八尾市役所からの情報が入手しやすいと思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	36.6
33	公共施設マネジメントの推進	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の割合 Q. あなたは、公共施設を利用される際、誰もが利用しやすいバリアフリーな建物であると感じますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	48.4
33	公共施設マネジメントの推進	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	八尾市公共施設マネジメント実施計画に掲げる主な取り組みの進捗状況	－
33	公共施設マネジメントの推進	PPP/PFI手法の活用施設数	か所	PPP/PFI手法を活用した施設の実績値（累積値）	4
33	公共施設マネジメントの推進	未利用施設や未利用地の削減数	か所	普通財産（法定外公共物を除く）の貸付や売却等の実績値 （令和元年度からの累積値）	0
34	行財政改革の推進	年度末決算における基金残高	億円	各年度決算時における基金残高	67.5
34	行財政改革の推進	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは行政の取り組みが改善されていると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない （基準値R1（2019）については、令和2年度調査の実績値を使用します。）	26.3
34	行財政改革の推進	マイナンバーの情報照会･提供を行った件数	件	マイナンバーの情報連携を行うことで、申請者が用意をしていた証明書の添付省略及び個別事務効率化等につなげられた件数	140,000

めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
50	市の発信する情報が、必要な方に様々な媒体を通じて届けられている状態を測るため。	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合が、そう思わない市民の割合（44%：R2速報値）を上回る状況をめざす。
55	計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合が増加すると考えるため。	55%をめざす。
100	公共施設の長期的・計画的な保全には、八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づく取り組みが有効と考えるため。	100%をめざす。
6	効率的な公共施設の管理・運営には、PPP/PFI手法の活用等が有効と考えるため。	実績の増加をめざし、6か所を目標とする。
5	適切な資産管理には、未利用施設や未利用地の削減が有効と考えるため。	実績の増加をめざし、5か所を目標とする。
60	新やお改革プラン2.0に掲げている目標で、令和8年度末時点の基金残高60億円を維持することにより、同プランに掲げる「改革と成長の好循環」を将来にわたり実現することができるため。	令和8年度末の基金残高を60億円維持することを目標に、行財政改革を遂行する。
30.0	ICTの活用等により行財政改革が進み、行政の取り組みが改善されていると思う市民の割合が向上すると考えるため。	毎年度1ポイントの増加をめざし、30.0%を目標とする。
500,000	証明書の費用等や請求の手間という市民負担の軽減と、電子情報でのやり取りによる事務の一部効率化が図られるため。	制度運用の安定化により対象件数も一定化すると考えられるが、基本的には件数として増加することをめざし、500,000件を目標とする。

第２章

市長マニフェスト関連事業一覧

マニフェスト項目（めざす方向性）	関連する事務事業	担当所属名
目標1：身を切る改革の継続		
1　市長退職金1期4年ごとの2,424万円を100%カット➡ 0円に	労務管理業務	職員課
2　市長月額給料101万円を30%カット ➡71万円に	労務管理業務	職員課
目標2：切れ目のない子育て支援・教育環境を充実		
3　0～1歳児の保育・教育の無償化	施設型給付・指導事業	保育・こども園課
	幼児教育・保育の無償化対応事務	保育・こども園課
4　小学校・中学校給食費の無償化	小学校給食管理運営業務	学務給食課
	中学校給食管理運営業務	学務給食課
5　不妊治療・産後ケア支援を強化	妊産婦包括支援事業	健康推進課
	不育症治療費助成事業	保健予防課
6　家事、育児のサポート・妊産婦の移送支援を導入	ママ・サポート事業	こども総合支援課
	こども相談事業	こども総合支援課
	妊産婦包括支援事業	健康推進課
7　在宅子育て支援の充実	地域子育て支援推進事業	こども総合支援課
	こども相談事業	こども総合支援課
8　新生児聴覚スクリーニング検査費用を無償化	乳幼児健康診査事業	健康推進課
9　3歳6か月健診に目の屈折検査を導入	乳幼児健康診査事業	健康推進課
10　病児保育事業（病院対応型）を強化	病児保育事業	保育・こども園課
11　発達障がい・医療的ケア児・難聴児の支援対策を強化	発達障がい児支援センター事業	障がい福祉課
	障害者総合福祉センター運営事業	障がい福祉課
	障がい者相談支援事業	障がい福祉課
	地域生活支援体制推進事業	障がい福祉課
	障がい児保育サポート等利用調整事務	保育・こども園課
	障がい児保育支援事業（私立認定こども園等）	保育・こども園課
	障がい児保育支援事業（公立認定こども園）	こども施設運営課
	児童発達支援センター事業	こども施設運営課
	特別支援教育推進事業	教育センター
12　新設した、こども総合支援センター「ほっぷ」の充実強化	こども相談事業	こども総合支援課
13　専門職の増員や支援活動に取組む民間活力も活用するなど不登校・いじめ貧困対策を強化	いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業	いじめからこどもを守る課
	生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課
	子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課
	いじめ問題対策事業	人権教育課
	不登校児童生徒支援事業	教育センター
14　要支援児童等の見守り支援体制（居場所づくり・配食・学習支援など）を構築し、児童虐待対策を強化	生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課
	子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課
	児童虐待対策事業	こども総合支援課

マニフェスト項目（めざす方向性）	関連する事務事業	担当所属名
15　各分野のプロからの技術指導や非認知能力など特色ある学校園教育を推進	公立認定こども園運営事業	こども施設運営課
	教育振興基本計画の推進	教育政策課
	学校適正規模等推進事業	教育政策課
	小規模特認校における特色ある教育推進事業	学校教育推進課
	子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校教育推進課
	幼児教育研究・研修事業	教育センター
16　プログラミング教育の推進	学校ICT活用事業	教育センター
目標3：すべての市民に光があたるまちづくり		
17　「健康まちづくり科学センター」を中心とした健康寿命の延伸などの取組みを強化	健康づくり推進事業	保健企画課
	国民健康保険　特定健康診査等事業【特別会計】	健康保険課
	後期高齢者医療事業【特別会計】	健康保険課
	地域健康づくり支援事業	健康推進課
	介護予防普及啓発事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課
	地域介護予防活動支援事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課
18　乗合デマンドタクシーなど「誰もがお出かけしやすい」交通手段の充実	交通政策推進事業	都市交通課
19　男女共同参画の推進「ふらっと すみれ」事業を強化	男女共同参画推進事業	人権政策課
20　複合的な相談など「断らない」重層的相談支援体制を本格稼働	重層的支援体制整備事業	地域共生推進課
21　障がい者の「親なきあと」支援事業を強化	地域生活支援体制推進事業	障がい福祉課
22　成年後見制度の充実など八尾市版全国モデル事業を推進	権利擁護推進事業	地域共生推進課
23　補聴器の購入補助など高齢者施策を充実	加齢性難聴者補聴器購入助成事業	高齢介護課
24　重度障がい者など入院時の意思疎通がスムーズにできる支援を導入	コミュニケーション支援事業	障がい福祉課
25　ヤングケアラー支援体制を導入	こども相談事業	こども総合支援課
	人権教育研修事業	人権教育課
	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター
26　骨髄バンクなどのドナー助成金（休業補償）を導入	地域保健対策推進事業	保健企画課
27　地域フォーミュラリ（安全・安心・有効で適正な薬物治療）を推進	薬事監視指導等事業	保健企画課
目標4：安全・安心・環境にやさしいまちづくり		
28　災害時要配慮者・地区防災計画策定支援を推進	地区防災推進事業	危機管理課
	災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課
	災害時要配慮者支援事業	高齢介護課
	災害時要配慮者支援事業	障がい福祉課
29　消防本部移転建替え、八尾市域南東部・南西部2か所での消防署所増設の円滑な推進	消防庁舎機能更新事業	消防総務課
	消防体制充実・強化対策事業	消防総務課

マニフェスト項目（めざす方向性）	関連する事務事業	担当所属名
30　消防力の強化とともに自衛隊など外部機関との連携を強化	災害対策事業	危機管理課
	消防体制充実・強化対策事業	消防総務課
	救急高度化事業	消防署
	救助高度化事業	警防課
	消防資機材・水利整備事業	警防課
	消防団活性化事業	警防課
	高機能消防指令センター運用事業	指令課
31　国道25号大阪柏原バイパスや防災道路などの整備促進に関係機関との連携を強化	都市計画道路整備事業	都市基盤整備課
32　犯罪被害者支援条例を制定	防犯計画推進事業	危機管理課
33　ゼロカーボンにむけた省エネ設備等導入時の補助制度を創設	ゼロカーボンシティやお推進事業	環境保全課
目標5：魅力・活力あるまちづくり		
34　八尾空港西側跡地と八尾空港を活用した新都市核となるまちづくり	八尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推進課
	国有地等有効活用検討事業	都市政策課
35　八尾市域北部・東部のにぎわいのあるまちづくり	西郡地域活性化促進事業	政策推進課
	人権コミュニティセンター及び周辺施設整備事業	政策推進課
	都市計画推進事業	都市政策課
	産業政策検討事業	産業政策課
	観光魅力創造事業	観光・文化財課
	遊休農地の解消対策事業	農とみどりの振興課
	高安山の保全活用事業	農とみどりの振興課
	青少年施設管理運営業務	生涯学習課
36　大阪・関西万博「大阪パビリオン」に八尾市が唯一自治体として出展が決定したことで、全国・世界に向けた八尾のものづくりをはじめとした魅力の発信など万博の相乗効果を八尾に	オープンイノベーション推進事業	産業政策課
37　空飛ぶクルマを活用したにぎわいづくり	観光魅力創造事業	観光・文化財課
38　商業・工業・農業などの振興を支援	ベンチャーエコシステム創出事業	産業政策課
	地域商業にぎわい創出事業	産業政策課
	産業ブランディング事業	産業政策課
	オープンイノベーション推進事業	産業政策課
	産業立地誘導推進事業	産業政策課
	農業支援事業	農とみどりの振興課
39　持続可能な芸術文化の振興を支援	芸術文化振興事業	文化・スポーツ振興課
40　ドッグラン施設や多目的グラウンドを整備	体育施設整備事業	文化・スポーツ振興課
41　「映画のまち・やお」を推進	「映画のまち・やお」推進事業	観光・文化財課
42　市ホームページのリニューアルなど、わかりやすい情報発信を構築	市政情報の発信	広報・公民連携課
43　大阪府や大阪市などとの広域連携を強化	広域行政の推進	政策推進課

マニフェスト項目（めざす方向性）		関連する事務事業	担当所属名
目標6：新たな財源の確保と役所組織の改革			
44	公共と民間の強みを相互活用し、市民サービスを拡充する「公民連携・三方よし」を推進	公民連携推進事業	広報・公民連携課
45	デジタルトランスフォーメーションなど市役所のデジタル化を推進	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	デジタル戦略課
46	ふるさと納税の増加に向けた取組みを強化	歳入確保事務	財政課
47	外部人材の登用や民間事業者などを積極的に活用	人事管理業務	人事課
		オープンイノベーション推進事業	産業政策課
48	超過勤務の抑制・削減	人事管理業務	人事課
		行政改革推進事務	行政改革課
49	現業職給与水準・職員数・給料表などを適正化	人事管理業務	人事課
		労務管理業務	職員課
50	新たな人事評価制度などを導入	職員の人材育成	人事課
51	改革と成長の好循環を加速させる組織体制を強化	行政管理事務（条例規則等の管理・地方分権　他）	行政改革課

八尾市第６次総合計画 第４期実施計画書

令和６年（2024 年）２月発行
発行者：八尾市　政策企画部　政策推進課
〒581－0003　大阪府八尾市本町一丁目１番１号
電　話：072-924-3816（直通）
ＦＡＸ：072-924-3570
刊行物番号　R5－170